

八千代町公共下水道事業經營戰略
改定資料

八千代町上下水道課

【目 次】

1. はじめに.....	1
1.1 経営戦略策定の目的.....	1
1.2 対象事業.....	1
1.3 計画期間.....	1
1.4 進行管理.....	2
1.5 検討方針.....	2
2. 八千代町公共下水道の概要及び今後の施策方針.....	3
2.1 計画及び普及状況.....	3
2.2 今後の施策方針.....	4
2.2.1 各事業の進捗状況.....	4
2.2.2 下水道施設の保有状況.....	7
2.2.3 今後の施策方針.....	10
3. 経営の現状分析.....	13
3.1 分析方法.....	13
3.1.1 経営指標の設定.....	13
3.1.2 分析条件.....	14
3.2 分析結果.....	23
3.2.1 財務（収益性・健全性）の視点.....	23
3.2.2 事業・施設の効率性の視点.....	25
3.2.3 組織の効率性の視点.....	28
3.2.4 分析結果一覧表.....	30
4. 経営の基本方針.....	34
5. 効率化・経営健全化に向けた取組み.....	35
6. 投資・財政計画の見直し.....	36
6.1 投資資産.....	36
6.2 財源試算.....	40
6.3 収支シミュレーション.....	43
6.3.1 基本シナリオの作成.....	43
6.3.2 詳細シナリオの作成.....	51
6.3.3 詳細シナリオその2.....	58
6.4 使用料体系等の検討.....	60
6.4.1 背景.....	60
6.4.2 使用料体系の見直しの必要性.....	62

6.5	経営基盤の強化に向けた目標設定	64
6.5.1	定量的な業績指標及び目標年限	64
6.5.2	収入増加のための具体的取組及び実施時期	68
6.5.3	支出削減のための具体的取組及び実施時期	68
7.	進捗管理方針	69
8.	参考資料	70
8.1	経営比較分析表	70
8.2	過年度採用値	73
8.2.1	投資・財政計画	73
8.3	事業費の算出	77
8.3.1	実績値における対象地区	77
8.3.2	面積当りの管渠延長	77
8.3.3	布設単価① 事業計画における値	78
8.3.4	布設単価② 実施設計による値	79
8.3.5	布設単価③ 固定資産台帳を基にした布設単価	79
8.3.6	布設単価③ ベストプランおよび流総指針における値	80
8.3.7	布設単価のまとめ	81
8.3.8	改築事業費	84
8.3.9	その他費用（建設改良費）	85
8.3.10	PPP/PFI 関連の事業費	86
8.4	R4 ベストプラン計画値を基にした採用値の算出	87

1. はじめに

1.1 経営戦略策定の目的

公共下水道および特定環境保全公共下水道（ともに流域関連公共下水道）として、町民の生活衛生向上のため計画的に進めてきたが、人口減少及び節水機器の普及に伴う下水道使用料収入の減少や、老朽化した下水道施設の更新費用等の増額が懸念されるなど、事業を取り巻く環境は大きな変化局面を迎えている。

こうした中、経営の効率化と合理化を図り、事業を安定的かつ持続的に進めるため、客観的な視点から、最適な投資規模や資金計画等各種の経営課題を抽出するとともに、その改善方策をまとめた経営戦略を平成 28 年度（計画期間：平成 29 年度～令和 8 年度）に策定している。

本業務では、現行の経営戦略が計画期間の中間年度を迎えることから事後評価・検証を行なうとともに、新たな財政シミュレーションを実施し、経営戦略の見直しを行なうことを目的とする。

1.2 対象事業

対象事業は、公共下水道事業（1 処理区）、特定環境保全公共下水道事業（1 処理区）である。公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業の概要を表 1-1 に示す。

表 1-1 施設概要（令和 4 年度末現在）

事業種類	管きよ（km）	マンホールポンプ（ヶ所）	汚水中継ポンプ場（ヶ所）
公共下水道	32	3	0
特定環境保全 公共下水道	22	5	0

1.3 計画期間

計画期間は、総務省経営戦略策定ガイドラインでは、「計画期間は 10 年以上を基本として設定すべき」と記載がある。また、令和 4 年度に策定した八千代町生活排水ベストプラン（以降、R4 ベストプラン）では、令和 3 年度～令和 8 年度をアクションプラン（短期計画）、令和 9 年度～令和 14 年度をベストプラン（中期計画）として整備予定区域を設定している。

以上のことから、経営戦略の計画期間は、令和 6 年度～令和 14 年度（10 年程度）として設定する。

1.4 進行管理

本計画の事後検証及び進捗状況管理の反映などを目的として、中間年次の令和9年度に経営戦略の見直しを実施する。

1.5 検討方針

検討方針は次のとおりとする。

経営戦略の策定フローを図1-1に示す。各項目の内容は以下のとおりである。

(1) 経営状況分析

公共下水道事業の経営状況を把握するため、決算状況や経営指標を用いた現状分析を行う。

(2) 現状分析に基づく課題整理

経営状況を分析結果により、本町の公共下水道事業が抱える経営課題を整理する。

(3) 経営の効率化・健全化のための施策・具体的取組の抽出

経営の効率化・健全化のため、施策別の実施可能な具体的取組を抽出する。

(4) 事業実施方針に基づく投資・財源計画の策定

抽出した具体的取組のうち、投資・財源計画に反映可能なものについて、投資・財源試算を行い、経営改善効果を把握する。

(5) 進行管理方針

経営戦略策定後の進捗状況を管理するための管理方針を定め、事業進捗の評価方法や計画見直しの実施時期を定める。

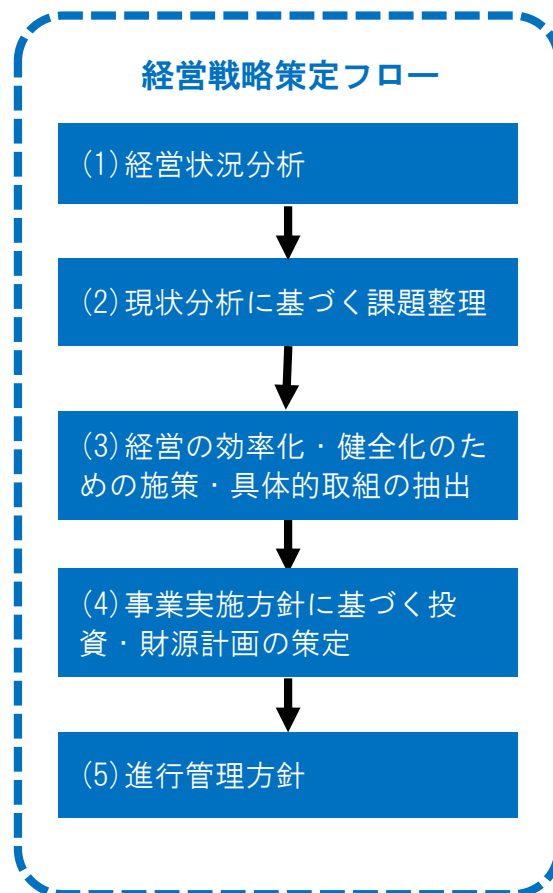


図 1-1 経営戦略策定フロー

2. 八千代町公共下水道の概要及び今後の施策方針

2.1 計画及び普及状況

本町の公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業は、鬼怒小貝流域関連公共下水道として、整備を進めているところである。整備概要（令和4年度）を表2-1に示す。八千代町公共下水道全体の令和4年度の整備率は80.1%、水洗化率は61.6%である。

公共下水道事業は、平成5年度に当初基本計画を策定し、平成7年度に事業認可計画を策定・事業着手し、平成17年10月に供用開始している。令和4年度の整備率は75.1%、水洗化率は72.8%である。

特定環境保全公共下水道は、平成12年度に事業認可計画を策定・事業着手し、平成17年10月に供用開始している。令和4年度の整備率は87.5%、水洗化率は46.7%である。

表 2-1 公共下水道整備概要（令和4年度）

	全体計画 区域(ha)	事業計画 区域(ha)	整備面積 (ha)	整備率	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	水洗化率
八千代地区計	910.50	277.40	222.12	80.1%	4,037	2486	61.6%
第1(中央・若・伊勢山):公共	348.40	165.60	124.32	75.1%	2,300	1,675	72.8%
第2、3(蒔田):特環	435.00	43.30	36.18	83.6%	513	254	49.5%
第4、5(東蒔田):特環	90.60	32.70	30.69	93.9%	441	226	51.2%
第6(仁江戸):特環	35.80	35.80	30.93	86.4%	783	331	42.3%
第7:特環	0.70	-	-	-	-	-	-
(特環計)	562.10	111.80	97.80	87.5%	1,737	811	46.7%

2.2 今後の施策方針

2.2.1 各事業の進捗状況

本業務で対象とする各施策の進捗状況を表 2-2 に示す。

下水道の現在の整備状況は、表 2-1 より、公共下水道及び特定環境保全公共下水道事業の整備進捗率（＝整備面積／全体計画区域面積）が 20.7%（＝188.82 ha / 910.50 ha）である。

R4 ベストプランでは、令和 14 年度までに整備区域が 239.3ha となるように整備計画が策定されている。

ストックマネジメント事業は、本町の供用開始が平成 17 年 10 月であり、18 年の経過（令和 5 年基準）となっている。現時点では、概ねの施設が処分制限期間（20 年）以内であるため、計画は策定されていない。

地震対策事業は、平成 9 年の耐震指針改定後に概ねの施設が設計されたと考えられる。このため、計画は策定されていない。

表 2-2 各施策の進捗状況（令和 5 年度）

No	施策名	進捗状況	
		公共	特環
1	下水道整備 (R4 未現在)	整備率、水洗化率は表 2-1 を参照	同左
2	ストックマネジメント事業	管きよ：未着手 MP：未着手 (供用開始後 18 年経過のため)	同左
3	地震対策事業	管路：概ね耐震性能保有 (平成 10 年度以降に設計された施設が多くを占めるため)	同左

表 2-3 R4 ベストプランによる整備計画

		R5～R8	R9～R14	R15～R34	備考
行政人口(人)		20,105	19,330	16,942	BP報告書 P40 より
下水道	投資額(百万円)	327.0	163.3	-	BP報告書 P66 より
	処理(整備)面積(ha)	232.7	239.3	910.5	BP帳票2 整備面積より
	処理(整備)人口(人)	3,910	3,713	9,180	BP帳票1 整備人口より
	普及率(%)【面積比率※1】	25.6	26.3	100.0	
	普及率(%)【面積比率※2】	25.6	26.3	100.0	

注 BP: 八千代町生活排水ベストプラン

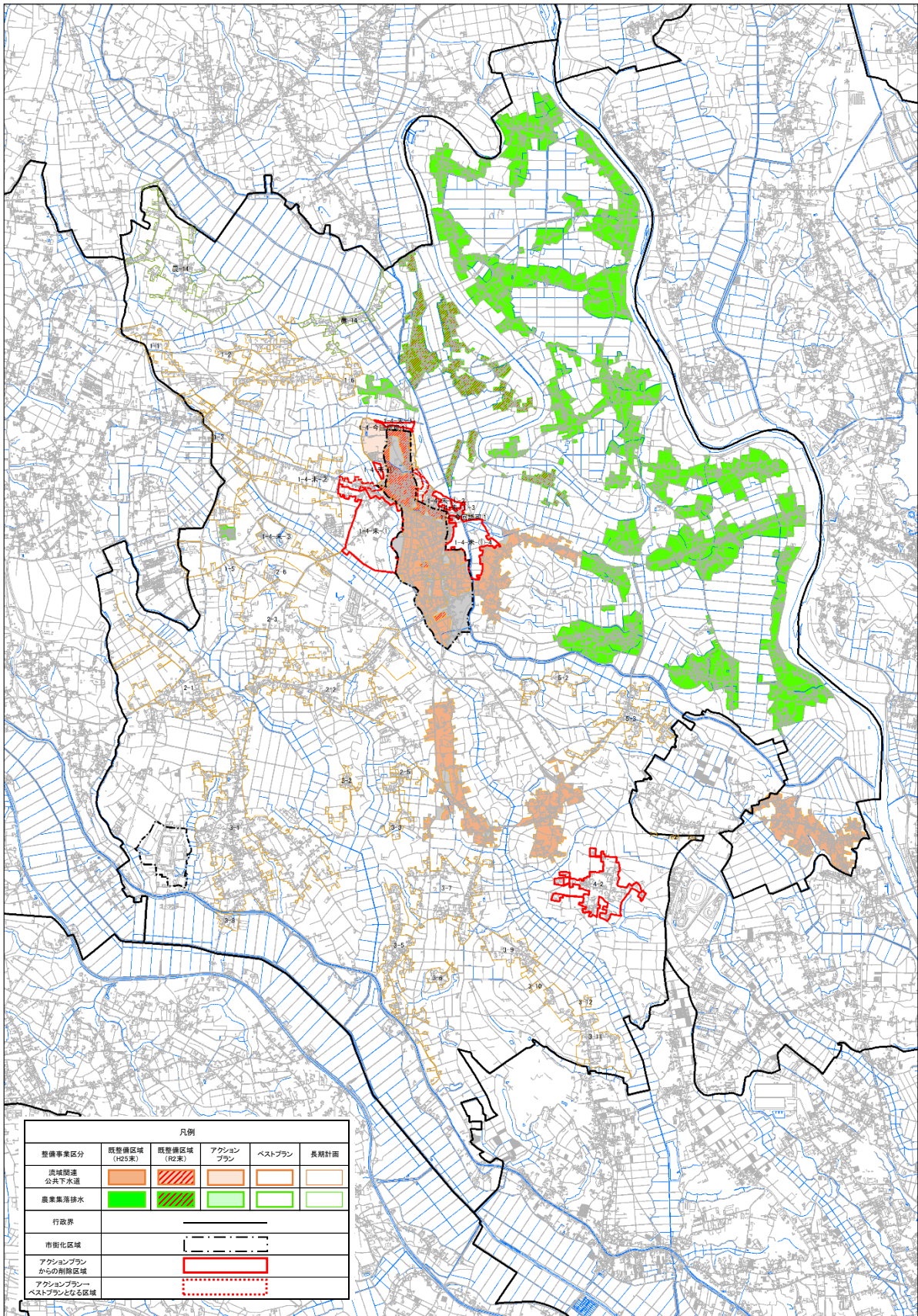


図 2-1 R4 ベストプラン計画図 (短期計画)

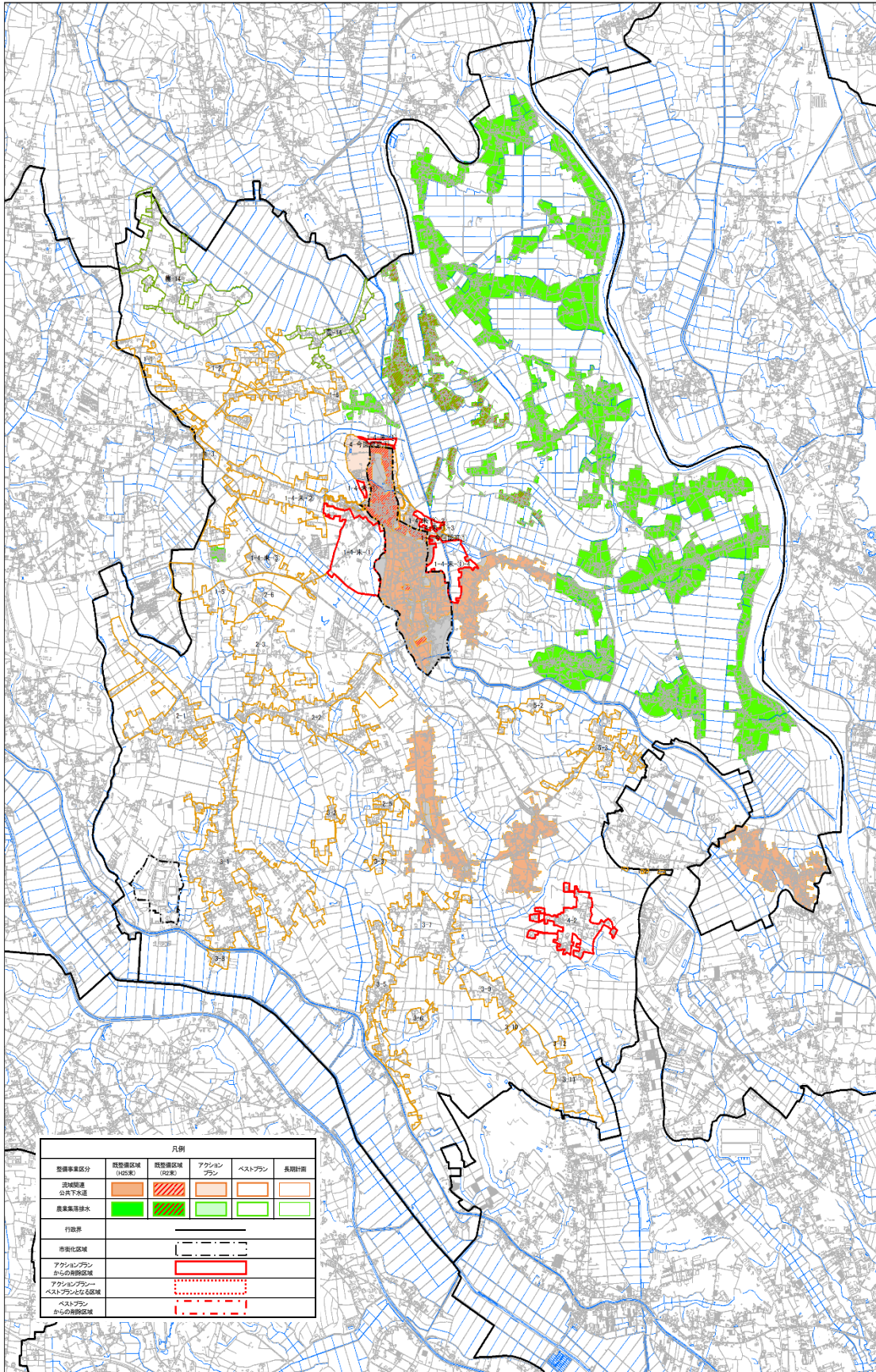


図 2-2 R4 ベストプラン計画図 (中期・長期計画)

2.2.2 下水道施設の保有状況

a) 管路施設

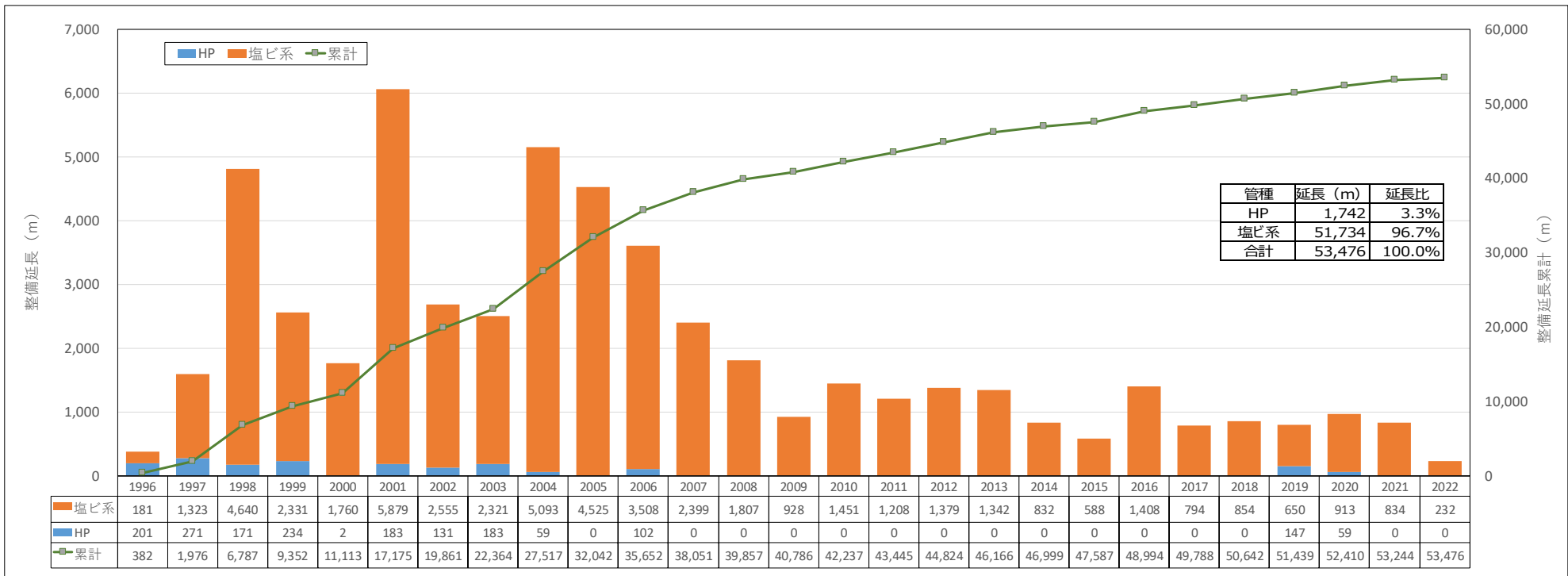
管路施設は、下水道台帳統計データを基に整理した。管種別延長を表 2-4 に、布設年度（資産取得年度）延長を整理した内容を図 2-3 に示す。

表 2-4 管種別延長の整理（令和 4 年度・2022 年度まで）

管種	延長 (m)	延長比	種別
塩ビ（開削）	46,628.06	86.5%	塩ビ系
塩ビ（推進）	4,480.50	8.3%	塩ビ系
塩ビ（圧送）	483.90	0.9%	塩ビ系
鋳鉄管	553.65	1.0%	塩ビ系 ¹
ヒューム管	1,742.35	3.2%	HP
合計	53,888.46		

管きょ総延長は、L=約 54km であり、ほぼ塩ビ系であることが確認される。また、近年の新規布設延長は、概ね 1,000m/年以下であることが確認される。

¹ 内面モルタルライニングかつ気相部である区間については、腐食のおそれがあるものの、総延長に対する比率は少ないことを想定し、塩ビ管として分類した。



布設年	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04
(西暦)	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
経過年	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2
塩ビ系	181	1,323	4,640	2,331	1,760	5,879	2,555	2,321	5,093	4,525	3,508	2,399	1,807	928	1,451	1,208	1,379	1,342	832	588	1,408	794	854	650	913	834	232
HP	201	271	171	234	2	183	131	183	59	0	102	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	147	59	0	0
累計	382	1,976	6,787	9,352	11,113	17,175	19,861	22,364	27,517	32,042	35,652	38,051	39,857	40,786	42,237	43,445	44,824	46,166	46,999	47,587	48,994	49,788	50,642	51,439	52,410	53,244	53,476

図 2-3 布設年度別・管種別延長

b) マンホールポンプ及び流量計

マンホールポンプは、表 2-5 に示すように 8 箇所を供用している。流量計は、表 2-6 に示すように 6 箇所を運用している。

マンホールポンプ（汚水ポンプ設備－ポンプ本体）の標準耐用年数は 15 年、流量計（計測設備－流量計）の標準耐用年数は 10 年であるため、8 箇所のうち、7 箇所の施設にて標準耐用年数を超えていることが確認される。

表 2-5 マンホールポンプ一覧表

町マンホール番号	名称	設置場所	台数	出力 (KW)	能力 (m ³ /min)	口径 (mm)	施工年度	経過年※
2012-2-1	露田№1	若 1656 番地先	2	1.5	0.2	65	H19	17
274-1	若№1	若 1231 番地先	2	3.7	0.72	80	H17	19
1118-2-1-1	伊勢山	菅谷 337-66 番地先	2	1.5	0.159	65	H30	6
4028-1	東露田	東露田 646 番地先	2	1.5	0.2	65	H17	19
144-1	仁江戸№1	仁江戸 1600 番地先	2	2.2	0.3	65	H17	19
1037-1	若№2	若 586-1 番地先	2	2.2	0.31	80	H18	18
3036-1-1	露田№2	露田 1226 番地先	2	3.7	0.7	100	H21	15
157-2-1	仁江戸№2	仁江戸 1363-2 番地先	2	2.2	0.2	65	H17	19

※経過年は、2024 年度を基準とした

表 2-6 流量計一覧表

町マンホール番号	名称	設置場所	接続箇所番号	計型式	口径 (mm)	施工年度	経過年※
11-2	若№1	若 1290-3 番地先	19	超音波方式	700	H17	19
4053-3-3	東露田№1	東露田 1129 番地先	22	超音波方式	200	H17	19
3066-2	露田№2	露田 945 番地先	21	超音波方式	400	H20	16
218-5	仁江戸№1	仁江戸 1873-5 番地先	24	超音波方式	200	H17	19
2042-5-2	露田№1	露田 494-7 番地先	20	超音波方式	200	H19	17
5036-1-2	東露田№2	東露田 446-2 番地先	23	超音波方式	200	H18	18

※経過年は、2024 年度を基準とした

2.2.3 今後の施策方針

八千代町公共下水道事業等の今後の施策方針等は、下記の資料を参考とする。各資料の概要を下記にまとめる。

- ① 八千代町生活排水ベストプラン
- ② 流域下水道事業計画

a) 八千代町生活排水ベストプラン

【策定の目的】

八千代町生活排水ベストプランでは、「都道府県構想策定マニュアル」及び「県ガイドライン」に従い、現況に即した汚水処理手法を選定（整備区域の設定）し、時間軸を勘案した中期（10年程度）アクションプラン及び長期的整備運営計画を見直した『令和4年度八千代町ベストプラン』を策定し、新しい茨城県生活排水ベストプランに資することを目的としている。

表 2.3 目標年度及び中間目標年度

項目	新	既
	令和4年度 ベストプラン	平成28年度 ベストプラン
基準年度	令和2年度（2020年度）	平成25年度～26年度※
短期計画 （アクションプラン）	令和8年度（2026年度） 汚水処理人口95%達成を目標 ※広域化・共同化計画の「短期メニュー（R5～R9に実施）」を一部反映	
中期計画 （中間目標年度）	令和14年（2032年度） 10年間の整備内容 ※広域化・共同化計画の「短期メニュー」及び「中期メニュー（R10～R14に実施）」を一部反映	10年 平成37年度（2026年度）
長期計画 （目標年度：整備完了）	令和34年度（2052年度） 長期的な整備・運営管理内容 ※広域化・共同化の「長期メニュー（R34までに実施）」を反映	10年 平成47年度（2036年度）

※原則現況人口等の基準年度は平成25年度であるが、茨城県下全体の取りまとめの関係で平成27年度まで作業が及んでいる検討部分は、県の指導により一部平成26年度を現況としている。

出典：令和4年度 汚水処理施設整備構想説明書 p8 より

【概算事業費】

近年の実績値として、年あたり下水道整備の管路建設費は、約 1.34 億円である。現在定められている R14 年度までの整備計画において、一年あたりの事業費は R5～R8（アクションプラン）では約 82 百万円、R9～R14（ベストプラン）では約 33 百万円であり、近年の実績値を下回っていることから、整備計画は概ね現実的と言える。

表 7.2 過年度の管路整備費実績

	基準年					平均
	2017	2018	2019	2020	2021	
	H29	H30	R1	R2	R3	
管きよ整備事業費 (百万円)	153.3	108.2	152.8	145.4	112.4	134.4

表 7.3 管きよ概算事業費

整備年度	事業費 (千円)	年当たり平均 (千円)
R5～R8	327,012	81,753
R9～R14	163,344	32,669

出典：令和 4 年度 汚水処理施設整備構想説明書 p66 より

b) 流域下水道事業計画

【流域下水道建設負担金】

茨城県より提供のあった鬼怒小貝流域下水道建設負担金（八千代町負担）の予定額を以下に示す。

表 2-7 鬼怒小貝流域下水道 建設負担金推移の見通し

		(千円)				
年度		R5	R6	R7	R8	R9
建設負担金推移の見通し		17,664	5,282	10,238	3,381	8,236
		R10	R11	R12	R13	R14
		1,556	10,737	24,031	12,963	13,057

- ・ストックマネジメント計画の改築更新費用から算出していますが、実際の事業費は国補の配分額や想定外の故障対応等で変動することが予想されます。
- ・施設増設については見込んでいません。
流入水量の上昇などで施設増設が必要になった場合、追加の事業が発生する可能性があります。
- ・八千代町のアロケ比率は現状の比率(処理場:16.6%、管渠:23.5%)で算出しています。

【流域下水道維持管理負担金】

茨城県より提供のあった鬼怒小貝流域下水道維持管理負担金（八千代町負担）の予定額を以下に示す。

表 2-8 鬼怒小貝流域下水道 維持管理負担金推移の見通し

	R5		R6		R7		R8		R9	
	水量	負担金	水量	負担金	水量	負担金	水量	負担金	水量	負担金
基本単価分	716,000	18,472,800	716,000	18,472,800	716,000	18,472,800	716,000	18,472,800	716,000	18,472,800
使用単価分	234,000	29,250,000	259,000	32,375,000	266,000	33,250,000	274,000	34,250,000	282,000	35,250,000
計(税抜き)		47,722,800		50,847,800		51,722,800		52,722,800		53,722,800
計(税込み)		52,495,000		55,932,000		56,895,000		57,995,000		59,095,000
電力高騰分				979,000		979,000		979,000		979,000
計		52,495,000		56,911,000		57,874,000		58,974,000		60,074,000

	R10		R11		R12		R13		R14	
	水量	負担金	水量	負担金	水量	負担金	水量	負担金	水量	負担金
基本単価分	716,000	18,472,800	716,000	18,472,800	716,000	18,472,800	716,000	18,472,800	716,000	18,472,800
使用単価分	290,000	36,250,000	298,000	37,250,000	306,000	38,250,000	314,000	39,250,000	322,000	40,250,000
計(税抜き)		54,722,800		55,722,800		56,722,800		57,722,800		58,722,800
計(税込み)		60,195,000		61,295,000		62,395,000		63,495,000		64,595,000
電力高騰分		979,000		979,000		979,000		979,000		979,000
計		61,174,000		62,274,000		63,374,000		64,474,000		65,574,000

基本単価 25.8
使用単価 125

3. 経営の現状分析

経営の現状分析は、本町の公共下水道事業における各種の経営指標等を活用して、経営規模等の類似する団体（複数）及び、近隣団体との経営状況比較、特徴の分析を行い、八千代町公共下水道の経営の現状や課題を的確に把握するため行うものである。そこで、下水道事業のトレンド把握（先進的取組や国の動向等）、本町の人口減少等の社会構造等の変化を捉えながら、以下の点について実施する。

- ① 財務分析 : 財務（収益性・健全性）の視点
- ② 外的経営環境の把握・分析 : 事業・施設の効率性の視点
- ③ 内部経営環境の把握・分析 : 組織の効率性の視点

3.1 分析方法

3.1.1 経営指標の設定

現状分析に使用する経営指標は、総務省の経営戦略策定ガイドラインに示されている指標に加えて、公共下水道事業等の特性を十分に踏まえた指標を用いることにより、財務偏重の分析にならないように配慮した。

表 3-1 経営指標の設定

分類(視点)		経営指標	単位	計算式	見方	備考
財務 (収益性・健全性)		(1) 使用料単価	円/m ³	使用料収入÷有収水量	↑	
	●	(2) 汚水処理原価	円/m ³	汚水処理費÷有収水量	↓	
	●	(3) 経費回収率	%	使用料単価÷汚水処理原価×100	↑	
	●	(4) 企業債残高対事業規模比率	%	(企業債現在高合計-一般会計負担額)÷(営業収益-受託工事収益-雨水処理負担金)×100	↓	
	●	(5) 収益的収支比率	%	総収益÷(総費用+地方債償還金)×100	↑	
事業・施設の 効率性		(1) 計画人口普及率	%	処理区域内人口÷全体計画人口×100	↑	
	●	(2) 水洗化率	%	水洗化人口÷処理区域内人口×100	↑	
		(3) 処理人口1人当り維持管理費	円/人	維持管理費÷処理区域内人口	↓	
	●	(4) 施設利用率	%	晴天時日平均処理水量÷晴天時処理能力×100	↑	
		(5) 有収率	%	有収水量÷汚水処理水量×100	↑	
	●	(6) 管きよ改善率	%	管きよ改善延長(修繕延長+改築延長+維持延長)÷管きよ延長×100	↑	
組織の 効率性		(1) 資本勘定職員1人当り建設改良費	百万円/人	建設改良費÷資本勘定職員数	↑	
		(2) 職員1人当り処理区域内人口	人/人	処理区域内人口÷職員数(損益勘定職員数+資本勘定職員数)	↑	
		(3) 委託費率	%	委託費÷(維持管理費-流域下水道維持管理負担金)×100	↑	

注1 ●印を付与した指標は、総務省経営戦略策定ガイドラインで、経営指標(例)に示されている指標

注2 見方欄の「↑」は数値が大きい方がよいことを、「↓」は数値が小さい方がよいことを示す。

3.1.2 分析条件

① 分析対象年度

分析対象年度は、過去5ヵ年（平成30年度～令和4年度）とした。

② 使用データ及び分析方法

経営指標算出に使用するデータは、平成30年度～令和3年度については「地方公営企業年鑑」（総務省）とし、最新の令和4年度は地方公営企業年鑑が公表されていないため、「決算統計」（八千代町）を使用した。

上記より、分析方法として、類似団体の経営指標値が入手可能である令和3年度の平均値・最大値・最小値及び類似団体中の順位を基に、類団比較を行った。

③ 類似団体の抽出

比較対象となる類似団体は、総務省の類似団体区分を採用した。また、茨城県内市町村との比較を行うため、以下の3ケースとした。

★ 総務省「経営比較分析表」の類似団体区分

⇒ 公共下水道 …… Cd2 : 194 団体

⇒ 特定環境保全公共下水道 …… D2 : 545 団体

★ 類似団体区分のうち茨城県内を対象とした市町村

⇒ 公共下水道 …… Cd2 : 10 団体

⇒ 特定環境保全公共下水道 …… D2 : 16 団体

★ 鬼怒小貝流域下水道関連公共下水道の市町村

⇒ 公共下水道（下妻市、常総市、筑西市） …… 3 団体

⇒ 特定環境保全公共下水道（筑西市） …… 1 団体

表 3-2 平成 26 年度「経営比較分析表」類似団体区分（公共下水道）

処理区域内人口区分	処理区域内人口密度区分	供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
政令市等			政令市等	21
10万以上	100人/ha以上		Aa	32
	75人/ha以上		Ab	31
	50人/ha以上	30年以上	Ac1	49
	50人/ha未満	30年未満	Ac2	2
3万以上	100人/ha以上		Ba	8
	75人/ha以上	30年以上	Bb1	25
		30年未満	Bb2	2
	50人/ha以上	30年以上	Bc1	63
		30年未満	Bc2	13
	50人/ha未満	30年以上	Bd1	155
	30年未満	Bd2	26	
3万未満	75人/ha以上		Ca	3
	50人/ha以上	30年以上	Cb1	23
		15年以上	Cb2	23
		15年未満	Cb3	9
	25人/ha以上	30年以上	Cc1	138
		15年以上	Cc2	170
		15年未満	Cc3	20
	25人/ha未満	30年以上	Cd1	100
15年以上		Cd2	194	
	15年未満	Cd3	12	

表 3-3 平成 26 年度「経営比較分析表」類似団体区分（特定環境保全公共下水道）

供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
30年以上	D1	133
15年以上	D2	545
15年未満	D3	38

財務分析に用いた類似団体名称は以下のとおり。

1) 公共下水道・・・194 団体

番号	都道府県・団体名称	業務名称	類似 団体区分
1	北海道 夕張市	法非適用	Cd2
2	北海道 芦別市	法非適用	Cd2
3	北海道 三笠市	法適用	Cd2
4	北海道 歌志内市	法非適用	Cd2
5	北海道 木古内町	法非適用	Cd2
6	北海道 森町	法適用	Cd2
7	北海道 八雲町	法非適用	Cd2
8	北海道 長万部町	法非適用	Cd2
9	北海道 今金町	法非適用	Cd2
10	北海道 共和町	法非適用	Cd2
11	北海道 古平町	法非適用	Cd2
12	北海道 新十津川町	法非適用	Cd2
13	北海道 上川町	法非適用	Cd2
14	北海道 下川町	法非適用	Cd2
15	北海道 美深町	法非適用	Cd2
16	北海道 増毛町	法適用	Cd2
17	北海道 羽幌町	法非適用	Cd2
18	北海道 雄武町	法非適用	Cd2
19	北海道 厚真町	法非適用	Cd2
20	北海道 安平町	法非適用	Cd2
21	北海道 むかわ町	法適用	Cd2
22	北海道 浦河町	法非適用	Cd2
23	北海道 大樹町	法適用	Cd2
24	北海道 足寄町	法非適用	Cd2
25	北海道 厚岸町	法非適用	Cd2
26	北海道 弟子屈町	法非適用	Cd2
27	北海道 白糠町	法非適用	Cd2
28	青森県 むつ市	法適用	Cd2
29	青森県 つがる市	法適用	Cd2
30	青森県 平内町	法非適用	Cd2
31	青森県 鯉ヶ沢町	法非適用	Cd2
32	青森県 板柳町	法適用	Cd2
33	青森県 鶴田町	法適用	Cd2
34	青森県 七戸町	法非適用	Cd2
35	青森県 六戸町	法非適用	Cd2
36	青森県 東北町	法非適用	Cd2
37	青森県 六ヶ所村	法適用	Cd2
38	青森県 おいらせ町	法非適用	Cd2
39	岩手県 大船渡市	法適用	Cd2
40	岩手県 遠野市	法適用	Cd2
41	岩手県 陸前高田市	法非適用	Cd2
42	岩手県 二戸市	法非適用	Cd2
43	岩手県 八幡平市	法適用	Cd2
44	岩手県 金ヶ崎町	法適用	Cd2
45	岩手県 平泉町	法適用	Cd2
46	岩手県 大槌町	法適用	Cd2
47	岩手県 山田町	法非適用	Cd2
48	岩手県 一戸町	法非適用	Cd2
49	宮城県 登米市	法適用	Cd2
50	宮城県 大和町	法非適用	Cd2
51	宮城県 加美町	法非適用	Cd2
52	宮城県 女川町	法非適用	Cd2
53	秋田県 鹿角市	法適用	Cd2
54	秋田県 北秋田市	法適用	Cd2
55	秋田県 小坂町	法非適用	Cd2
56	秋田県 五城目町	法適用	Cd2
57	秋田県 美郷町	法非適用	Cd2
58	山形県 西川町	法非適用	Cd2
59	山形県 大江町	法非適用	Cd2
60	山形県 金山町	法非適用	Cd2
61	山形県 最上町	法非適用	Cd2
62	山形県 真室川町	法非適用	Cd2
63	山形県 小国町	法非適用	Cd2
64	山形県 庄内町	法適用	Cd2
65	山形県 遊佐町	法非適用	Cd2

※)茨城県内類似団体(10団体)

番号	都道府県・団体名称	業務名称	類似 団体区分
66	山形県 尾花沢市大石町環境衛生事業組合(事業会計分)	法適用	Cd2
67	福島県 田村市	法適用	Cd2
68	福島県 南会津町	法適用	Cd2
69	福島県 西郷村	法適用	Cd2
70	福島県 棚倉町	法非適用	Cd2
71	福島県 富岡町	法非適用	Cd2
72	福島県 双葉地方広域市町村圏組合	法非適用	Cd2
73	茨城県 常陸大宮市	法適用	Cd2
74	茨城県 坂東市	法適用	Cd2
75	茨城県 稲敷市	法適用	Cd2
76	茨城県 桜川市	法適用	Cd2
77	茨城県 行方市	法適用	Cd2
78	茨城県 小美玉市	法適用	Cd2
79	茨城県 城里町	法非適用	Cd2
80	茨城県 美浦村	法適用	Cd2
81	茨城県 八千代町	法非適用	Cd2
82	茨城県 境町	法非適用	Cd2
83	栃木県 那須烏山市	法非適用	Cd2
84	栃木県 茂木町	法非適用	Cd2
85	栃木県 市貝町	法非適用	Cd2
86	栃木県 那珂川町	法非適用	Cd2
87	群馬県 榛東村	法非適用	Cd2
88	群馬県 甘楽町	法非適用	Cd2
89	群馬県 中之条町	法非適用	Cd2
90	群馬県 東吾妻町	法非適用	Cd2
91	群馬県 板倉町	法非適用	Cd2
92	埼玉県 寄居町	法適用	Cd2
93	千葉県 長生村	法非適用	Cd2
94	新潟県 阿賀野市	法適用	Cd2
95	新潟県 佐渡市	法適用	Cd2
96	新潟県 魚沼市	法適用	Cd2
97	新潟県 聖籠町	法適用	Cd2
98	新潟県 阿賀町	法非適用	Cd2
99	富山県 朝日町	法非適用	Cd2
100	富山県 中新川広域行政事務組合	法適用	Cd2
101	石川県 羽咋市	法適用	Cd2
102	石川県 志賀町	法適用	Cd2
103	石川県 穴水町	法非適用	Cd2
104	福井県 美浜町	法非適用	Cd2
105	福井県 高浜町	法非適用	Cd2
106	山梨県 韭崎市	法適用	Cd2
107	山梨県 身延町	法非適用	Cd2
108	長野県 駒ヶ根市	法適用	Cd2
109	長野県 大町市	法適用	Cd2
110	長野県 飯山市	法非適用	Cd2
111	長野県 軽井沢町	法非適用	Cd2
112	長野県 御代田町	法非適用	Cd2
113	長野県 富士見町	法適用	Cd2
114	長野県 箕輪町	法適用	Cd2
115	長野県 飯島町	法適用	Cd2
116	長野県 南箕輪村	法適用	Cd2
117	長野県 中川村	法適用	Cd2
118	長野県 高森町	法適用	Cd2
119	長野県 上松町	法適用	Cd2
120	長野県 木曾町	法非適用	Cd2
121	長野県 池田町	法適用	Cd2
122	長野県 白馬村	法適用	Cd2
123	長野県 坂城町	法非適用	Cd2
124	長野県 信濃町	法適用	Cd2
125	長野県 南佐久環境衛生組合	法適用	Cd2
126	長野県 木曾広域連合	法適用	Cd2
127	岐阜県 海津市	法適用	Cd2
128	岐阜県 関ヶ原町	法非適用	Cd2
129	岐阜県 坂祝町	法適用	Cd2
130	岐阜県 川辺町	法適用	Cd2

番号	都道府県・団体名称	業務名称	類似 団体区分
131	岐阜県 八百津町	法適用	Cd2
132	岐阜県 御嵩町	法適用	Cd2
133	静岡県 御前崎市	法適用	Cd2
134	静岡県 南伊豆町	法非適用	Cd2
135	静岡県 小山町	法非適用	Cd2
136	三重県 いなべ市	法適用	Cd2
137	滋賀県 高島市	法適用	Cd2
138	滋賀県 米原市	法適用	Cd2
139	滋賀県 日野町	法適用	Cd2
140	滋賀県 多賀町	法適用	Cd2
141	京都府 与謝野町	法非適用	Cd2
142	大阪府 能勢町	法非適用	Cd2
143	大阪府 千早赤阪村	法非適用	Cd2
144	兵庫県 西脇市	法適用	Cd2
145	兵庫県 養父市	法適用	Cd2
146	兵庫県 朝来市	法適用	Cd2
147	兵庫県 淡路市	法適用	Cd2
148	兵庫県 宍粟市	法適用	Cd2
149	兵庫県 加東市	法適用	Cd2
150	兵庫県 多可町	法適用	Cd2
151	兵庫県 福崎町	法適用	Cd2
152	兵庫県 新温泉町	法適用	Cd2
153	奈良県 明日香村	法適用	Cd2
154	奈良県 吉野町	法非適用	Cd2
155	奈良県 下市町	法非適用	Cd2
156	和歌山県 白浜町	法非適用	Cd2
157	鳥取県 岩美町	法非適用	Cd2
158	鳥取県 琴浦町	法非適用	Cd2
159	島根県 雲南市	法適用	Cd2
160	島根県 奥出雲町	法非適用	Cd2
161	岡山県 新見市	法適用	Cd2
162	岡山県 真庭市	法適用	Cd2
163	岡山県 里庄町	法適用	Cd2
164	岡山県 矢掛町	法適用	Cd2
165	岡山県 鏡野町	法適用	Cd2
166	広島県 庄原市	法適用	Cd2
167	広島県 安芸高田市	法適用	Cd2
168	広島県 江田島市	法適用	Cd2
169	広島県 北広島町	法非適用	Cd2
170	山口県 田布施町	法非適用	Cd2
171	山口県 平生町	法非適用	Cd2
172	徳島県 吉野川市	法適用	Cd2
173	愛媛県 久万高原町	法非適用	Cd2
174	福岡県 豊前市	法適用	Cd2
175	福岡県 宮若市	法適用	Cd2
176	佐賀県 嬉野市	法非適用	Cd2
177	佐賀県 吉野ヶ里町	法非適用	Cd2
178	佐賀県 有田町	法適用	Cd2
179	長崎県 壱岐市	法非適用	Cd2
180	長崎県 南島原市	法適用	Cd2
181	長崎県 東彼杵町	法適用	Cd2
182	長崎県 波佐見町	法非適用	Cd2
183	大分県 豊後高田市	法適用	Cd2
184	大分県 国東市	法適用	Cd2
185	宮崎県 小林市	法適用	Cd2
186	宮崎県 綾町	法非適用	Cd2
187	宮崎県 川南町	法非適用	Cd2
188	宮崎県 高千穂町	法非適用	Cd2
189	鹿児島県 曾於市	法適用	Cd2
190	鹿児島県 南九州市	法適用	Cd2
191	鹿児島県 大崎町	法非適用	Cd2
192	鹿児島県 喜界町	法非適用	Cd2
193	鹿児島県 和泊町	法非適用	Cd2
194	鹿児島県 知名町	法非適用	Cd2

2) 特定環境保全公共下水道・・・545 団体

番号	都道府県・団体名称	業務名称	類似 団体区分
1	北海道 札幌市	法適用	D2
2	北海道 函館市	法適用	D2
3	北海道 帯広市	法適用	D2
4	北海道 北見市	法適用	D2
5	北海道 稚内市	法適用	D2
6	北海道 美唄市	法非適用	D2
7	北海道 紋別市	法適用	D2
8	北海道 士別市	法非適用	D2
9	北海道 富良野市	法非適用	D2
10	北海道 石狩市	法適用	D2
11	北海道 北斗市	法適用	D2
12	北海道 知内町	法非適用	D2
13	北海道 八雲町	法非適用	D2
14	北海道 上ノ国町	法非適用	D2
15	北海道 乙部町	法非適用	D2
16	北海道 奥尻町	法非適用	D2
17	北海道 せたな町	法非適用	D2
18	北海道 寿都町	法適用	D2
19	北海道 黒松内町	法非適用	D2
20	北海道 二セコ町	法非適用	D2
21	北海道 真狩村	法非適用	D2
22	北海道 留寿都村	法非適用	D2
23	北海道 喜茂別町	法非適用	D2
24	北海道 倶知安町	法非適用	D2
25	北海道 共和町	法非適用	D2
26	北海道 泊村	法非適用	D2
27	北海道 赤井川村	法非適用	D2
28	北海道 奈井江町	法非適用	D2
29	北海道 上砂川町	法非適用	D2
30	北海道 長沼町	法非適用	D2
31	北海道 栗山町	法適用	D2
32	北海道 浦臼町	法適用	D2
33	北海道 新十津川町	法非適用	D2
34	北海道 東川町	法非適用	D2
35	北海道 中富良野町	法非適用	D2
36	北海道 南富良野町	法非適用	D2
37	北海道 剣淵町	法非適用	D2
38	北海道 小平町	法非適用	D2
39	北海道 苫前町	法非適用	D2
40	北海道 遠別町	法非適用	D2
41	北海道 天塩町	法非適用	D2
42	北海道 中頓別町	法非適用	D2
43	北海道 豊富町	法非適用	D2
44	北海道 礼文町	法非適用	D2
45	北海道 利尻町	法非適用	D2
46	北海道 利尻富士町	法非適用	D2
47	北海道 幌延町	法非適用	D2
48	北海道 美幌町	法非適用	D2
49	北海道 斜里町	法非適用	D2
50	北海道 置戸町	法非適用	D2
51	北海道 佐呂間町	法非適用	D2
52	北海道 遠軽町	法適用	D2
53	北海道 湧別町	法非適用	D2
54	北海道 滝上町	法非適用	D2
55	北海道 興部町	法非適用	D2
56	北海道 西興部村	法非適用	D2
57	北海道 大空町	法非適用	D2
58	北海道 白老町	法適用	D2
59	北海道 洞爺湖町	法非適用	D2
60	北海道 安平町	法非適用	D2
61	北海道 新冠町	法非適用	D2
62	北海道 様似町	法非適用	D2
63	北海道 えりも町	法非適用	D2
64	北海道 新ひだか町	法非適用	D2
65	北海道 上士幌町	法非適用	D2

番号	都道府県・団体名称	業務名称	類似 団体区分
66	北海道 鹿追町	法非適用	D2
67	北海道 中札内村	法非適用	D2
68	北海道 更別村	法適用	D2
69	北海道 豊頃町	法非適用	D2
70	北海道 陸別町	法非適用	D2
71	北海道 浦幌町	法非適用	D2
72	北海道 浜中町	法非適用	D2
73	北海道 標茶町	法非適用	D2
74	北海道 中標津町	法非適用	D2
75	青森県 五所川原市	法適用	D2
76	青森県 むつ市	法適用	D2
77	青森県 つがる市	法適用	D2
78	青森県 平川市	法適用	D2
79	青森県 外ヶ浜町	法非適用	D2
80	青森県 深浦町	法非適用	D2
81	青森県 七戸町	法非適用	D2
82	青森県 六ヶ所村	法適用	D2
83	青森県 大間町	法非適用	D2
84	青森県 東通村	法非適用	D2
85	青森県 新郷村	法非適用	D2
86	岩手県 宮古市	法適用	D2
87	岩手県 花巻市	法適用	D2
88	岩手県 遠野市	法適用	D2
89	岩手県 一関市	法適用	D2
90	岩手県 八幡平市	法適用	D2
91	岩手県 奥州市	法適用	D2
92	岩手県 西和賀町	法非適用	D2
93	岩手県 住田町	法適用	D2
94	岩手県 軽米町	法非適用	D2
95	岩手県 九戸村	法非適用	D2
96	岩手県 洋野町	法非適用	D2
97	宮城県 石巻市	法適用	D2
98	宮城県 気仙沼市	法適用	D2
99	宮城県 登米市	法適用	D2
100	宮城県 栗原市	法適用	D2
101	宮城県 大崎市	法適用	D2
102	宮城県 山元町	法適用	D2
103	宮城県 大郷町	法非適用	D2
104	宮城県 大衡村	法非適用	D2
105	宮城県 色麻町	法非適用	D2
106	宮城県 南三陸町	法非適用	D2
107	秋田県 大館市	法適用	D2
108	秋田県 男鹿市	法適用	D2
109	秋田県 湯沢市	法適用	D2
110	秋田県 由利本荘市	法適用	D2
111	秋田県 潟上市	法適用	D2
112	秋田県 北秋田市	法適用	D2
113	秋田県 仙北市	法適用	D2
114	秋田県 上小阿仁村	法非適用	D2
115	秋田県 藤里町	法非適用	D2
116	秋田県 三種町	法適用	D2
117	秋田県 八峰町	法適用	D2
118	秋田県 五城目町	法適用	D2
119	秋田県 羽後町	法非適用	D2
120	山形県 酒田市	法適用	D2
121	山形県 寒河江市	法適用	D2
122	山形県 村山市	法適用	D2
123	山形県 長井市	法適用	D2
124	山形県 天童市	法適用	D2
125	山形県 舟形町	法非適用	D2
126	山形県 戸沢村	法非適用	D2
127	山形県 高畠町	法非適用	D2
128	山形県 川西町	法非適用	D2
129	山形県 白鷹町	法非適用	D2
130	山形県 三川町	法非適用	D2

番号	都道府県・団体名称	業務名称	類似 団体区分
131	山形県 庄内町	法適用	D2
132	山形県 遊佐町	法非適用	D2
133	山形県 尾花沢市大石町環境衛生事業組合(事業会計分)	法適用	D2
134	福島県 福島市	法適用	D2
135	福島県 郡山市	法適用	D2
136	福島県 須賀川市	法適用	D2
137	福島県 喜多方市	法適用	D2
138	福島県 二本松市	法適用	D2
139	福島県 檜枝岐村	法非適用	D2
140	福島県 南会津町	法適用	D2
141	福島県 北塩原村	法非適用	D2
142	福島県 西会津町	法適用	D2
143	福島県 磐梯町	法非適用	D2
144	福島県 猪苗代町	法適用	D2
145	福島県 湯川村	法非適用	D2
146	福島県 柳津町	法非適用	D2
147	福島県 昭和村	法非適用	D2
148	福島県 会津美里町	法適用	D2
149	福島県 塙町	法非適用	D2
150	福島県 浅川町	法非適用	D2
151	福島県 広野町	法非適用	D2
152	福島県 楡葉町	法非適用	D2
153	福島県 新地町	法非適用	D2
154	茨城県 水戸市	法適用	D2
155	茨城県 土浦市	法適用	D2
156	茨城県 古河市	法適用	D2
157	茨城県 石岡市	法適用	D2
158	茨城県 ひたちなか市	法適用	D2
159	茨城県 筑西市	法適用	D2
160	茨城県 坂東市	法適用	D2
161	茨城県 稲敷市	法適用	D2
162	茨城県 行方市	法適用	D2
163	茨城県 小美玉市	法適用	D2
164	茨城県 城里町	法非適用	D2
165	茨城県 東海村	法適用	D2
166	茨城県 河内町	法非適用	D2
167	茨城県 八千代町	法非適用	D2
168	茨城県 五霞町	法非適用	D2
169	茨城県 取手地方広域下水道組合	法適用	D2
170	栃木県 鹿沼市	法適用	D2
171	栃木県 大田原市	法適用	D2
172	栃木県 那須塩原市	法適用	D2
173	栃木県 さくら市	法適用	D2
174	栃木県 那須烏山市	法非適用	D2
175	栃木県 下野市	法適用	D2
176	栃木県 上三川町	法適用	D2
177	栃木県 野木町	法適用	D2
178	栃木県 那珂川町	法非適用	D2
179	群馬県 桐生市	法適用	D2
180	群馬県 太田市	法適用	D2
181	群馬県 渋川市	法適用	D2
182	群馬県 榛東村	法非適用	D2
183	群馬県 甘楽町	法非適用	D2
184	群馬県 嬬恋村	法非適用	D2
185	群馬県 片品村	法非適用	D2
186	群馬県 川場村	法非適用	D2
187	埼玉県 飯能市	法適用	D2
188	埼玉県 蓮田市	法適用	D2
189	埼玉県 吉見町	法非適用	D2
190	埼玉県 横瀬町	法非適用	D2
191	埼玉県 神川町	法非適用	D2
192	埼玉県 杉戸町	法適用	D2
193	埼玉県 皆野・長瀬下水道組合	法適用	D2
194	千葉県 千葉市	法適用	D2
195	千葉県 銚子市	法適用	D2

※) 茨城県内類似団体(16団体)

番号	都道府県・団体名称	業務名称	類似 団体区分
196	千葉県 柏市	法適用	D2
197	千葉県 印西市	法適用	D2
198	千葉県 白井市	法適用	D2
199	千葉県 栄町	法適用	D2
200	千葉県 芝山町	法非適用	D2
201	千葉県 長生村	法非適用	D2
202	東京都 檜原村	法非適用	D2
203	東京都 奥多摩町	法非適用	D2
204	神奈川県 湯河原町	法適用	D2
205	神奈川県 清川村	法非適用	D2
206	新潟県 三条市	法適用	D2
207	新潟県 柏崎市	法適用	D2
208	新潟県 十日町市	法適用	D2
209	新潟県 燕市	法適用	D2
210	新潟県 五泉市	法適用	D2
211	新潟県 上越市	法適用	D2
212	新潟県 阿賀野市	法適用	D2
213	新潟県 佐渡市	法適用	D2
214	新潟県 胎内市	法適用	D2
215	新潟県 聖籠町	法適用	D2
216	新潟県 阿賀町	法非適用	D2
217	新潟県 出雲崎町	法非適用	D2
218	新潟県 湯沢町	法非適用	D2
219	新潟県 津南町	法非適用	D2
220	新潟県 関川村	法適用	D2
221	富山県 高岡市	法適用	D2
222	富山県 氷見市	法適用	D2
223	富山県 砺波市	法適用	D2
224	富山県 小矢部市	法適用	D2
225	富山県 射水市	法適用	D2
226	富山県 上市町	法非適用	D2
227	富山県 入善町	法非適用	D2
228	富山県 朝日町	法非適用	D2
229	富山県 中新川広域行政事務組合	法適用	D2
230	石川県 金沢市	法適用	D2
231	石川県 七尾市	法適用	D2
232	石川県 小松市	法適用	D2
233	石川県 輪島市	法適用	D2
234	石川県 羽咋市	法適用	D2
235	石川県 志賀町	法適用	D2
236	石川県 宝達志水町	法適用	D2
237	石川県 中能登町	法適用	D2
238	石川県 能登町	法適用	D2
239	福井県 福井市	法適用	D2
240	福井県 越前市	法適用	D2
241	福井県 池田町	法非適用	D2
242	福井県 南越前町	法非適用	D2
243	福井県 おおい町	法非適用	D2
244	福井県 若狭町	法非適用	D2
245	山梨県 甲府市	法適用	D2
246	山梨県 山梨市	法適用	D2
247	山梨県 大月市	法非適用	D2
248	山梨県 上野原市	法非適用	D2
249	山梨県 甲州市	法適用	D2
250	山梨県 市川三郷町	法非適用	D2
251	山梨県 身延町	法非適用	D2
252	山梨県 富士河口湖町	法非適用	D2
253	長野県 長野市	法適用	D2
254	長野県 飯田市	法適用	D2
255	長野県 須坂市	法適用	D2
256	長野県 小諸市	法適用	D2
257	長野県 伊那市	法適用	D2
258	長野県 中野市	法適用	D2
259	長野県 大町市	法適用	D2
260	長野県 塩尻市	法適用	D2

番号	都道府県・団体名称	業務名称	類似 団体区分
261	長野県 佐久市	法適用	D2
262	長野県 東御市	法適用	D2
263	長野県 安曇野市	法適用	D2
264	長野県 川上村	法非適用	D2
265	長野県 南牧村	法非適用	D2
266	長野県 御代田町	法非適用	D2
267	長野県 立科町	法適用	D2
268	長野県 青木村	法適用	D2
269	長野県 長和町	法適用	D2
270	長野県 辰野町	法適用	D2
271	長野県 箕輪町	法適用	D2
272	長野県 阿智村	法非適用	D2
273	長野県 天龍村	法非適用	D2
274	長野県 喬木村	法適用	D2
275	長野県 豊丘村	法適用	D2
276	長野県 南木曾町	法適用	D2
277	長野県 木祖村	法適用	D2
278	長野県 大桑村	法非適用	D2
279	長野県 木曾町	法非適用	D2
280	長野県 麻績村	法非適用	D2
281	長野県 山形村	法適用	D2
282	長野県 朝日村	法適用	D2
283	長野県 松川村	法非適用	D2
284	長野県 小谷村	法適用	D2
285	長野県 高山村	法非適用	D2
286	長野県 山ノ内町	法適用	D2
287	長野県 木島平村	法非適用	D2
288	長野県 信濃町	法適用	D2
289	長野県 小川村	法非適用	D2
290	長野県 飯綱町	法適用	D2
291	長野県 川西保健衛生施設組合	法適用	D2
292	岐阜県 大垣市	法適用	D2
293	岐阜県 関市	法適用	D2
294	岐阜県 中津川市	法適用	D2
295	岐阜県 羽島市	法適用	D2
296	岐阜県 恵那市	法適用	D2
297	岐阜県 美濃加茂市	法適用	D2
298	岐阜県 瑞穂市	法適用	D2
299	岐阜県 飛騨市	法非適用	D2
300	岐阜県 本巣市	法適用	D2
301	岐阜県 郡上市	法適用	D2
302	岐阜県 下呂市	法適用	D2
303	岐阜県 海津市	法適用	D2
304	岐阜県 輪之内町	法非適用	D2
305	岐阜県 富加町	法適用	D2
306	岐阜県 白川村	法非適用	D2
307	静岡県 静岡市	法適用	D2
308	静岡県 三島市	法適用	D2
309	静岡県 伊東市	法適用	D2
310	静岡県 掛川市	法適用	D2
311	静岡県 藤枝市	法適用	D2
312	静岡県 袋井市	法適用	D2
313	静岡県 湖西市	法適用	D2
314	静岡県 御前崎市	法適用	D2
315	静岡県 菊川市	法適用	D2
316	静岡県 伊豆の国市	法適用	D2
317	愛知県 岡崎市	法適用	D2
318	愛知県 豊田市	法適用	D2
319	愛知県 安城市	法適用	D2
320	愛知県 西尾市	法適用	D2
321	愛知県 蒲郡市	法適用	D2
322	愛知県 小牧市	法適用	D2
323	愛知県 稲沢市	法適用	D2
324	愛知県 岩倉市	法適用	D2
325	愛知県 東栄町	法非適用	D2

番号	都道府県・団体名称	業務名称	類似 団体区分
326	三重県 津市	法適用	D2
327	三重県 四日市市	法適用	D2
328	三重県 伊勢市	法適用	D2
329	三重県 鳥羽市	法非適用	D2
330	三重県 いなべ市	法適用	D2
331	三重県 志摩市	法適用	D2
332	三重県 伊賀市	法適用	D2
333	三重県 木曾岬町	法非適用	D2
334	三重県 東員町	法非適用	D2
335	三重県 菰野町	法適用	D2
336	三重県 多気町	法適用	D2
337	三重県 大台町	法非適用	D2
338	三重県 南伊勢町	法非適用	D2
339	三重県 御浜町	法非適用	D2
340	滋賀県 大津市	法適用	D2
341	滋賀県 彦根市	法適用	D2
342	滋賀県 守山市	法適用	D2
343	滋賀県 甲賀市	法適用	D2
344	滋賀県 湖南市	法適用	D2
345	滋賀県 高島市	法適用	D2
346	滋賀県 東近江市	法適用	D2
347	滋賀県 日野町	法適用	D2
348	滋賀県 愛荘町	法適用	D2
349	滋賀県 豊郷町	法適用	D2
350	滋賀県 甲良町	法適用	D2
351	滋賀県 多賀町	法適用	D2
352	京都府 京都市	法適用	D2
353	京都府 福知山市	法適用	D2
354	京都府 亀岡市	法適用	D2
355	京都府 京丹後市	法適用	D2
356	京都府 南丹市	法適用	D2
357	京都府 和東町	法非適用	D2
358	京都府 京丹波町	法非適用	D2
359	京都府 与謝野町	法非適用	D2
360	大阪府 岸和田市	法適用	D2
361	大阪府 高槻市	法適用	D2
362	大阪府 河内長野市	法適用	D2
363	大阪府 四條畷市	法適用	D2
364	大阪府 島本町	法適用	D2
365	大阪府 能勢町	法非適用	D2
366	大阪府 河南町	法適用	D2
367	大阪府 千早赤阪村	法非適用	D2
368	兵庫県 姫路市	法適用	D2
369	兵庫県 洲本市	法適用	D2
370	兵庫県 相生市	法適用	D2
371	兵庫県 加古川市	法適用	D2
372	兵庫県 西脇市	法適用	D2
373	兵庫県 川西市	法適用	D2
374	兵庫県 小野市	法適用	D2
375	兵庫県 三田市	法適用	D2
376	兵庫県 加西市	法適用	D2
377	兵庫県 丹波篠山市	法適用	D2
378	兵庫県 養父市	法適用	D2
379	兵庫県 丹波市	法適用	D2
380	兵庫県 南あわじ市	法適用	D2
381	兵庫県 朝来市	法適用	D2
382	兵庫県 淡路市	法適用	D2
383	兵庫県 加東市	法適用	D2
384	兵庫県 たつの市	法適用	D2
385	兵庫県 猪名川町	法適用	D2
386	兵庫県 多可町	法適用	D2
387	兵庫県 稲美町	法適用	D2
388	兵庫県 福崎町	法適用	D2
389	兵庫県 神河町	法適用	D2
390	兵庫県 太子町	法適用	D2

番号	都道府県・団体名称	業務名称	類似 団体区分
391	兵庫県 上郡町	法適用	D2
392	兵庫県 佐用町	法非適用	D2
393	兵庫県 新温泉町	法適用	D2
394	奈良県 御所市	法適用	D2
395	奈良県 葛城市	法適用	D2
396	奈良県 宇陀市	法適用	D2
397	奈良県 山添村	法非適用	D2
398	奈良県 安堵町	法非適用	D2
399	奈良県 明日香村	法適用	D2
400	奈良県 大淀町	法適用	D2
401	奈良県 天川村	法非適用	D2
402	和歌山県 田辺市	法適用	D2
403	和歌山県 高野町	法非適用	D2
404	和歌山県 広川町	法非適用	D2
405	和歌山県 那智勝浦町	法非適用	D2
406	和歌山県 串本町	法非適用	D2
407	鳥取県 鳥取市	法適用	D2
408	鳥取県 若桜町	法非適用	D2
409	鳥取県 智頭町	法非適用	D2
410	鳥取県 八頭町	法非適用	D2
411	鳥取県 湯梨浜町	法非適用	D2
412	鳥取県 琴浦町	法非適用	D2
413	鳥取県 伯耆町	法適用	D2
414	鳥取県 日野町	法非適用	D2
415	鳥取県 江府町	法適用	D2
416	島根県 浜田市	法適用	D2
417	島根県 大田市	法適用	D2
418	島根県 安来市	法適用	D2
419	島根県 江津市	法非適用	D2
420	島根県 雲南市	法適用	D2
421	島根県 奥出雲町	法非適用	D2
422	島根県 飯南町	法適用	D2
423	島根県 美郷町	法非適用	D2
424	島根県 邑南町	法非適用	D2
425	島根県 津和野町	法非適用	D2
426	島根県 吉賀町	法非適用	D2
427	島根県 海士町	法非適用	D2
428	島根県 隠岐の島町	法非適用	D2
429	岡山県 岡山市	法適用	D2
430	岡山県 津山市	法適用	D2
431	岡山県 総社市	法適用	D2
432	岡山県 高梁市	法適用	D2
433	岡山県 新見市	法適用	D2
434	岡山県 備前市	法適用	D2
435	岡山県 赤磐市	法適用	D2
436	岡山県 真庭市	法適用	D2
437	岡山県 美作市	法適用	D2
438	岡山県 浅口市	法適用	D2
439	岡山県 新庄村	法非適用	D2
440	岡山県 鏡野町	法適用	D2
441	岡山県 勝央町	法適用	D2
442	岡山県 奈義町	法適用	D2
443	岡山県 久米南町	法非適用	D2
444	岡山県 美咲町	法非適用	D2
445	広島県 広島市	法適用	D2
446	広島県 呉市	法適用	D2
447	広島県 三原市	法適用	D2
448	広島県 尾道市	法適用	D2
449	広島県 府中市	法適用	D2
450	広島県 三次市	法適用	D2
451	広島県 庄原市	法適用	D2
452	広島県 東広島市	法適用	D2
453	広島県 廿日市市	法適用	D2
454	広島県 安芸高田市	法適用	D2
455	広島県 江田島市	法適用	D2

番号	都道府県・団体名称	業務名称	類似 団体区分
456	広島県 安芸太田町	法非適用	D2
457	広島県 北広島町	法非適用	D2
458	広島県 大崎上島町	法非適用	D2
459	山口県 下関市	法適用	D2
460	山口県 萩市	法適用	D2
461	山口県 岩国市	法適用	D2
462	山口県 長門市	法適用	D2
463	山口県 柳井市	法適用	D2
464	山口県 周南市	法適用	D2
465	山口県 周防大島町	法適用	D2
466	徳島県 吉野川市	法適用	D2
467	徳島県 美馬市	法適用	D2
468	徳島県 海陽町	法非適用	D2
469	徳島県 東みよし町	法非適用	D2
470	香川県 高松市	法適用	D2
471	香川県 丸亀市	法適用	D2
472	香川県 さぬき市	法適用	D2
473	香川県 東かがわ市	法適用	D2
474	香川県 直島町	法非適用	D2
475	香川県 綾川町	法非適用	D2
476	香川県 まんのう町	法非適用	D2
477	愛媛県 松山市	法適用	D2
478	愛媛県 八幡浜市	法適用	D2
479	愛媛県 伊予市	法適用	D2
480	愛媛県 上島町	法非適用	D2
481	愛媛県 伊方町	法非適用	D2
482	高知県 香美市	法非適用	D2
483	高知県 東洋町	法非適用	D2
484	高知県 芸西村	法非適用	D2
485	高知県 越知町	法非適用	D2
486	高知県 椿原町	法非適用	D2
487	高知県 四万十町	法非適用	D2
488	福岡県 北九州市	法適用	D2
489	福岡県 福津市	法適用	D2
490	福岡県 うきは市	法適用	D2
491	福岡県 朝倉市	法適用	D2
492	福岡県 糸島市	法適用	D2
493	福岡県 久山町	法適用	D2
494	福岡県 芦屋町	法適用	D2
495	福岡県 築上町	法適用	D2
496	佐賀県 佐賀市	法適用	D2
497	佐賀県 唐津市	法適用	D2
498	佐賀県 小城市	法適用	D2
499	佐賀県 みやき町	法非適用	D2
500	佐賀県 玄海町	法非適用	D2
501	佐賀県 江北町	法非適用	D2
502	長崎県 長崎市	法適用	D2
503	長崎県 諫早市	法適用	D2
504	長崎県 南島原市	法適用	D2
505	長崎県 小値賀町	法非適用	D2
506	熊本県 八代市	法適用	D2
507	熊本県 山鹿市	法適用	D2
508	熊本県 菊池市	法適用	D2
509	熊本県 上天草市	法適用	D2
510	熊本県 宇城市	法適用	D2
511	熊本県 天草市	法適用	D2
512	熊本県 南関町	法適用	D2
513	熊本県 和水町	法非適用	D2
514	熊本県 錦町	法非適用	D2
515	熊本県 多良木町	法非適用	D2
516	熊本県 湯前町	法非適用	D2
517	熊本県 水上村	法非適用	D2
518	熊本県 あさぎり町	法適用	D2
519	熊本県 苓北町	法非適用	D2
520	大分県 中津市	法適用	D2

番号	都道府県・団体名称	業務名称	類似 団体区分
521	大分県 日田市	法適用	D2
522	大分県 佐伯市	法適用	D2
523	大分県 臼杵市	法適用	D2
524	大分県 豊後高田市	法適用	D2
525	大分県 杵築市	法適用	D2
526	大分県 宇佐市	法適用	D2
527	大分県 豊後大野市	法適用	D2
528	大分県 国東市	法適用	D2
529	大分県 姫島村	法非適用	D2
530	宮崎県 宮崎市	法適用	D2
531	宮崎県 延岡市	法適用	D2
532	宮崎県 日南市	法適用	D2
533	宮崎県 小林市	法適用	D2
534	宮崎県 西米良村	法非適用	D2
535	宮崎県 木城町	法非適用	D2
536	宮崎県 諸塚村	法非適用	D2
537	鹿児島県 出水市	法適用	D2
538	鹿児島県 薩摩川内市	法適用	D2
539	鹿児島県 霧島市	法適用	D2
540	鹿児島県 奄美市	法適用	D2
541	沖縄県 石垣市	法適用	D2
542	沖縄県 渡嘉敷村	法非適用	D2
543	沖縄県 座間味村	法非適用	D2
544	沖縄県 久米島町	法非適用	D2
545	沖縄県 竹富町	法非適用	D2

3.2 分析結果

3.2.1 財務（収益性・健全性）の視点

(1) 使用料単価

単位:円/m ³ 見方:↑	H30	H31/R1	R2	R3	R4	類似団体 平均値	類似団体 ランク	茨城県内 類似団体 ランク	流域関連 団体ランク
公共	174.3	174.4	175.4	175.6	176.9	173.2	81/194	3/10	1/4
特環	161.2	163.1	165.3	166.1	165.9	168.8	270/545	4/16	1/2
指標の説明	有収水量1m ³ あたりの使用料収入であり、使用料の水準を示す指標。経費回収率が著しく低い団体 にあつては、使用料設定上の問題点を究明する必要があります。								
算出式	使用料収入÷有収水量								
コメント	近年は使用料収入の増加に伴い、公共・特環ともに増加傾向にある。 類似団体:公共・特環ともに使用料設定は平均的である。 茨城県内:公共・特環ともに使用料設定は平均以上である。 流域関連:公共・特環ともに使用料設定は上位である。								

(2) 汚水処理原価

単位:円/m ³ 見方:↓	H30	H31/R1	R2	R3	R4	類似団体 平均値	類似団体 ランク	茨城県内 類似団体 ランク	流域関連 団体ランク
公共	308.4	305.5	289.2	277.3	280.0	249.0	145/194	9/10	4/4
特環	534.0	526.9	491.8	469.5	483.2	293.1	479/545	15/16	2/2
指標の説明	有収水量1m ³ あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた 汚水処理に係るコストを表した指標です。								
算出式	汚水処理費÷有収水量								
コメント	近年は有収水量の増加に伴い、公共・特環ともに減少傾向にある。 類似団体:公共・特環ともに汚水処理原価は平均を上回っている。 茨城県内:公共・特環ともに汚水処理原価は下位である。 流域関連:公共・特環ともに汚水処理原価は下位である。								

(3) 経費回収率

単位:% 見方:↑	H30	H31/R1	R2	R3	R4	類似団体 平均値	類似団体 ランク	茨城県内 類似団体 ランク	流域関連 団体ランク
公共	56.5	57.1	60.6	63.3	65.3	81.4	134/194	8/10	3/4
特環	30.2	30.9	33.6	35.4	33.5	75.5	475/545	15/16	2/2
指標の説明	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を 評価することが可能になります。								
算出式	使用料単価÷汚水処理原価×100								
コメント	近年は汚水処理原価の減少に伴い、公共・特環ともに増加傾向にある。 類似団体:公共・特環ともに経費回収率は下位である。 茨城県内:公共・特環ともに経費回収率は下位である。 流域関連:公共・特環ともに経費回収率は下位である。								

(4) 企業債残高対事業規模比率

単位:% 見方: ↓	H30	H31/R1	R2	R3	R4	類似団体 平均値	類似団体 ランク	茨城県内 類似団体 ランク	流域関連 団体ランク
公共	0	0	0	0	—	1,067	—	—	—
特環	0	0	0	0	—	1,220	—	—	—
指標の説明	料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。								
算出式	$(\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}) \div (\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}) \times 100$								
コメント	企業債残高のうち、基準内一般会計繰入金で返済可能としているため、0となっている。								

注 類似団体ランクは、地方公営企業年鑑による算出が不可能であるため、「—」としています。

(5) 収益的収支比率

単位:% 見方: ↑	H30	H31/R1	R2	R3	R4	類似団体 平均値	類似団体 ランク	茨城県内 類似団体 ランク	流域関連 団体ランク
公共	77.4	78.0	78.5	78.0	76.4	94.7	157/194	9/10	4/4
特環	73.8	75.7	73.6	70.7	72.8	97.6	483/545	16/16	2/2
指標の説明	料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄っているかを表す指標です。								
算出式	$\text{総収益} \div (\text{総費用} + \text{地方債償還金}) \times 100$								
コメント	近年は公共・特環ともに横ばい傾向である。 類似団体: 公共・特環ともに収益的収支比率は下位である。 茨城県内: 公共・特環ともに収益的収支比率は下位である。 流域関連: 公共・特環ともに収益的収支比率は下位である。								

【現状と課題】

使用料単価は、類似団体の中でも平均的である一方、使用料収入での経費回収率は、公共は65.3%、特環は33.5%と低い水準となっている。

下水道事業の経営としては、独立採算を目指す必要がある。そのためにも、継続的に経営改善施策に取り組んでいく必要がある。

3.2.2 事業・施設の効率性の視点

(1) 計画人口普及率

単位: % 見方: ↑	H30	H31/R1	R2	R3	R4	類似団体 平均値	類似団体 ランク	茨城県内 類似団体 ランク	流域関連 団体ランク
公共	27.0	29.1	29.9	31.5	33.0	93.0	189/194	9/10	4/4
特環	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	84.9	505/545	14/16	2/2
指標の説明	全体計画人口に対する整備済み処理人口の割合であり、下水道整備の進捗状況を示す指標。普及率が低い場合、現状の施設規模が過大となっているため、下水道整備促進が必要となります。								
算出式	処理区域内人口 ÷ 全体計画人口 × 100								
コメント	公共については、処理区域内人口の増加に伴い、増加傾向にある。特環は横ばい傾向である。 類似団体: 公共・特環ともに計画人口普及率は下位である。 茨城県内: 公共・特環ともに計画人口普及率は下位である。 流域関連: 公共・特環ともに計画人口普及率は下位である。								

(2) 水洗化率

単位: % 見方: ↑	H30	H31/R1	R2	R3	R4	類似団体 平均値	類似団体 ランク	茨城県内 類似団体 ランク	流域関連 団体ランク
公共	66.9	71.8	75.6	78.0	77.4	81.8	124/194	4/10	2/4
特環	38.6	39.9	41.5	43.0	44.3	83.5	544/545	16/16	2/2
指標の説明	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。								
算出式	水洗化人口 ÷ 処理区域内人口 × 100								
コメント	近年は水洗化人口の増加に伴い、公共・特環ともに増加傾向にある。 類似団体: 公共の水洗化率は平均を下回っており、特環は下位である。 茨城県内: 公共の水洗化率は平均的であり、特環は下位である。 流域関連: 公共の水洗化率は平均的であり、特環は下位である。								

(3) 処理人口1人当り維持管理費

単位: 円/人 見方: ↓	H30	H31/R1	R2	R3	R4	類似団体 平均値	類似団体 ランク	茨城県内 類似団体 ランク	流域関連 団体ランク
公共	22,571	22,238	22,199	21,230	21,567	15,941	162/194	6/10	4/4
特環	15,782	16,068	15,969	15,822	16,659	24,698	251/545	9/16	2/2
指標の説明	整備人口1人当りの維持管理費用であり、現状の施設規模効率を示す指標。高価となっている場合、現状の施設規模が過大であることを示しているため、下水道整備促進が必要となります。								
算出式	維持管理費 ÷ 処理区域内人口								
コメント	公共は、処理区域内人口の増加に伴い、減少傾向にある。特環は維持管理費の増加に伴い、増加傾向にある。 類似団体: 公共の処理人口1人当り維持管理費は下位であり、特環は平均的である。 茨城県内: 公共・特環ともに処理人口1人当り維持管理費は平均を下回っている。 流域関連: 公共・特環ともに処理人口1人当り維持管理費は下位である。								

(4) 施設利用率

単位: % 見方: ↑	H30	H31/R1	R2	R3	R4	類似団体 平均値	類似団体 ランク	茨城県内 類似団体 ランク	流域関連 団体ランク
公共	—	—	—	—	—	49.8	—	—	—
特環	—	—	—	—	—	45.7	—	—	—
指標の説明	終末処理場の施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。								
算出式	晴天時日平均処理水量 ÷ 晴天時処理能力 × 100								
コメント	県が管理する流域下水道終末処理場を使用しており、算出が不可能である。								

(5) 有収率

単位: % 見方: ↑	H30	H31/R1	R2	R3	R4	類似団体 平均値	類似団体 ランク	茨城県内 類似団体 ランク	流域関連 団体ランク
公共	100.0	100.0	92.4	95.5	96.8	88.8	63/194	3/10	1/4
特環	100.0	100.0	96.4	100.7	102.4	92.0	45/545	1/16	1/2
指標の説明	処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる有収水の割合を示す指標です。有収率が高いほど使用料徴収の対象にできない不明水が少なく、効率的であるということである。								
算出式	有収水量 ÷ 汚水処理水量 × 100								
コメント	公共については、汚水処理量の増加に伴い、微減傾向にある。特環は横ばい傾向である。 類似団体: 公共・特環ともに有収率は平均以上である。 茨城県内: 公共・特環ともに有収率は上位である。 流域関連: 公共・特環ともに有収率は上位である。								

(6) 管きよ改善率

単位: % 見方: ↑	H30	H31/R1	R2	R3	R4	類似団体 平均値	類似団体 ランク	茨城県内 類似団体 ランク	流域関連 団体ランク
公共	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.08	25/194	—	—
特環	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.07	39/545	—	—
指標の説明	改築更新した管渠延長の割合を表したものであり、管渠の改築更新状況を把握できる指標です。								
算出式	管きよ改善延長(修繕延長+改築延長+維持延長) ÷ 管きよ延長 × 100								
コメント	管きよの改築更新時期に至っていない(供用開始50年が目安)ため、改善率は0%となっている。将来的に改築更新時期に至ったものから、順次点検・調査を実施し効率的に更新予定。								

【現状と課題】

整備に関しては、供用開始後 18 年経過のため、全体計画区域に対し計画人口普及率は約 30%と低く、処理人口 1 人当り維持管理費は高い値となっている。また、水洗化率も低い水準（公共：77%、特環：44%）であるため、使用料収入が伸び悩んでいる。

有収率に関しては、公共・特環ともに約 100%のため、高い水準である。

今後は、八千代町生活排水ベストプランで策定した面整備事業及び水洗化率向上のための施策を推進していくことが必要である。

3.2.3 組織の効率性の視点

(1) 資本勘定職員1人当り建設改良費

単位:百万円/人 見方: ↑	H30	H31/R1	R2	R3	R4	類似団体 平均値	類似団体 ランク	茨城県内 類似団体 ランク	流域関連 団体ランク
公共	68.8	223.9	87.7	152.8	150.6	104.6	21/194	2/10	3/4
特環	4.2	9.2	5.3	8.1	11.1	96.2	158/545	9/16	2/2
指標の説明	資本勘定職員(工事関係等に従事する職員)1人当たりの建設改良費であり、資本勘定所属職員1人当たりの生産性について、建設改良費を基準として把握するための指標です。								
算出式	建設改良費÷資本勘定職員数								
コメント	近年は建設改良費の増加に伴い、公共・特環ともに増加傾向にある。 類似団体:公共の資本勘定職員1人当り建設改良費は上位であり、特環は平均を上回っている。 茨城県内:公共の資本勘定職員1人当り建設改良費は上位であり、特環は平均を下回っている。 流域関連:公共の資本勘定職員1人当り建設改良費は平均的であり、特環は下位である。								

(2) 職員1人当り処理区域内人口

単位:人/人 見方: ↑	H30	H31/R1	R2	R3	R4	類似団体 平均値	類似団体 ランク	茨城県内 類似団体 ランク	流域関連 団体ランク
公共	879	948	975	1,025	1,075	3,407	170/194	10/10	4/4
特環	915	915	915	915	915	2,622	346/545	12/16	2/2
指標の説明	下水道課職員1人当たりの処理区域内人口であり、下水道課所属職員1人当たりの整備規模について、処理区域内人口を基準として把握するための指標です。								
算出式	処理区域内人口÷職員数(損益勘定職員数+資本勘定職員数)								
コメント	公共は、処理区域内人口の増加に伴い、増加傾向にある。特環は横ばい傾向である。 類似団体:公共の職員1人当り処理区域内人口は下位であり、特環は平均を下回っている。 茨城県内:公共・特環ともに職員1人当り処理区域内人口は下位である。 流域関連:公共・特環ともに職員1人当り処理区域内人口は下位である。								

(3) 委託費率

単位:% 見方: ↑	H30	H31/R1	R2	R3	R4	類似団体 平均値	類似団体 ランク	茨城県内 類似団体 ランク	流域関連 団体ランク
公共	11.0	13.4	11.6	11.4	10.8	—	—	—	—
特環	24.4	24.3	26.5	26.4	25.3	—	—	—	—
指標の説明	維持管理費(流域下水道維持管理負担金を除く)に対する外部委託費の比率であり、外部委託による組織のスリム化・効率化を示す指標です。								
算出式	委託費÷(維持管理費-流域下水道維持管理負担金)×100								
コメント	マンホールポンプ、流量計の保守点検などを外部委託し、また、一括発注や長期契約により委託料の削減に努めているが、更なる維持管理の業務効率化を目的とした委託形式の導入を目指す。								

注 類似団体ランクは、地方公営企業年鑑による算出が不可能であるため、「—」としています。

【現状と課題】

平成 18 年 1 月 1 日に水道課と組織統合し上下水道課となり、上水道係、下水道係を設置し、組織体制の適正化を図っている。類似団体との比較では、職員 1 人当りの建設改良費は上位に、処理区域内人口は、下位にランクされている。

供用開始後 18 年の経過のため、事業の内、建設事業の比重が高い状況が続くが、長期的には維持管理への比重が移行していくため、今後の事業内容の長期的な見通しを勘案して、組織体制を検討・構築する必要がある。

3.2.4 分析結果一覧表

(1) 公共下水道

分類(視点)		経営指標	単位	計算式	見方	八千代町					全国類似団体(R3)				茨城県内類似団体(R3)				鬼怒小貝流域関連団体(R3)			
						H30	H31/R1	R2	R3	R4	平均	最大	最小	ランク	平均	最大	最小	ランク	平均	最大	最小	ランク
財務 (収益性・健全性)	●	(1) 使用料単価	円/m ³	使用料収入÷有収水量	↑	174.3	174.4	175.4	175.6	176.9	173.2	282.1	70.7	81/194	171.4	224.3	149.1	3/10	170.0	175.6	162.3	1/4
	●	(2) 汚水処理原価	円/m ³	汚水処理費÷有収水量	↓	308.4	305.5	289.2	277.3	280.0	249.0	1,084.9	83.8	145/194	251.0	585.7	159.4	9/10	230.3	277.3	174.4	4/4
	●	(3) 経費回収率	%	使用料単価÷汚水処理原価×100	↑	56.5	57.1	60.6	63.3	65.3	81.4	250.6	19.1	134/194	76.8	100.2	38.3	8/10	76.8	99.7	35.4	3/4
	●	(4) 企業債残高対事業規模比率	%	(企業債現在高合計-一般会計負担額)÷(営業収益-受託工事収益-雨水処理負担金)×100	↓	0.0	0.0	0.0	0.0	—	1,067.2	7,328.1	0.0	—	632.2	2,530.8	0.0	—	115.6	461.3	0.0	—
	●	(5) 収益的収支比率	%	総収益÷(総費用+地方債償還金)×100	↑	77.4	78.0	78.5	78.0	76.4	94.7	143.2	22.8	157/194	99.6	128.7	77.9	9/10	100.7	117.6	70.7	4/4
事業・施設の 効率性	●	(1) 計画人口普及率	%	処理区域内人口÷全体計画人口×100	↑	27.0	29.1	29.9	31.5	33.0	93.0	172.6	17.3	189/194	64.8	93.0	27.4	9/10	38.7	50.9	30.0	4/4
	●	(2) 水洗化率	%	水洗化人口÷処理区域内人口×100	↑	66.9	71.8	75.6	78.0	77.4	81.8	100.0	38.9	124/194	74.0	90.6	56.0	4/10	66.1	87.3	43.0	2/4
	●	(3) 処理人口1人当り維持管理費	円/人	維持管理費÷処理区域内人口	↓	22,571.0	22,238.0	22,199.0	21,230.0	21,567.2	15,941	53,621	4,931	162/194	18,746	30,313	6,616	6/10	16,017	21,230	10,601	4/4
	●	(4) 施設利用率	%	晴天時日平均処理水量÷晴天時処理能力×100	↑	—	—	—	—	—	49.8	178.9	0.0	—	42.4	52.8	27.5	—	57.9	59.9	56.0	—
	●	(5) 有収率	%	有収水量÷汚水処理水量×100	↑	100.0	100.0	92.4	95.5	96.8	88.8	121.9	44.8	63/194	90.1	100.0	77.5	3/10	89.0	95.5	71.4	1/4
	●	(6) 管きよ改善率	%	管きよ改善延長(修繕延長+改築延長+維持延長)÷管きよ延長×100	↑	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.08	6.67	0.00	25/194	0.09	0.72	0.00	—	0.00	0.00	0.00	—
組織の 効率性	●	(1) 資本勘定職員1人当り建設改良費	百万円/人	建設改良費÷資本勘定職員数	↑	68.8	223.9	87.7	152.8	150.6	104.6	427.8	5.1	21/194	97.2	164.6	40.6	2/10	147.9	366.3	8.1	3/4
	●	(2) 職員1人当り処理区域内人口	人/人	処理区域内人口÷職員数(損益勘定職員数+資本勘定職員数)	↑	879	948	975	1,025	1,074.5	3,407	115,332	379	170/194	2,060	4,775	1,025	10/10	1,963	2,864	915	4/4
	●	(3) 委託費率	%	委託費÷(維持管理費-流域下水道維持管理負担金)×100	↑	11.0	13.4	11.6	11.4	10.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注1 ●印を付与した指標は、総務省経営戦略策定ガイドラインで、経営指標(例)に示されている指標

注2 見方欄の「↑」は数値が大きい方がよいことを、「↓」は数値が小さい方がよいことを示す。

注3 企業債残高対事業規模比率及び委託費率の類似団体のランクは地方公営企業年鑑による算出が不可能であるため、「—」としています。

注4 施設利用率は、県が管理する流域下水道終末処理場を使用しているため、「—」としています。

前回経営戦略策定時の分析結果一覧を下記に示す。なお、前回の類似団体は Cd3 の区分であった。
各経営指標について、前回計画と比較して改善していることが確認できる。

分類(視点)	経営指標	単位	計算式	見方	八千代町					全国類似団体(H26)				茨城県内類似団体(H26)			
					H23	H24	H25	H26	H27	平均	最大	最小	ランク	平均	最大	最小	ランク
財務 (収益性・健全性)	(1) 使用料単価	円/m ³	使用料収入÷有収水量	↑	170.4	170.4	170.7	175.9	175.1	172.1	314.5	98.7	25/61	190.4	227.9	167.2	3/4
	●(2) 汚水処理原価	円/m ³	汚水処理費÷有収水量	↓	542.4	498.8	447.0	391.9	379.6	377.7	1,554.9	107.3	45/61	735.1	1,554.9	228.0	2/4
	●(3) 経費回収率	%	使用料単価÷汚水処理原価×100	↑	31.4	34.2	38.2	44.9	46.1	61.8	141.7	10.8	45/61	45.1	100.0	10.8	2/4
	●(4) 企業債残高対事業規模比率	%	(企業債現在高合計-一般会計負担額)÷(営業収益-受託工事収益-雨水処理負担金)×100	↓	0.0	0.0	0.0	0.0	—	1,697.0	—	—	—	—	—	—	—
	●(5) 収益的収支比率	%	総収益÷(総費用+地方債償還金)×100	↑	79.1	71.7	71.8	74.8	72.2	75.4	110.1	24.9	38/63	80.9	100.6	64.3	3/4
事業・施設の 効率性	(1) 計画人口普及率	%	処理区域内人口÷全体計画人口×100	↑	12.2	12.4	21.9	22.4	23.1	72.8	155.4	3.1	57/63	35.8	55.4	22.4	4/4
	●(2) 水洗化率	%	水洗化人口÷処理区域内人口×100	↑	44.6	50.6	57.0	61.5	63.6	66.0	100.0	9.0	40/62	43.1	61.5	13.3	1/4
	(3) 処理人口1人当り維持管理費	円/人	維持管理費÷処理区域内人口	↓	24,812	24,642	26,662	25,805	26,229	15,275	52,910	3,231	57/63	25,764	38,386	13,032	2/4
	●(4) 施設利用率	%	晴天時日平均処理水量÷晴天時処理能力×100	↑	—	—	—	—	—	45.8	100.0	13.3	—	28.7	44.0	13.3	—
	(5) 有収率	%	有収水量÷汚水処理水量×100	↑	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	96.2	100.0	69.5	1/61	98.3	100.0	93.0	1/4
	●(6) 管きよ改善率	%	管きよ改善延長(修繕延長+改築延長+維持延長)÷管きよ延長×100	↑	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.10	0.00	2/63	0.00	0.00	0.00	1/157
組織の 効率性	(1) 資本勘定職員1人当り建設改良費	百万円/人	建設改良費÷資本勘定職員数	↑	29.9	11.1	11.0	25.2	47.6	99.3	430.9	4.0	33/40	177.5	430.9	25.2	4/4
	(2) 職員1人当り処理区域内人口	人/人	処理区域内人口÷職員数(損益勘定職員数+資本勘定職員数)	↑	467	474	476	486	501	2,246	15,376	345	55/59	1,050	2,252	478	3/4
	(3) 委託費率	%	委託費÷(維持管理費-流域下水道維持管理負担金)×100	↑	6.4	6.4	6.4	9.5	9.9	49.8	100.0	0.0	58/60	24.9	65.0	2.8	3/4

注1 ●印を付与した指標は、総務省経営戦略策定ガイドラインで、経営指標(例)に示されている指標

注2 見方欄の「↑」は数値が大きい方がよいことを、「↓」は数値が小さい方がよいことを示す。

注3 企業債残高対事業規模比率の類似団体最大値、最小値、ランクは地方公営企業年鑑による算出が不可能であるため、「—」としています。

注4 施設利用率は、県が管理する流域下水道終末処理場を使用しているため、「—」としています。

(2) 特定環境保全公共下水道

分類(視点)		経営指標	単位	計算式	見方	八千代町					全国類似団体(R3)				茨城県内類似団体(R3)				鬼怒小貝流域関連団体(R3)			
						H30	H31/R1	R2	R3	R4	平均	最大	最小	ランク	平均	最大	最小	ランク	平均	最大	最小	ランク
財務 (収益性・健全性)		(1) 使用料単価	円/m ³	使用料収入÷有収水量	↑	161.2	163.1	165.3	166.1	165.9	168.8	338.9	58.7	270/545	162.0	231.7	125.3	4/16	164.2	166.1	162.3	1/2
	●	(2) 汚水処理原価	円/m ³	汚水処理費÷有収水量	↓	534.0	526.9	491.8	469.5	483.2	293.1	2,197.3	34.8	479/545	236.4	505.0	113.8	15/16	353.1	469.5	236.7	2/2
	●	(3) 経費回収率	%	使用料単価÷汚水処理原価×100	↑	30.2	30.9	33.6	35.4	33.5	75.5	681.1	4.3	475/545	79.2	117.9	33.0	15/16	52.0	68.6	35.4	2/2
	●	(4) 企業債残高対事業規模比率	%	(企業債現在高合計-一般会計負担額)÷(営業収益-受託工事収益-雨水処理負担金)×100	↓	0.0	0.0	0.0	0.0	—	1,220.3	14,547.5	0.0	—	630.8	4,291.7	0.0	—	0.0	0.0	0.0	—
	●	(5) 収益的収支比率	%	総収益÷(総費用+地方債償還金)×100	↑	73.8	75.7	73.6	70.7	72.8	97.6	203.4	17.2	483/545	106.6	159.9	70.7	16/16	85.3	100.0	70.7	2/2
事業・施設の 効率性		(1) 計画人口普及率	%	処理区域内人口÷全体計画人口×100	↑	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	84.9	239.3	1.1	505/545	50.0	104.7	3.0	14/16	41.6	53.1	30.0	2/2
	●	(2) 水洗化率	%	水洗化人口÷処理区域内人口×100	↑	38.6	39.9	41.5	43.0	44.3	83.5	100.0	39.5	544/545	68.1	98.0	43.0	16/16	49.4	55.8	43.0	2/2
		(3) 処理人口1人当り維持管理費	円/人	維持管理費÷処理区域内人口	↓	15,782.0	16,068.0	15,969.0	15,822.0	16,659.0	24,698	613,462	11	251/545	14,245	30,728	5,326	9/16	13,212	15,822	10,601	2/2
	●	(4) 施設利用率	%	晴天時日平均処理水量÷晴天時処理能力×100	↑	—	—	—	—	—	45.7	1,398.7	0.0	—	50.2	76.5	28.8	—	—	—	—	—
		(5) 有収率	%	有収水量÷汚水処理水量×100	↑	100.0	100.0	96.4	100.7	102.4	92.0	874.0	39.6	45/545	86.1	100.7	60.5	1/16	94.8	100.7	88.9	1/2
	●	(6) 管きよ改善率	%	管きよ改善延長(修繕延長+改築延長+維持延長)÷管きよ延長×100	↑	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.07	7.26	0.00	39/545	0.17	2.31	0.00	—	0.00	0.00	0.00	—
組織の 効率性		(1) 資本勘定職員1人当り建設改良費	百万円/人	建設改良費÷資本勘定職員数	↑	4.2	9.2	5.3	8.1	11.1	96.2	364.2	0.4	158/545	101.3	273.0	8.1	9/16	21.6	35.0	8.1	2/2
		(2) 職員1人当り処理区域内人口	人/人	処理区域内人口÷職員数(損益勘定職員数+資本勘定職員数)	↑	915	915	915	915	915.0	2,622	12,936	39	346/545	1,948	4,214	274	12/16	1,900	2,884	915	2/2
		(3) 委託費率	%	委託費÷(維持管理費-流域下水道維持管理負担金)×100	↑	24.4	24.3	26.5	26.4	25.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注1 ●印を付した指標は、総務省経営戦略策定ガイドラインで、経営指標(例)に示されている指標

注2 見方欄の「↑」は数値が大きい方がよいことを、「↓」は数値が小さい方がよいことを示す。

注3 企業債残高対事業規模比率及び委託費率の類似団体のランクは地方公営企業年鑑による算出が不可能であるため、「—」としています。

注4 施設利用率は、県が管理する流域下水道終末処理場を使用しているため、「—」としています。

前回経営戦略策定時の分析結果一覧を下記に示す。なお、前回の類似団体は D3 の区分であった。
 収益的収支比率を除く各経営指標について、前回計画と比較して改善していることが確認できる。

分類(視点)	経営指標	単位	計算式	見方	八千代町					全国類似団体(H26)				茨城県内類似団体(H26)			
					H23	H24	H25	H26	H27	平均	最大	最小	ランク	平均	最大	最小	ランク
財務 (収益性・健全性)	(1) 使用料単価	円/m ³	使用料収入÷有収水量	↑	156.3	157.1	156.8	160.6	161.2	167.9	504.0	27.0	145/260	167.9	176.8	144.4	6/7
	●(2) 汚水処理原価	円/m ³	汚水処理費÷有収水量	↓	1,119.0	985.2	886.6	776.4	717.0	441.2	5,283.8	105.2	232/260	314.4	776.4	150.0	7/7
	●(3) 経費回収率	%	使用料単価÷汚水処理原価×100	↑	14.0	15.9	17.7	20.7	22.5	55.2	129.9	2.0	230/260	69.1	100.0	20.7	7/7
	●(4) 企業債残高対事業規模比率	%	(企業債現在高合計-一般会計負担額)÷(営業収益+受託工事収益-雨水処理負担金)×100	↓	0.0	0.0	0.0	0.0	—	1,671.9	—	—	—	—	—	—	—
	●(5) 収益的収支比率	%	総収益÷(総費用+地方債償還金)×100	↑	89.7	95.1	90.2	77.3	78.3	74.8	127.4	24.6	132/257	92.8	100.0	77.3	7/7
事業・施設の 効率性	(1) 計画人口普及率	%	処理区域内人口÷全体計画人口×100	↑	17.0	17.5	28.2	29.2	30.0	75.3	144.4	3.5	233/260	45.6	72.4	23.6	6/7
	●(2) 水洗化率	%	水洗化人口÷処理区域内人口×100	↑	23.8	26.4	29.6	30.0	32.5	69.9	100.0	11.8	253/260	55.6	94.2	30.0	7/7
	(3) 処理人口1人当り維持管理費	円/人	維持管理費÷処理区域内人口	↓	19,569	19,589	19,073	17,887	17,731	20,845	354,370	1,385	147/260	12,087	17,887	6,194	7/7
	●(4) 施設利用率	%	晴天時日平均処理水量÷晴天時処理能力×100	↑	—	—	—	—	—	37.3	84.0	1.2	—	37.3	38.6	35.9	—
	(5) 有収率	%	有収水量÷汚水処理水量×100	↑	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	91.8	100.0	3.1	1/259	93.3	100.0	72.6	1/7
	●(6) 管きよ改善率	%	管きよ改善延長(修繕延長+改善延長+維持延長)÷管きよ延長×100	↑	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2/430	0.00	0.00	0.00	1/7
組織の 効率性	(1) 資本勘定職員1人当り建設改良費	百万円/人	建設改良費÷資本勘定職員数	↑	18.3	33.5	34.2	22.6	5.7	92.4	395.9	0.2	80/100	95.2	142.1	22.6	5/5
	(2) 職員1人当り処理区域内人口	人/人	処理区域内人口÷職員数(損益勘定職員数+資本勘定職員数)	↑	533	548	573	594	610	1,870	15,075	114	171/195	1,631	2,794	594	5/5
	(3) 委託費率	%	委託費÷(維持管理費+流域下水道維持管理負担金)×100	↑	17.7	19.0	18.1	21.6	21.4	56.3	100.0	0.0	236/255	57.3	100.0	18.1	7/7

注1 ●印を付与した指標は、総務省経営戦略策定ガイドラインで、経営指標(例)に示されている指標

注2 見方欄の「↑」は数値が大きい方がよいことを、「↓」は数値が小さい方がよいことを示す。

注3 企業債残高対事業規模比率の類似団体最大値、最小値、ランクは地方公営企業年鑑による算出が不可能であるため、「—」としています。

注4 施設利用率は、県が管理する流域下水道終末処理場を使用しているため、「—」としています。

4. 経営の基本方針

本町の公共下水道は、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全に資するため、計画的に整備を進めてきたが、人口減少や節水機器の普及に伴う下水道使用料収入の伸び悩みや、下水道施設老朽化に対応するための改築更新費用の増大が懸念されるなど、厳しい経営状況を迎えている。このような中、今後も下水道サービスを継続して提供するために、企業性と公共性を両立した経営を目指すことが必要になる。

そこで、以下の4つの取り組みを経営の基本方針として、下水道事業運営を行う。

① 適切で計画的な事業執行

令和6年度企業会計移行に伴い、経営状況を明らかにするとともに、経費回収率の向上に向けた対策に取り組んでまいります。

ストックマネジメント計画を策定し、計画的な維持管理を行うことで、施設の機能維持に努めます。

② 効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。

管きょ布施設設計画は、接続対象家屋を精査し、建設費用を抑制します。

③ 収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、収入の確保のため水洗化率を向上させ、使用料を確実に収入すると共に、国や企業債の資金を的確に調達してまいります。

④ 水洗化の促進

公共用水域の水質保全のため、水洗便所改造資金助成制度を活用し、下水道未接続者への周知に努めてまいります。加えて、新設管きょを布設する際、沿線家屋への接続確認を行ってまいります。

5. 効率化・経営健全化に向けた取組み

前述した現状分析結果及び経営の基本方針を基に、今後の効率化・経営健全化に向けた取組み内容について以下にまとめた。

(1) 収益性・健全性

- 使用料収入の確保のため、文書等による下水道への接続推進を積極的に行い水洗化率の向上に努める。
- R4 ベストプランに基づき、受益者負担金、使用料収入のより見込める区域を優先して整備し、財源の確保に努める。
- 事業費を平準化させ、年度毎の偏りがないように、事業計画を遂行する。

(2) 事業・施設の効率性

- R4 ベストプランに基づき、整備投資効率の高い区域から下水道整備事業を実施し、処理区域の拡大に努める。

(3) 組織の効率性

- 民間活用も含めた効率的、合理的な維持管理方針を検討する。

6. 投資・財政計画の見直し

事業の持続可能な経営目標を勘案しながら、10年程度の計画期間内の具体的な投資・財政計画を、前章の財務分析での分析結果等を踏まえて策定するとともに、今後30～50年間の投資試算とその財源試算を行い、収支均衡（「流動資産」が計画期間内で黒字となること）を図った場合における計画期間内の財政見通しを投資・財政計画として策定する。なお、中長期的な収支シミュレーション結果（令和6年度～令和54年度：50年程度）は電子データに格納している。

6.1 投資資産

下記表に、投資計画における項目および設定条件を記載する。R15年度以降の新設管きよについては、R34年度まではR4ベストプラン計画値を基に設定し、それ以降の新規整備はないものとして設定する。

表 6-1 投資計画（資本的支出）の項目および設定条件

項目		将来の設定条件・考え方
①	ストックマネジメント計画	過年度実績にて未策定であったが、今後、MPおよび流量計の修繕・改築の実施が想定されることから、ストックマネジメント計画の策定を想定し、概算費用を設定。
②	全体計画策定費	過年度（H25）実施の全体計画変更業務より、概算事業費を算出し、20年に1回計上。
③	事業計画策定費	過年度（R3）実施の事業計画変更業務より、概算事業費を算出し、5年に1回計上。なお、計上年度は事業計画の目標年次とした。
④	経営戦略	過年度（H28）実施の経営戦略策定業務より、概算事業費を算出し、5年に1回計上。なお、計上年度は経営戦略の中間年次とした。
⑤	流域下水道建設分担金	茨城県より提示された計画期間内（R6～R14）の流域下水道建設負担金（八千代町負担額）について、決算統計を踏襲し、公共下水道事業に計上。
⑥	管渠（新築）の設計費	管渠整備に係る実施設計費用は、過去実績（H30～R4）により、工事費の10%を計上（過去5年間の実績は9%）。

項目		将来の設定条件・考え方
⑦	管渠（新設）の工事費	<p>八千代町生活排水ベストプランに基づき、短期計画（目標年次：令和 8 年度）、中期計画（目標年次：令和 14 年度）、長期計画（目標年次：令和 34 年度）の整備目標に向けて、比例補完することにより、事業費を平準化させた。短期及び中期計画については、ベストプランにて採用の事業費とし、長期計画については、短期・中期の整備面積当たりの管きょ延長（ha/m）、整備面積（ha）、施工単価（m/円）を用いて事業費を算出した。</p> <p>なお、令和 34 年度以降の新規の管きょ整備はないものとする。</p>
⑧	MP・流量計（改築）の設計費	MP・流量計の改築に係る実施設計費用は、管きょ同様、工事費の 10%を計上。
⑨	MP・流量計（改築）の工事費	MP・流量計の改築に係る改築工事費用について、MP は、5 百万円/年（ポンプ 2 台のうち 1 台程度を改築想定）とし、流量計は、他都市の事例を考慮し、10 百万円/箇所として計上。
⑩	職員給与費	資本勘定職員の給与費は、R6 予算書を踏まえ、計上。
⑪	起債償還費（元金）	令和 6 年度以降の新規地方債償還費は、長期借入分は、年利率 1.0%、償還年数 30 年（据置年数 5 年）とし、資本費平準化債は、年利率 1.0%、償還年数 15 年（据置年数 2 年）とした。過年度起債の償還は、現在の年次償還計画を用いた。

表 6-2 投資計画（収益的支出）の項目および設定条件

項目	将来の設定条件・考え方
⑫ 維持管理費	<p>面整備による年間処理水量の増加を踏まえ、過年度実績の維持管理原価（円/m³）を用いて、年次別維持管理費を算定した。</p> <p>また、流域下水道維持管理負担金は、茨城県より提示された計画期間内（R6～R14）の維持管理負担金を計上した。なお、公共下水道、特定環境保全公共下水道の比率は、過年度実績（H30～R4）の比率（公共 64.5%、特環 35.5%）により分配した。</p>
⑬ 起債償還費（利子）	<p>令和 5 年度以降の新規地方債償還費は、長期借入分は、年利 1.0%、償還年数 30 年（据置年数 5 年）とし、資本費平準化債は、年利 1.0%、償還年数 15 年（据置年数 2 年）とした。</p> <p>過年度起債の償還は、現在の年次償還計画を用いた。</p>
⑭ 減価償却費	<p>収集済みの固定資産台帳を踏まえて整理するとともに、過年度分および将来予測分について、公共特環の内訳を整理し、計上した。</p>

★ 公共下水道事業における投資計画試算（令和6年度～令和14年度）

投資試算

単位：千円

項目	予測										R6～R14 合計	備考
	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032			
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14			
ストックマネジメント計画費			2,200	-	-	-	-	-	2,200	-	4,400	※1
全体計画策定費		5,500	-	-	-	-	-	-	-	-	5,500	※1
事業計画策定費		-	4,400	-	-	-	-	-	4,400	-	8,800	※1
経営戦略		-	-	4,400	-	-	-	-	-	4,400	8,800	※1
流域下水道建設分担金	32,789	33,353	33,998	34,643	35,288	35,933	36,578	37,223	37,867	317,672	※3	
管渠(新築) 設計費	8,740	8,048	8,050	3,501	9,446	-	-	-	-	3,387	41,172	※1工事費の10%
管渠(新築) 工事費	87,396	80,478	80,500	35,014	94,464	-	-	-	-	33,866	411,718	ベストプランより
MP・流量計 改築設計費	-	-	-	354	354	354	354	354	354	354	2,124	※1工事費の10%
MP・流量計 改築工事費	-	-	-	3,542	3,542	3,542	3,542	3,542	3,542	3,542	21,252	
職員給与と費(資本勘定職員)	7,924	7,924	7,924	7,924	7,924	7,924	7,924	7,924	7,924	7,924	71,316	
起債償還費(元金)	129,892	132,172	133,654	128,849	124,129	119,688	107,634	101,681	94,461	1,072,160		
小計	266,741	267,475	270,726	218,227	275,147	167,441	156,032	157,324	185,801	1,964,914		
維持管理費(職員給与と費等を含む)	41,228	41,832	42,510	43,163	43,818	44,468	45,117	45,763	46,420	394,319	※2	
起債償還費(利子)	21,447	20,297	19,139	18,044	16,721	15,915	14,645	13,577	12,614	152,399		
減価償却費	120,146	124,263	126,525	128,799	130,475	133,341	134,255	135,257	136,291	1,169,352		
小計	182,821	186,392	188,174	190,006	191,014	193,724	194,017	194,597	195,325	1,716,070		
合計	449,562	453,867	458,900	408,233	466,161	361,165	350,049	351,921	381,126	3,680,984		

※1 計画費は概算とした。

※2 維持管理費は直近5ヶ年の維持管理費単価及び有収率をもとに算出を行った。

※3 流域下水道の見込み値を基に算出を行った。

※4 R6は見込み値を記載している。

★ 特定環境保全公共下水道事業における投資計画試算（令和6年度～令和14年度）

投資試算

単位：千円

項目	予測										R6～R14 合計	備考
	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032			
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14			
ストックマネジメント計画費			2,200	-	-	-	-	-	2,200	-	4,400	※1
全体計画策定費		5,500	-	-	-	-	-	-	-	-	5,500	※1
事業計画策定費		-	4,400	-	-	-	-	-	4,400	-	8,800	※1
経営戦略		-	-	4,400	-	-	-	-	-	4,400	8,800	※1
流域下水道建設分担金	18,059	18,369	18,724	19,080	19,080	19,080	19,080	19,080	19,080	169,632	※3	
管渠(新築) 設計費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	※1工事費の10%
管渠(新築) 工事費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ベストプランより
MP・流量計 改築設計費	-	-	-	1,146	1,146	1,146	1,146	1,146	1,146	1,146	6,876	※1工事費の10%
MP・流量計 改築工事費	-	-	-	11,458	11,458	11,458	11,458	11,458	11,458	11,458	68,748	
職員給与と費(資本勘定職員)	7,924	7,924	7,924	7,924	7,924	7,924	7,924	7,924	7,924	7,924	71,316	
起債償還費(元金)	50,069	52,072	53,458	54,827	56,258	57,973	57,111	55,605	49,889	487,262		
小計	76,052	83,865	86,706	98,835	95,866	97,581	96,719	101,813	93,897	831,334		
維持管理費(職員給与と費等を含む)	29,837	30,112	30,418	30,801	31,103	31,332	31,599	31,839	32,075	279,116	※2	
起債償還費(利子)	10,765	10,153	9,538	8,932	8,386	7,819	7,240	6,659	6,092	75,584		
減価償却費	41,774	42,147	41,653	42,028	43,442	44,856	46,270	47,684	49,098	398,952		
小計	82,376	82,412	81,609	81,761	82,931	84,007	85,109	86,182	87,265	753,652		
合計	158,428	166,277	168,315	180,596	178,797	181,588	181,828	187,995	181,162	1,584,986		

※1 計画費は概算とした。

※2 維持管理費は直近5ヶ年の維持管理費単価及び有収率をもとに算出を行った。

※3 流域下水道の見込み値を基に算出を行った。

※4 R6は見込み値を記載している。

6.2 財源試算

計画期間内に必要となる財政負担を踏まえた上で、投資試算に対する財源（国補助金、下水道使用料、工事負担金等）の構成を以下のとおりとした。

表 6-3 財源計画（資本的収入）の項目および設定条件

項目		将来の設定条件・考え方
①	国費	過去5年分（平成30年度～令和4年度）の実績補助率（補助対象事業74%、補助率45%）に基づき算出。
②	建設 関連 （長期）	「(整備事業費-国費-受益者負担金) × 0.95 + 流域下水道建設分担金 × 0.9」の式より、算出。
③	事業費 受益者 負担金	過去5年分（平成30年度～令和4年度）の実績を基に、受益者負担金単価（円/ha）を算出し、整備予定区域の増加および過年度実績に基づき算出。
④	資本費平準化債	各年の「元金償還金－減価償却費」を上限額とし、将来値を算出。

表 6-4 財源計画（収益的収入）の項目および設定条件

項目		将来の設定条件・考え方
⑤	下水道使用料	過去5年分（平成30年度～令和4年度）の実績（税抜き）から、「各年度整備区域内人口×水洗化率」にて水洗化人口及び有収水量を算出し、過去5年間の使用料単価の平均を乗じ下水道使用料収入を算定。なお、整備区域内人口は汚水適正処理構想値を用いているため、人口減少などの社会的影響は考慮されている。
⑥	長期前受金戻入額	収集済みの固定資産台帳を踏まえて整理するとともに、過年度分および将来予測分について、公共特環の内訳を整理し、計上した。

★ 公共下水道事業における財源計画試算（令和6年度～令和14年度）

財源試算

単位：千円

項目			予測								R6～R14 合計	備考	
			2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13			2032 R14
資本的 収入	管きよ	国費	32,686	30,099	30,107	13,095	35,329	-	-	-	12,666	153,982	
		起債	58,659	53,289	53,814	21,289	61,915	-	-	-	18,724	267,690	
		受益者分担金	1,703	2,333	1,797	3,010	3,407	2,543	1,237	280	4,877	21,187	
	MP・流量計	国費	-	-	1,100	1,325	1,325	1,325	1,325	2,425	1,325	10,150	
		起債	-	-	880	2,443	2,443	2,443	2,443	3,323	2,443	16,418	
	流域下水道建設分担金	起債	29,510	30,018	30,598	31,179	31,759	32,340	32,920	33,501	34,080	285,905	
	資本費平準化債		9,746	7,909	7,129	50	-	-	-	-	-	24,834	
小計		132,304	123,648	125,425	72,391	136,178	38,651	37,925	39,529	74,115	780,166		
収益的 収入	下水道使用料	25,372	26,030	26,692	27,177	27,671	28,140	28,586	29,020	29,536	248,224		
	長期前受金戻入額	49,444	50,795	51,497	52,192	52,764	53,783	54,015	54,275	54,541	473,306		
	小計	74,816	76,825	78,189	79,369	80,435	81,923	82,601	83,295	84,077	721,530		
合計		207,120	200,473	203,614	151,760	216,613	120,574	120,526	122,824	158,192	1,501,696		

※ R6は見込み値を記載している。

★ 特定環境保全公共下水道事業における財源計画試算（令和6年度～令和14年度）

財源試算

単位：千円

項目			予測								R6～R14 合計	備考	
			2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13			2032 R14
資本的 収入	管きよ	国費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		起債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		受益者分担金	488	488	488	488	488	488	488	488	488	4,392	
	MP・流量計	国費	-	-	1,100	4,285	4,285	4,285	4,285	5,385	4,285	27,910	
		起債	-	-	880	7,903	7,903	7,903	7,903	8,783	7,903	49,178	
	流域下水道建設分担金	起債	16,253	16,532	16,852	17,172	17,172	17,172	17,172	17,172	17,172	152,669	
	資本費平準化債		8,295	9,925	11,805	12,799	12,816	13,117	10,841	7,921	791	88,310	
小計		25,036	26,945	31,125	42,647	42,664	42,965	40,689	39,749	30,639	322,459		
収益的 収入	下水道使用料	12,880	12,865	12,824	12,967	12,917	12,699	12,567	12,375	12,170	114,264		
	長期前受金戻入額	24,046	24,081	23,498	23,536	24,257	24,978	25,699	26,420	27,141	223,656		
	小計	36,926	36,946	36,322	36,503	37,174	37,677	38,266	38,795	39,311	337,920		
合計		61,962	63,891	67,447	79,150	79,838	80,642	78,955	78,544	69,950	660,379		

※ R6は見込み値を記載している。

使用料収入予測（令和5年度～令和14年度）

【公共】

項目	実績					予測									
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
接続済みの人口【水洗化人口】	1,175	1,362	1,473	1,599	1,675	1,716	1,554	1,594	1,635	1,664	1,695	1,723	1,751	1,777	1,809
下水道処理区域内人口【整備人口】	1,896	1,949	2,049	2,212	2,300	2,333	2,336	2,341	2,344	2,349	2,355	2,360	2,362	2,362	2,371
【接続率】	61.97%	69.88%	71.89%	72.29%	72.83%	73.56%	66.51%	68.11%	69.75%	70.86%	71.96%	73.04%	74.13%	75.24%	76.30%
整備済面積【ha】	104.76	108.54	111.64	115.79	124.32	132.41	133.14	134.14	134.91	136.20	137.66	138.75	139.28	139.40	141.49
年間処理水量【m3】	128,613	138,038	161,908	164,273	171,037	180,797	163,686	167,932	172,201	175,332	178,519	181,546	184,423	187,221	190,547
年間有収水量【m3】	128,613	138,038	149,608	156,898	165,541	174,839	158,292	162,398	166,527	169,554	172,636	175,564	178,346	181,052	184,268
①1人当たりの有収水量【m3/人】	109.46	101.35	101.57	98.12	98.83	101.87	101.87	101.87	101.87	101.87	101.87	101.87	101.87	101.87	101.87
②下水道使用料単価【円/m3】	161.38	160.22	159.44	159.60	160.79	160.29	160.29	160.29	160.29	160.29	160.29	160.29	160.29	160.29	160.29
下水道使用料【円】	20,755,000	22,116,000	23,854,000	25,041,000	26,618,000	28,024,244	25,371,992	26,030,126	26,691,947	27,177,132	27,671,134	28,140,451	28,586,367	29,020,101	29,535,581
受益者負担金【円】	6,629,000	9,215,000	9,429,000	11,363,000	13,884,000	18,876,133	1,703,285	2,333,267	1,796,616	3,009,915	3,406,570	2,543,261	1,236,632	279,992	4,876,529
受益者負担金単価【円/ha】	1,821,154	2,437,831	3,041,613	2,738,072	1,627,667	2,333,267	2,333,267	2,333,267	2,333,267	2,333,267	2,333,267	2,333,267	2,333,267	2,333,267	2,333,267

【特環】

項目	実績					予測									
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
接続済みの人口【水洗化人口】	707	731	760	787	811	902	1,107	1,106	1,102	1,115	1,110	1,092	1,080	1,064	1,046
下水道処理区域内人口【整備人口】	1,737	1,737	1,737	1,737	1,737	1,703	1,665	1,623	1,580	1,573	1,543	1,494	1,457	1,414	1,371
【接続率】	40.70%	42.08%	43.75%	45.31%	46.69%	52.96%	66.51%	68.11%	69.75%	70.86%	71.96%	73.04%	74.13%	75.24%	76.30%
整備済面積【ha】	97.80	97.80	97.80	97.80	97.80	97.80	97.80	97.80	97.80	97.80	97.80	97.80	97.80	97.80	97.80
年間処理水量【m3】	54,089	55,801	61,630	61,258	61,627	69,898	85,825	85,723	85,449	86,402	86,072	84,619	83,742	82,458	81,096
年間有収水量【m3】	54,089	55,801	59,423	61,668	63,091	69,819	85,728	85,626	85,352	86,304	85,975	84,523	83,647	82,365	81,004
①1人当たりの有収水量【m3/人】	76.50	76.34	78.19	78.36	77.79	77.44	77.44	77.44	77.44	77.44	77.44	77.44	77.44	77.44	77.44
②下水道使用料単価【円/m3】	149.24	149.85	150.31	150.99	150.83	150.24	150.24	150.24	150.24	150.24	150.24	150.24	150.24	150.24	150.24
下水道使用料【円】	8,072,000	8,362,000	8,932,000	9,311,000	9,516,000	10,489,886	12,880,118	12,864,793	12,823,626	12,966,658	12,917,228	12,699,074	12,567,460	12,374,847	12,170,365
受益者負担金【円】	1,104,000	759,000	746,000	445,000	488,000	488,000	488,000	488,000	488,000	488,000	488,000	488,000	488,000	488,000	488,000
受益者負担金単価【円/ha】	-	-	-	-	-	2,333,267	2,333,267	2,333,267	2,333,267	2,333,267	2,333,267	2,333,267	2,333,267	2,333,267	2,333,267

6.3 収支シミュレーション

6.3.1 基本シナリオの作成

a) シナリオ条件の設定

投資・財政計画について、県提出様式（法適用）へ各項目の反映を行う。試算期間に関しては、R6～R54を対象とし、R4 ベストプランにおける短期および中期計画である R6～R14 までを中期（短期＋中期）とし、R15 以降を長期として設定する。なお、長期については、R4 ベストプランの長期の目標年次（R34）以降の財政収支を確認するため、R54 まで試算を行うこととする。

様式への値反映について、採用値には下記の条件を反映させており、基本シナリオ【case1】、【case2】として設定する（表 6-5）。各シナリオについて、R6～R14 年度（中期）までの試算結果を次頁に示す（表 6-6～表 6-9）。

表 6-5 投資・財政収支シナリオの条件設定（基本シナリオ）

基本シナリオ	条件設定	備考
Case1	資本的収入の他会計補助金について、資本的支出の合計値と収支が合うよう、値を算出。（概ね、100～200 百万円/年）	資本的収入の他会計補助金について、例年実績値よりも大きい値となる。
Case2	資本的収入の他会計補助金について、過年度平均値 45 百万円/年を採用。	過年度並みの他会計補助金であった場合の収支を確認するため。

表 6-6 法適用様式における収益的収支の予測 (R6~R14) 【case1】

公共+特環		町提供予算 今回計算値→										(単位:千円, %)
区 分		年 度										
		令和6年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	33,180	38,252	38,895	39,516	40,144	40,588	40,839	41,153	41,395	41,706	
	(1) 料金収入 (入)	33,000	38,252	38,895	39,516	40,144	40,588	40,839	41,153	41,395	41,706	
	(2) 受託工事収益 (B)											
	(3) その他	180										
	2. 営業外収益	279,283	242,442	246,132	246,881	248,880	251,558	255,711	257,549	259,580	261,718	
	(1) 補助金	200,192	168,952	171,256	171,886	173,152	174,537	176,950	177,835	178,885	180,036	
	他会計補助金	78,986	168,952	171,256	171,886	173,152	174,537	176,950	177,835	178,885	180,036	
	その他補助金	121,206										
	(2) 長期前受金戻入	72,490	73,490	74,876	74,995	75,728	77,021	78,761	79,714	80,695	81,682	
	(3) その他	6,601										
収入計 (C)	312,463	280,694	285,027	286,397	289,024	292,146	296,550	298,702	300,975	303,424		
収 益 的 支 出	1. 営業費用	272,363	232,984	238,353	241,105	244,790	248,837	253,996	257,239	260,542	263,883	
	(1) 職員給与	15,847	15,847	15,847	15,847	15,847	15,847	15,847	15,847	15,847	15,847	
	基本給	10,030	10,030	10,030	10,030	10,030	10,030	10,030	10,030	10,030	10,030	
	退職給付	5,817	5,817	5,817	5,817	5,817	5,817	5,817	5,817	5,817	5,817	
	その他	5,817	5,817	5,817	5,817	5,817	5,817	5,817	5,817	5,817	5,817	
	(2) 経費	97,109	55,217	56,096	57,080	58,116	59,073	59,952	60,867	61,754	62,647	
	動力費	1,154	258	261	263	267	268	267	267	267	266	
	繕修費	15,380	3,441	3,473	3,502	3,550	3,568	3,557	3,560	3,551	3,545	
	材料費	48	11	11	11	11	12	11	11	11	11	
	その他	80,527	51,507	52,351	53,304	54,288	55,225	56,117	57,029	57,925	58,825	
(3) 減価償却費	159,407	161,920	166,410	168,178	170,827	173,917	178,197	180,525	182,941	185,389		
2. 営業外費用	33,991	32,212	30,450	28,677	26,976	25,107	23,734	21,885	20,236	18,706		
(1) 支払利息	33,981	32,212	30,450	28,677	26,976	25,107	23,734	21,885	20,236	18,706		
(2) その他	10											
支出計 (D)	306,354	265,196	268,803	269,782	271,766	273,944	277,730	279,124	280,778	282,589		
経常損益 (C)-(D) (E)	6,109	15,498	16,224	16,615	17,258	18,202	18,820	19,578	20,197	20,835		
特別利益 (F)	3,201											
特別損失 (G)	1,391											
特別損益 (F)-(G) (H)	1,810											
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	7,919	15,498	16,224	16,615	17,258	18,202	18,820	19,578	20,197	20,835		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	7,919											
流動資産 (J)	12,748	12,748	117,685	225,198	334,057	445,260	560,484	679,148	800,823	920,000		
うち未収金	7,250											
流動負債 (K)	191,797	342,793	351,340	357,432	317,062	371,013	265,022	252,751	259,137	279,698		
うち建設改良費分	181,049	162,832	167,096	170,320	133,386	190,626	87,361	88,006	101,851	135,348		
うち一時借入金												
うち未払金	10,748											
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	24											
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)												
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	33,180	38,252	38,895	39,516	40,144	40,588	40,839	41,153	41,395	41,706		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規 (P)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)												

表 6-7 法適用様式における資本的収支の予測 (R6~R14) 【case1】

公共+特環		町提供予算 今回計算値→									
年度		(単位:千円)									
区分		令和6年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
資本的収入	1. 企業債	128,800	122,463	117,673	121,958	92,835	134,008	72,975	71,279	70,700	81,113
	うち資本費平準化債	46,000	18,041	17,834	18,934	12,849	12,816	13,117	10,841	7,921	791
	2. 他会計出資金										
	3. 他会計補助金	41,127	185,453	200,747	200,882	202,024	192,171	183,406	174,137	179,859	174,944
	4. 他会計負担金										
	5. 他会計借入金										
	6. 国(都道府県)補助金	52,000	32,686	30,099	32,307	18,705	40,939	5,610	5,610	7,810	18,276
	7. 固定資産売却代金										
	8. 工事負担金	4,279	2,191	2,821	2,285	3,498	3,895	3,031	1,725	768	5,365
	9. その他	10,000									
	計 (A)	236,206	342,793	351,340	357,432	317,062	371,013	265,022	252,751	259,137	279,698
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)										
	純計 (A)-(B) (C)	236,206	342,793	351,340	357,432	317,062	371,013	265,022	252,751	259,137	279,698
	資本的支出	1. 建設改良費	141,392	162,832	167,096	170,320	133,386	190,626	87,361	88,006	101,851
うち職員給与費			15,848	15,848	15,848	15,848	15,848	15,848	15,848	15,848	15,848
2. 企業債償還金		181,049	179,961	184,244	187,112	183,676	180,387	177,661	164,745	157,286	144,350
3. 他会計長期借入返還金											
4. 他会計への支出金											
5. その他		1,001									
計 (D)	323,442	342,793	351,340	357,432	317,062	371,013	265,022	252,751	259,137	279,698	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	87,236										
補填財源	1. 損益勘定留保資金	86,917									
	2. 利益剰余金処分額	319									
	3. 繰越工事資金										
	4. その他										
計 (F)	87,236										
補填財源不足額 (E)-(F)											
他会計借入金残高 (G)											
企業債残高 (H)	2,399,077	2,399,077	2,332,506	2,267,352	2,176,511	2,130,132	2,025,446	1,931,980	1,845,394	1,782,157	
○他会計繰入金		町提供予算 今回計算値→									
年度		(単位:千円)									
区分		令和6年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収益的収支分		200,192	168,952	171,256	171,886	173,152	174,537	176,950	177,835	178,885	180,036
	うち基準内繰入金	132,168	132,168	135,272	136,921	138,837	140,634	143,174	144,549	145,984	147,445
	うち基準外繰入金	68,024	36,784	35,984	34,965	34,315	33,903	33,776	33,286	32,901	32,591
資本的収支分		41,127	185,453	200,747	200,882	202,024	192,171	183,406	174,137	179,859	174,944
	うち基準内繰入金	7,650	34,281	36,676	37,052	37,188	35,437	32,841	30,117	30,038	28,480
	うち基準外繰入金	33,477	151,172	164,071	163,830	164,836	156,734	150,565	144,020	149,821	146,464
合計	241,319	354,405	372,003	372,768	375,176	366,708	360,356	351,972	358,744	354,980	

表 6-8 法適用様式における収益的収支の予測 (R6~R14) 【case2】

公共+特環		町提供予算 今回計算値→										(単位:千円, %)	
区 分		年 度											
		令和6年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度		
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	33,180	38,252	38,895	39,516	40,144	40,588	40,839	41,153	41,395	41,706		
	(1) 料金収入	33,000	38,252	38,895	39,516	40,144	40,588	40,839	41,153	41,395	41,706		
	(2) 受託工事収益 (B)												
	(3) その他	180											
	2. 営業外収益	279,283	242,442	246,132	246,881	248,880	251,558	255,711	257,549	259,580	261,718		
	(1) 補助金	200,192	168,952	171,256	171,886	173,152	174,537	176,950	177,835	178,885	180,036		
	他会計補助金	78,986	168,952	171,256	171,886	173,152	174,537	176,950	177,835	178,885	180,036		
	その他補助金	121,206											
	(2) 長期前受金戻入	72,490	73,490	74,876	74,995	75,728	77,021	78,761	79,714	80,695	81,682		
	(3) その他	6,601											
収入計 (C)	312,463	280,694	285,027	286,397	289,024	292,146	296,550	298,702	300,975	303,424			
収 益 的 支 出	1. 営業費用	272,363	232,984	238,353	241,105	244,790	248,837	253,996	257,239	260,542	263,883		
	(1) 職員給与	15,847	15,847	15,847	15,847	15,847	15,847	15,847	15,847	15,847	15,847		
	基本給	10,030	10,030	10,030	10,030	10,030	10,030	10,030	10,030	10,030	10,030		
	退職給付	5,817	5,817	5,817	5,817	5,817	5,817	5,817	5,817	5,817	5,817		
	その他	5,817	5,817	5,817	5,817	5,817	5,817	5,817	5,817	5,817	5,817		
	(2) 経費	97,109	55,217	56,096	57,080	58,116	59,073	59,952	60,867	61,754	62,647		
	動力費	1,154	258	261	263	267	268	267	267	267	266		
	繕修費	15,380	3,441	3,473	3,502	3,550	3,568	3,557	3,560	3,551	3,545		
	材料費	48	11	11	11	11	12	11	11	11	11		
	その他	80,527	51,507	52,351	53,304	54,288	55,225	56,117	57,029	57,925	58,825		
(3) 減価償却費	159,407	161,920	166,410	168,178	170,827	173,917	178,197	180,525	182,941	185,389			
2. 営業外費用	33,991	32,212	30,450	28,677	26,976	25,107	23,734	21,885	20,236	18,706			
(1) 支払利息	33,981	32,212	30,450	28,677	26,976	25,107	23,734	21,885	20,236	18,706			
(2) その他	10												
支出計 (D)	306,354	265,196	268,803	269,782	271,766	273,944	277,730	279,124	280,778	282,589			
経常損益 (C)-(D) (E)	6,109	15,498	16,224	16,615	17,258	18,202	18,820	19,578	20,197	20,835			
特別利益 (F)	3,201												
特別損失 (G)	1,391												
特別損益 (F)-(G) (H)	1,810												
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	7,919	15,498	16,224	16,615	17,258	18,202	18,820	19,578	20,197	20,835			
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	7,919												
流 動 資 産	流動資産 (J)	12,748	12,748	△ 38,062	△ 86,431	△ 134,596	△ 170,564	△ 193,746	△ 204,219	△ 217,403	△ 228,170		
	うち未収金	7,250											
	流 動 負 債	流動負債 (K)	191,797	342,793	351,340	357,432	317,062	371,013	265,022	252,751	259,137	279,698	
		うち建設改良費分	181,049	162,832	167,096	170,320	133,386	190,626	87,361	88,006	101,851	135,348	
うち一時借入金													
うち未払金	10,748												
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	24												
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)													
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	33,180	38,252	38,895	39,516	40,144	40,588	40,839	41,153	41,395	41,706			
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)													

表 6-9 法適用様式における資本的収支の予測 (R6~R14) 【case2】

公共+特環		町提供予算 今回計算値→										(単位:千円)
年 度		令和6年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	
区 分		令和6年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	
資本的収入	1. 企業債	128,800	122,463	117,673	121,958	92,835	134,008	72,975	71,279	70,700	81,113	
	うち資本費平準化債	46,000	18,041	17,834	18,934	12,849	12,816	13,117	10,841	7,921	791	
	2. 他会計出資金											
	3. 他会計補助金	41,127	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	
	4. 他会計負担金											
	5. 他会計借入金											
	6. 国(都道府県)補助金	52,000	32,686	30,099	32,307	18,705	40,939	5,610	5,610	7,810	18,276	
	7. 固定資産売却代金											
	8. 工事負担金	4,279	2,191	2,821	2,285	3,498	3,895	3,031	1,725	768	5,365	
	9. その他	10,000										
	計 (A)	236,206	202,340	195,593	201,550	160,038	223,842	126,616	123,614	124,278	149,754	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
	純計 (A)-(B) (C)	236,206	202,340	195,593	201,550	160,038	223,842	126,616	123,614	124,278	149,754	
	資本的支出	1. 建設改良費	141,392	162,832	167,096	170,320	133,386	190,626	87,361	88,006	101,851	135,348
うち職員給与費			15,848	15,848	15,848	15,848	15,848	15,848	15,848	15,848	15,848	
2. 企業債償還金		181,049	179,961	184,244	187,112	183,676	180,387	177,661	164,745	157,286	144,350	
3. 他会計長期借入返還金												
4. 他会計への支出金												
5. その他		1,001										
計 (D)	323,442	342,793	351,340	357,432	317,062	371,013	265,022	252,751	259,137	279,698		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	87,236	140,453	155,747	155,882	157,024	147,171	138,406	129,137	134,859	129,944		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	86,917	88,430	91,534	93,183	95,099	96,896	99,436	100,811	102,246	103,707	
	2. 利益剰余金処分額	319	15,498	16,224	16,615	17,258	18,202	18,820	19,578	20,197	20,835	
	3. 繰越工事資金											
	4. その他											
計 (F)	87,236	103,928	107,758	109,798	112,357	115,098	118,256	120,389	122,443	124,542		
補填財源不足額 (E)-(F)		36,525	47,989	46,084	44,667	32,073	20,150	8,748	12,416	5,402		
他会計借入金残高 (G)												
企業債残高 (H)	2,399,077	2,399,077	2,332,506	2,267,352	2,176,511	2,130,132	2,025,446	1,931,980	1,845,394	1,782,157		
○他会計繰入金		町提供予算 今回計算値→										
年 度		令和6年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	
区 分		令和6年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	
収益的収支分		200,192	168,952	171,256	171,886	173,152	174,537	176,950	177,835	178,885	180,036	
	うち基準内繰入金	132,168	132,168	135,272	136,921	138,837	140,634	143,174	144,549	145,984	147,445	
	うち基準外繰入金	68,024	36,784	35,984	34,965	34,315	33,903	33,776	33,286	32,901	32,591	
資本的収支分		41,127	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	
	うち基準内繰入金	6,809	6,809	6,809	6,809	6,809	6,809	6,809	6,809	6,809	6,809	
	うち基準外繰入金	34,319	38,192	38,192	38,192	38,192	38,192	38,192	38,192	38,192	38,192	
合 計	241,319	213,952	216,256	216,886	218,152	219,537	221,950	222,835	223,885	225,036		

b) 現金預金残高の確認

基本シナリオの case1、case2 において、保有する現金（現金預金残高）を確認するため、キャッシュフロー計算書を作成した。各シナリオにおける推移を下記に示す。

■ 【case1】（図 6-1、表 6-10）

R6～R54の全期間において、現金預金残高が増加傾向にある。これは、資本的支出にて発生している不足分を、資本的収入の他会計補助金で賄っている（資本的収入の他会計補助金を、資本的支出と収支が合うように値を算出した）ためである。収益的収支のプラス分を資本的収支に補填しない場合のシナリオとなる。

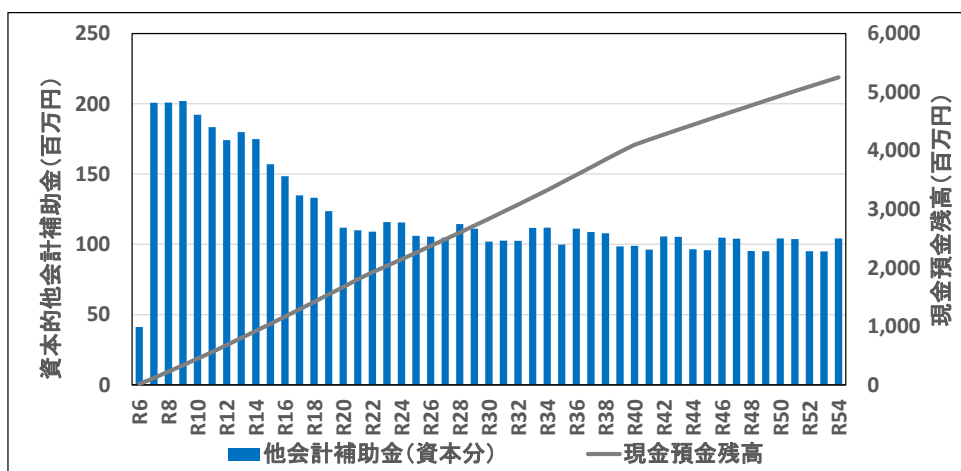
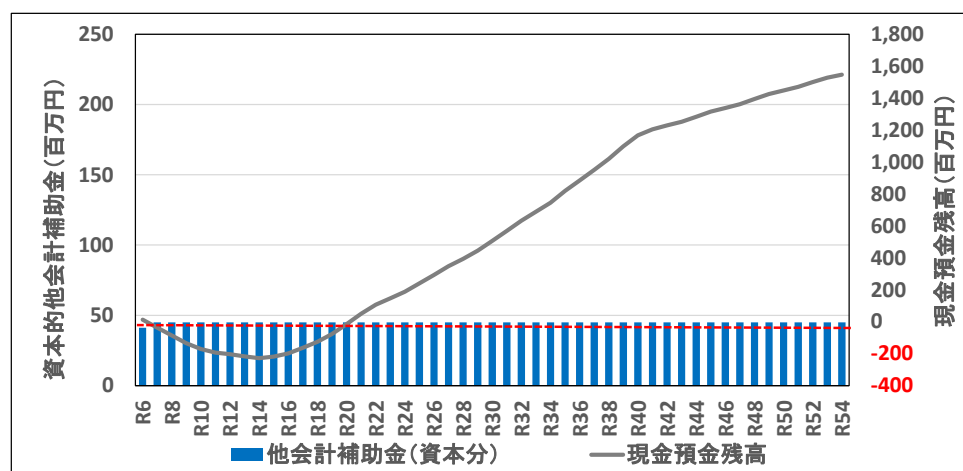


図 6-1 現金預金残高および他会計補助金の推移【case1】

■ 【case2】（図 6-2、表 6-11）

他会計補助金を例年実績程度とした場合、資本的支出にて発生している不足分を、資本的収入の他会計補助金で賄いきれないため、R7～R20の期間で現金預金残高がマイナスとなる。その後の現金預金残高は長期的に増加傾向となる。



--- 現金預金残高 0

図 6-2 現金預金残高および他会計補助金の推移【case2】

表 6-10 キャッシュフロー計算書（R6～R14）現在採用値 【case1】

町提供予算 今回計算値→ (単位:千円)

年度	R6	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
当年度純利益	7,919	15,498	16,224	16,615	17,258	18,202	18,820	19,578	20,197	20,835
減価償却費	159,407	161,920	166,410	168,178	170,827	173,917	178,197	180,525	182,941	185,389
長期前受金戻入額	-72,490	-73,490	-74,876	-74,995	-75,728	-77,021	-78,761	-79,714	-80,695	-81,682
支払利息	33,981	32,212	30,450	28,677	26,976	25,107	23,734	21,885	20,236	18,706
資産減耗費等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未収金増減額			0	0	0	0	0	0	0	0
未払金増減額			0	0	0	0	0	0	0	0
利息支払い額	-33,981	-32,212	-30,450	-28,677	-26,976	-25,107	-23,734	-21,885	-20,236	-18,706
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
業務活動等によるキャッシュ・フロー	94,836	103,928	107,758	109,798	112,357	115,098	118,256	120,389	122,443	124,542
固定資産取得支出	-142,393	-162,832	-167,096	-170,320	-133,386	-190,626	-87,361	-88,006	-101,851	-135,348
国庫補助金収入	52,000	32,686	30,099	32,307	18,705	40,939	5,610	5,610	7,810	18,276
他会計補助金	41,127	185,453	200,747	200,882	202,024	192,171	183,406	174,137	179,859	174,944
投資活動によるキャッシュ・フロー	-49,266	55,307	63,750	62,869	87,343	42,484	101,655	91,741	85,818	57,872
建設改良企業債による収入	128,800	122,463	117,673	121,958	92,835	134,008	72,975	71,279	70,700	81,113
一般会計からの出資金による収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設改良企業債の償還による支出	-181,049	-179,961	-184,244	-187,112	-183,676	-180,387	-177,661	-164,745	-157,286	-144,350
財務活動によるキャッシュ・フロー	-52,249	-57,498	-66,571	-65,154	-90,841	-46,379	-104,686	-93,466	-86,586	-63,237
現金増減額	-6,679	101,737	104,937	107,513	108,859	111,203	115,225	118,664	121,675	119,177
現金預金残高	12,748	12,748	117,685	225,198	334,057	445,260	560,484	679,148	800,823	920,000

表 6-11 キャッシュフロー計算書（R6～R14）例年実績の他会計補助金採用 【case2】

町提供予算 今回計算値→ (単位:千円)

年度	R6	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
当年度純利益	7,919	15,498	16,224	16,615	17,258	18,202	18,820	19,578	20,197	20,835
減価償却費	159,407	161,920	166,410	168,178	170,827	173,917	178,197	180,525	182,941	185,389
長期前受金戻入額	-72,490	-73,490	-74,876	-74,995	-75,728	-77,021	-78,761	-79,714	-80,695	-81,682
支払利息	33,981	32,212	30,450	28,677	26,976	25,107	23,734	21,885	20,236	18,706
資産減耗費等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未収金増減額			0	0	0	0	0	0	0	0
未払金増減額			0	0	0	0	0	0	0	0
利息支払い額	-33,981	-32,212	-30,450	-28,677	-26,976	-25,107	-23,734	-21,885	-20,236	-18,706
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
業務活動等によるキャッシュ・フロー	94,836	103,928	107,758	109,798	112,357	115,098	118,256	120,389	122,443	124,542
固定資産取得支出	-142,393	-162,832	-167,096	-170,320	-133,386	-190,626	-87,361	-88,006	-101,851	-135,348
国庫補助金収入	52,000	32,686	30,099	32,307	18,705	40,939	5,610	5,610	7,810	18,276
他会計補助金	41,127	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	-49,266	-85,146	-91,997	-93,013	-69,681	-104,687	-36,751	-37,396	-49,041	-72,072
建設改良企業債による収入	128,800	122,463	117,673	121,958	92,835	134,008	72,975	71,279	70,700	81,113
一般会計からの出資金による収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設改良企業債の償還による支出	-181,049	-179,961	-184,244	-187,112	-183,676	-180,387	-177,661	-164,745	-157,286	-144,350
財務活動によるキャッシュ・フロー	-52,249	-57,498	-66,571	-65,154	-90,841	-46,379	-104,686	-93,466	-86,586	-63,237
現金増減額	-6,679	-38,716	-50,810	-48,369	-48,165	-35,968	-23,181	-10,473	-13,184	-10,767
現金預金残高	12,748	12,748	-38,062	-86,431	-134,596	-170,564	-193,746	-204,219	-217,403	-228,170

c) 基本シナリオのまとめ

基本シナリオの結果から、下記の3点が確認できた。

- ・資本的収入の他会計補助金について、資本的支出の合計値と収支が合うように値を設定すると、現金預金残高が増加していく。(Case1)
- ・例年通りの他会計補助金を採用した場合、一定期間 (R7~R20) に現金預金残高がマイナスになる。(Case2)
- ・例年通りの他会計補助金を採用した場合、R13 以降には現金預金残高がマイナスにならないことが確認できた。(Case2)

以上のことより、Case2 の現金預金残高がマイナスになる期間 (R7~R20) と R21 以降の現金預金残高が増加していく時期について、他会計補助金を調整するシナリオ (詳細シナリオ) の検討が必要である。

また、基本シナリオで採用している資本費平準化債は、過年度分および将来予測分を計上している。将来分に関しては、各年の「元金償還金－減価償却費」を上限額として算出しているが、過年度実績値の推移から更に投入可能であると考えられるため、資本費平準化債についても、他会計補助金と合わせて起債額を調整することが想定される。

6.3.2 詳細シナリオの作成

a) シナリオ設定の基準

詳細シナリオの設定において、基準が必要になるため、下記の2点を設定する。

- ・現金預金残高がマイナスになる期間を無くす。
- ・現金預金残高が一定の値以上になる場合には、他会計補助金、資本費平準化債を抑制する。

b) シナリオ条件の設定

基準を達成するため、資本的収入の他会計補助金、現金預金残高、資本費平準化債に着目し、シナリオ条件の設定を行う。

表 6-12 に各シナリオの条件設定をまとめる。なお、現金預金残高については、過年度平均および R6 年度予算書の値を参考とし、12 百万円を基準の値として採用する。

表 6-12 投資・財政収支シナリオの条件設定（詳細シナリオ）

シナリオ設定		条件設定		備考
基本シナリオ		他会計補助金	資本費平準化債	
Case1		資本的収入と収支一致 (概ね、200～100 百万円/年)	各年の「元金償還金－減価償却費」が上限額	
Case2		過年度平均値 45 百万円/年	Case1 と同様	
詳細シナリオ		他会計補助金	資本費平準化債	
Case3		現金預金残高 12 百万円以上になるように逆算	Case1 と同様	
Case4		過年度平均値 45 百万円/年	過年度平均値 34 百万円/年 (R20 まで)	
Case5	中期	現金預金残高 12 百万円以上になるように逆算	過年度平均値 34 百万円/年 (R16 まで)	
	長期	過年度平均値以下 (×0.0～7.3)	なし	他会計補助金の抑制期間あり
Case6	中期	現金預金残高 12 百万円以上になるように逆算	50 百万円/年 (R10 まで) 過年度平均値 34 百万円/年 (R14 まで)	
	長期	過年度平均値以下 (×0.0～1.0)	なし	他会計補助金の抑制期間あり

詳細シナリオとして、次頁に Case3、Case4、Case5 の結果を示す。

なお、採用するシナリオとしては、Case6 を推奨とする。

■ 【case3】

R6～R14の期間に他会計補助金の投入額を増やす(過年度平均の1.3～2.2倍)ことで、【case2】にて、現金預金残高がマイナスになっていた期間をなくし、現金預金残高を12百万円以上に保つことが可能になった。なお、R15以降は、過年度平均値の45百万円/年を一律に投入する想定としている。

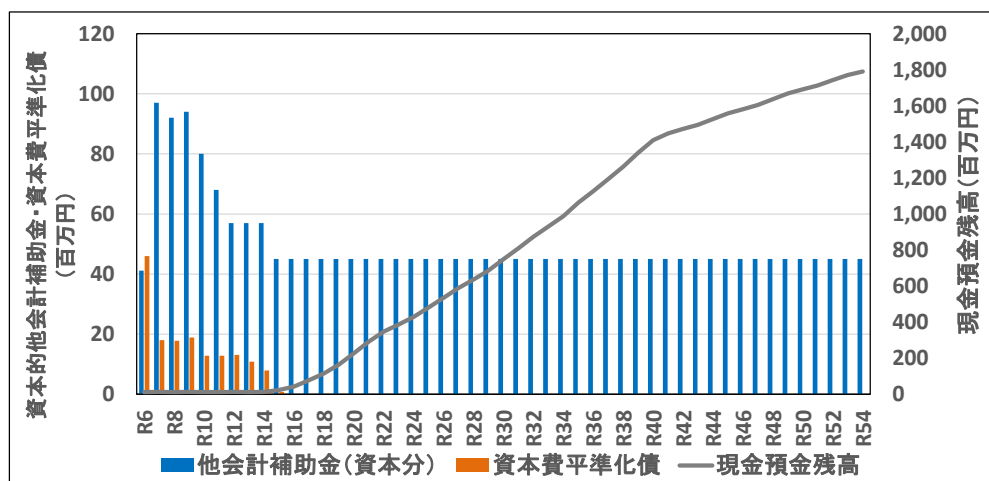
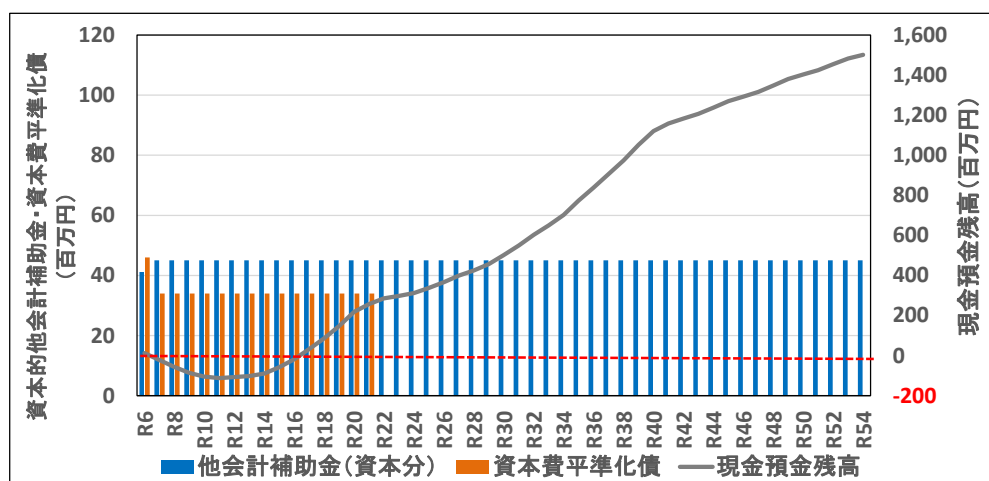


図 6-3 中長期の推移シナリオ【case3】

■ 【case4】

他会計補助金と資本費平準化債を過年度実績程度とした場合、資本的支出にて発生している不足分を資本的収入の他会計補助金で賄いきれないため、現金預金残高がマイナスとなる期間が複数年におよぶことが予想される。このため、少なくとも一定期間においては、過年度以上の他会計補助金および資本費平準化債の投入を行うことが、現実的であると言える。



--- 現金預金残高 0

図 6-4 中長期の推移シナリオ【case4】

■ 【case5】

過年度平均値の資本費平準化債を R16 まで投入したうえで、中期（R6～R14）の他会計補助金は、【case3】と同様の条件とした。また、長期（R15以降）については、他会計補助金を過年度平均以下に抑制し、現金預金残高を 12 百万円程度に保てるよう、推移予測を行った。

推移予測の結果から、新規の面整備を行うものの、R12 以降は他会計補助金を減少させていき、長期（R15 以降）的には、他会計補助金を 0 にすることが可能な結果となった。

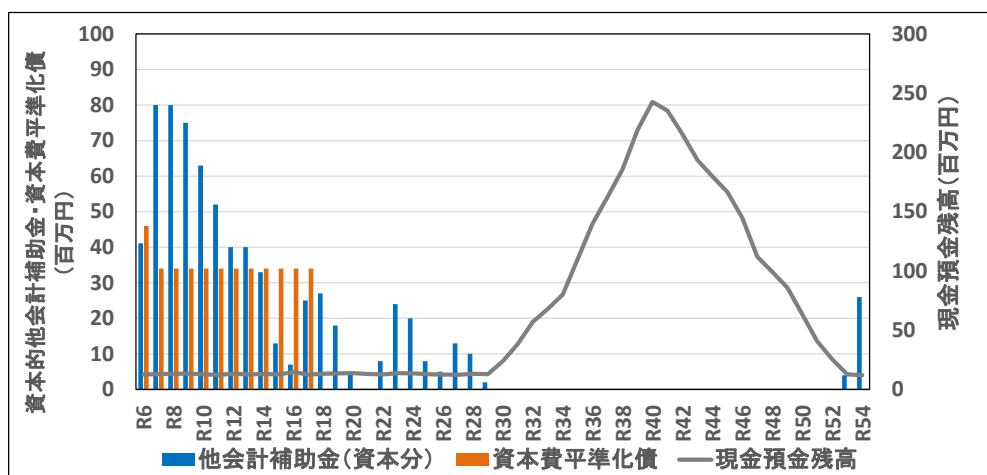


図 6-5 中長期の推移シナリオ【case5】

■ 【case6】 推奨シナリオ

【case5】の条件に加え、中期（R6～R14）における他会計補助金の負担を、資本費平準化債にて軽減する場合の推移予測を行う。

中期（R6～R14）については、R10までの資本費平準化債を50百万とし、R11以降は過年度平均値（34百万）程度として投入したうえで、現金預金残高が12百万円程度に保てるように、他会計補助金を設定した。

長期（R15以降）については、過年度平均以下に抑制し、現金預金残高が12百万円程度に保てるよう、他会計補助金を設定した。なお、R15以降の資本費平準化債の投入額は0とした。

推計結果から、資本費平準化債を投入したことにより、R14までの他会計補助金が平準化され、過年度平均の1.0～1.4倍程度に抑えることが可能となった。また、R29～R53の期間には、他会計補助金を0にすることが可能な結果となった。

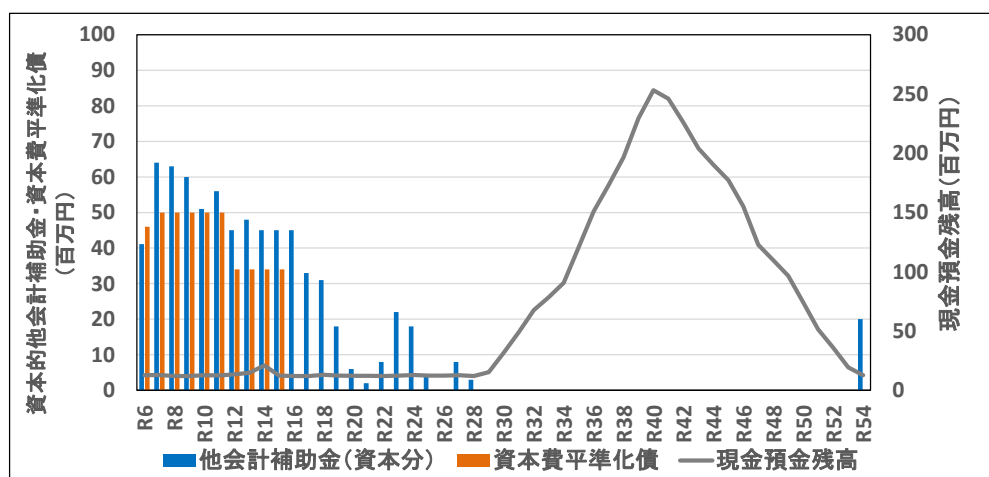


図 6-6 中長期の推移シナリオ【case6】

c) 詳細シナリオのまとめ

詳細シナリオの推奨シナリオ（Case6）の条件は表 6-13 の通り設定している。

表 6-13 推奨シナリオ（Case6）における条件設定

	条件設定
中期 (R6～R14)	<p>資本費平準化債の投入額は、R6～R10 年度の期間に 50 百万とし、R11～R14 年度の期間は 34 百万とする。</p> <p>他会計補助金（資本分）の投入額は、45～64 百万（過年度平均の 1.0～1.4 倍）とする。</p>
長期 (R15 以降)	<p>他会計補助金（資本分）の投入額は、R15 の 45 百万から R25 にかけて、減少させていき、R29 年度以降の他会計補助金（資本分）投入額は 0 とする。なお、R54 のみ、20 百万の投入が必要となる。</p>

また、詳細シナリオの結果から、現金預金残高を 12 百万円以上に保つために、下記の 2 点が必要であることが確認できた。

- ・中期（R6～R14）は、資本費平準化債の投入額を、R6～R10 年度の期間に 50 百万、R11～R14 年度の期間に 34 百万とすれば、他会計補助金（資本分）の投入額を 45～64 百万程度に抑えることが可能。
- ・長期（R15 以降）は、他会計補助金（資本分）を 45 百万以下とし、R26 年度以降は 0 とすることが可能。

以上の結果から、R14 までの新規面整備計画では、他会計補助金を抑制することが難しいことが分かる。一方、R15 以降は、新規の面整備が一定規模に抑制されるため、過年度値よりも他会計補助金（資本分）を抑えることが可能となる。

なお、本詳細シナリオでは、資本的収支の他会計補助金と資本費平準化債に着目して検討を行っており、長期的には他会計補助金（資本分）を投入しなくてもよい結果となっている。しかしながら、収益的収支の他会計補助金は一定額（170 百万円程度）が必要であることや、企業債についても継続的に減少するものの、流域分担金分（60 百万円程度）が必要となる。

採用候補シナリオの県提出様式反映

収益的収支【case6】

公共+特環		町提供予算 今回計算値→										(単位:千円, %)	
年 度		令和6年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度		
区 分													
収益的 収入	1. 営業収益 (A)	33,180	38,252	38,895	39,516	40,144	40,588	40,839	41,153	41,395	41,706		
	(1) 料金収入	33,000	38,252	38,895	39,516	40,144	40,588	40,839	41,153	41,395	41,706		
	(2) 受託工事収益 (B)												
	(3) その他	180											
	2. 営業外収益	279,283	242,555	246,449	247,402	249,593	252,485	256,836	258,755	260,862	263,079		
	(1) 補助金	200,192	169,065	171,573	172,407	173,865	175,464	178,075	179,041	180,167	181,397		
	他会計補助金	78,986	169,065	171,573	172,407	173,865	175,464	178,075	179,041	180,167	181,397		
	その他補助金	121,206											
	(2) 長期前受金戻入	72,490	73,490	74,876	74,995	75,728	77,021	78,761	79,714	80,695	81,682		
	(3) その他	6,601											
収入計 (C)	312,463	280,807	285,344	286,918	289,737	293,073	297,675	299,908	302,257	304,785			
収益的 支出	1. 営業費用	272,363	232,984	238,353	241,105	244,790	248,837	253,996	257,239	260,542	263,883		
	(1) 職員給与	15,847	15,847	15,847	15,847	15,847	15,847	15,847	15,847	15,847	15,847		
	基本給	10,030	10,030	10,030	10,030	10,030	10,030	10,030	10,030	10,030	10,030		
	退職給付												
	その他	5,817	5,817	5,817	5,817	5,817	5,817	5,817	5,817	5,817	5,817		
	(2) 経費	97,109	55,217	56,096	57,080	58,116	59,073	59,952	60,867	61,754	62,647		
	動力費	1,154	258	261	263	267	268	267	267	267	266		
	繕修費	15,380	3,441	3,473	3,502	3,550	3,568	3,557	3,560	3,551	3,545		
	材料費	48	11	11	11	11	12	11	11	11	11		
	その他	80,527	51,507	52,351	53,304	54,288	55,225	56,117	57,029	57,925	58,825		
(3) 減価償却費	159,407	161,920	166,410	168,178	170,827	173,917	178,197	180,525	182,941	185,389			
2. 営業外費用	33,991	32,391	30,949	29,496	28,094	26,560	25,499	23,777	22,248	20,841			
(1) 支払利息	33,991	32,391	30,949	29,496	28,094	26,560	25,499	23,777	22,248	20,841			
(2) その他	10												
支出計 (D)	306,354	265,375	269,302	270,601	272,884	275,397	279,495	281,016	282,790	284,724			
経常損益 (C)-(D) (E)	6,109	15,432	16,042	16,317	16,853	17,676	18,180	18,892	19,467	20,061			
特別利益 (F)	3,201												
特別損失 (G)	1,391												
特別損益 (F)-(G) (H)	1,810												
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	7,919	15,432	16,042	16,317	16,853	17,676	18,180	18,892	19,467	20,061			
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	7,919												
流動資産 (J)	12,748	12,748	12,922	12,032	12,002	12,721	12,507	13,467	14,797	20,982			
うち未収金	7,250												
流動負債 (K)	191,797	342,793	351,340	358,721	320,673	376,984	273,297	263,791	272,972	295,181			
うち建設改良費分	181,049	162,832	167,096	170,320	133,386	190,626	87,361	88,006	101,851	135,348			
うち一時借入金													
うち未払金	10,748												
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	24												
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資金不足額 (L)													
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	33,180	38,252	38,895	39,516	40,144	40,588	40,839	41,153	41,395	41,706			
地方財政法による 資金不足の比率 ((L)/(M)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額 (N)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (O)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (P)													
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((N)/(P)×100)													

資本的収支【case6】

区 分		年 度									
		令和6年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
資本的 収 入	1. 企 業 債	128,800	154,422	149,839	153,024	129,986	171,192	93,858	94,438	96,779	114,322
	うち 資本費平準化債	46,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	34,000	34,000	34,000	34,000
	2. 他 会 計 出 資 金										
	3. 他 会 計 補 助 金	41,127	55,000	64,000	63,000	60,000	51,000	56,000	45,000	48,000	45,000
	4. 他 会 計 負 担 金										
	5. 他 会 計 借 入 金										
	6. 国(都道府県)補助金	52,000	32,686	30,099	32,307	18,705	40,939	5,610	5,610	7,810	18,276
	7. 固定資産売却代金										
	8. 工 事 負 担 金	4,279	2,191	2,821	2,285	3,498	3,895	3,031	1,725	768	5,365
	9. そ の 他	10,000									
	計 (A)	236,206	244,299	246,759	250,616	212,189	267,026	158,499	146,773	153,357	182,963
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)										
	純計 (A)-(B) (C)	236,206	244,299	246,759	250,616	212,189	267,026	158,499	146,773	153,357	182,963
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	141,392	162,832	167,096	170,320	133,386	190,626	87,361	88,006	101,851
うち 職員給与費			15,848	15,848	15,848	15,848	15,848	15,848	15,848	15,848	15,848
2. 企 業 債 償 還 金		181,049	179,961	184,244	188,401	187,287	186,358	185,936	175,785	171,121	159,833
3. 他会計長期借入返還金											
4. 他 会 計 へ の 支 出 金											
5. そ の 他		1,001									
計 (D)	323,442	342,793	351,340	358,721	320,673	376,984	273,297	263,791	272,972	295,181	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	87,236	98,494	104,581	108,105	108,484	109,958	114,798	117,018	119,615	112,218	
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	86,917	88,430	91,534	93,183	95,099	96,896	99,436	100,811	102,246	103,707
	2. 利益剰余金処分額	319	10,064	13,047	14,922	13,385	13,062	15,362	16,207	17,369	8,511
	3. 繰越工事資金										
	4. そ の 他										
計 (F)	87,236	98,494	104,581	108,105	108,484	109,958	114,798	117,018	119,615	112,218	
補填財源不足額 (E)-(F)											
他会計借入金残高 (G)											
企 業 債 残 高 (H)	2,399,077	2,399,077	2,364,672	2,329,295	2,271,994	2,256,828	2,164,750	2,083,403	2,009,061	1,963,550	

区 分		年 度									
		令和6年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収益的 収 支 分		200,192	169,065	171,573	172,407	173,865	175,464	178,075	179,041	180,167	181,397
	うち 基準内繰入金	132,168	132,168	135,272	136,921	138,837	140,634	143,174	144,549	145,984	147,445
	うち 基準外繰入金	68,024	36,897	36,301	35,486	35,028	34,830	34,901	34,492	34,183	33,952
資本的 収 支 分		41,127	55,000	64,000	63,000	60,000	51,000	56,000	45,000	48,000	45,000
	うち 基準内繰入金	7,650	7,650	9,180	10,200	10,200	6,630	6,630	3,825	4,590	3,825
	うち 基準外繰入金	33,477	47,350	54,820	52,800	49,800	44,370	49,370	41,175	43,410	41,175
合 計	241,319	224,065	235,573	235,407	233,865	226,464	234,075	224,041	228,167	226,397	

6.3.3 詳細シナリオその2

R4 ベストプランにて、R34 年度時点の水洗化率は 100%となる想定であるが、R4 時点では公共 77.4%、特環は 44.3%の水洗化率である。現状、公共・特環共に上水洗化率は昇傾向にあるが、水洗化率 100%未満で頭打ちになる場合も考えられる。このため、参考シナリオとして、水洗化率 80%および 90%で頭打ちになる場合、どの程度財政収支に影響が出るのかを確認する。

以降に、詳細シナリオにて検討した case6 (推奨シナリオ) の条件にて、水洗化率が 80%および 90%になる場合の財政収支のシミュレーション結果を掲載する。なお、参考として水洗化率 100%の場合の結果を、図 6-7 (case6) に示す。

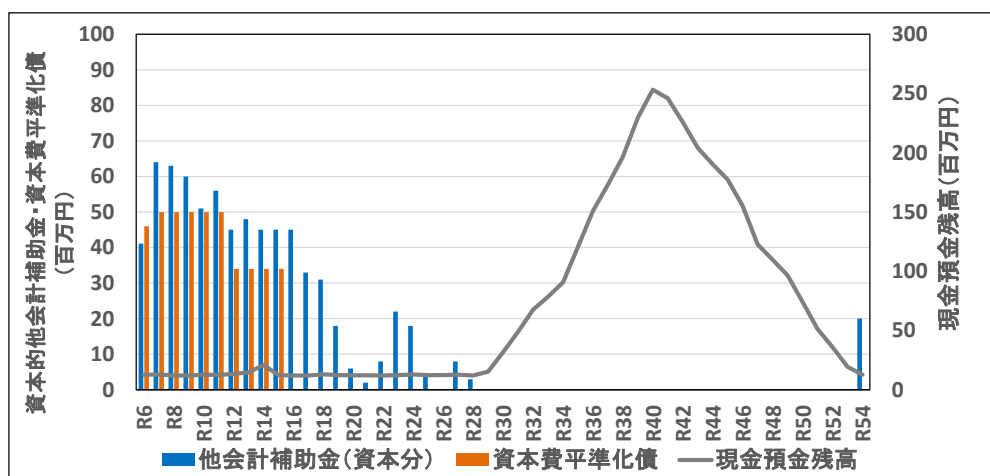


図 6-7 【case6】水洗化率 100%の場合 (図 6-5 再掲)

a) 水洗化率 90%の場合

水洗化率が 90%で頭打ちになる場合、case6 では、R22 年度を境に現金預金残高が減少傾向となるが、現金預金残高がマイナスになる期間はない結果となった。

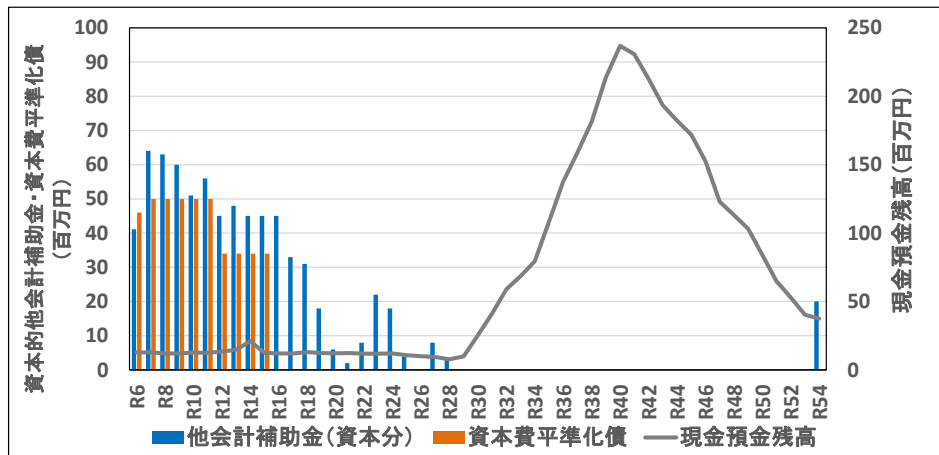
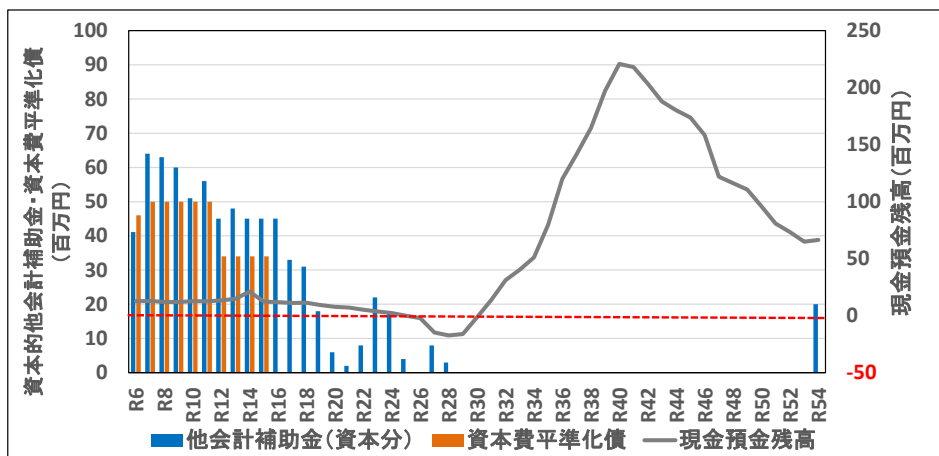


図 6-8 【case6】にて水洗化率 90%の場合

b) 水洗化率 80%の場合

水洗化率が 80%で頭打ちになる場合、case6 では、R16 年度を境に現金預金残高が減少傾向となり、R25～R30 年度に現金預金残高がマイナスとなる。



--- 現金預金残高 0

図 6-9 【case6】にて水洗化率 80%の場合

c) まとめ

水洗化率が 80%で頭打ちになる場合、約 20 年後に現金預金残高がマイナスになることが確認できた。このため、持続可能な経営を行うためには、少なくとも 20 年後には水洗化率を 80%以上にする必要がある。

6.4 使用料体系等の検討

収支シミュレーション結果をふまえ、今後の取組みとして使用料体系の見直し等の必要性を検討する。

6.4.1 背景

令和2年7月22日付けで国土交通省より以下の事務連絡が発出され、収支構造適正化に向けた取組を踏まえ、着実に収支構造の見直しの検討を進める要請があった。

収支構造の適正化に積極的に取り組む地方公共団体を重点的に支援するため、公営企業会計を適用した地方公共団体において、以下のいずれかに該当する場合は、当該団体が行う汚水処理に関する事業について、社会資本整備総合交付金の重点配分の対象としないこととします。

- ロードマップに定めた業績目標を達成できない場合。
- 令和7年度以降、供用開始後30年以上経過しているにも関わらず、使用料単価が150円/m³未満であり、かつ経費回収率が80%未満であり、かつ15年以上使用料改定を行っていない場合。

出典：事務連絡 下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項より抜粋 国土交通省水管理・国土保全局下水道部下水道事業課 企画専門官 令和2年7月22日

本町の公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業の供用開始後経過年数、使用料単価、経費回収率、現行使用料施行年月日を表6-14に整理した。2事業ともに社会資本整備総合交付金の重点配分の対象外の条件該当には至っていない。

表 6-14 各事業の使用料に関わる現状整理（R4時点）

	供用開始後 経過年数	使用料単価	経費回収率	現行使用料 施行年※
公共下水道事業	17年	176.9円/m ³	65.3%	R1.10
特定環境保全 公共下水道事業	17年	165.9円/m ³	33.5%	R1.10
【参考】社会資本整備総合 交付金の重点配分の対象条件	30年未満	150円/m ³ 以上	80%以上	見直し無し後 15年未満
要件の達成状況	○	○	×	△

※本町における使用料改定の実績は、消費税の変更に伴う改定のみである。（直近ではR1年度に使用料改定を実施）

事務連絡
令和2年7月22日

各都道府県下水道担当課長 殿
各指定都市下水道担当課長 殿
(各地方整備局等建政部等経山)

国土交通省水管理・国土保全局下水道部下水道事業課
企画専門官

下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項

国土交通省では、「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」（令和2年7月21日付け国水企第34号）により、新型コロナウイルス感染症による現下の経済状況を踏まえ、市民生活及び経済活動に与える影響にも十分配慮した上で、収支構造の見直しの検討等についてお願いしたところです。

「社会資本整備総合交付金交付要綱の改正について」（令和2年3月31日付け国官会第29901号）において、令和2年度以降、少なくとも5年に1回の頻度で、経費回収率の向上に向けたロードマップ（以下、「ロードマップ」という。）を策定すること等を交付要件としたところです。ここで、ロードマップとは、「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」3（1）の経費回収率の向上に向けた収支構造の適正化に係る具体的取組及び実施予定時期を記載したものを指すこととし、経営戦略を踏まえ投資及び財源における業績目標を設定していただくようお願いします。

また、ロードマップに基づき収支構造の適正化に積極的に取り組む地方公共団体を重点的に支援するため、公営企業会計を適用した地方公共団体において、以下のいずれかに該当する場合は、当該団体が行う汚水処理に関する事業について、社会資本整備総合交付金の重点配分の対象としないこととします。

- ・ロードマップに定めた業績目標を達成できない場合。
- ・令和7年度以降、供用開始後30年以上経過しているにも関わらず、使用料単価が150円/m³未満であり、かつ経費回収率が80%未満であり、かつ15年以上使用料改定を行っていない場合。

各都道府県におかれては、この旨、貴管内市町村（政令指定都市を除く。）に対しても周知していただくようお願いします。

6.4.2 使用料体系の見直しの必要性

a) 他会計補助金

下水道事業運営の長期収支見通しを把握するため、今後10年程度の他会計補助金の推移に基づき、使用料体系の見直しの必要性を確認する。

他会計補助金における今後10年程度の推移を表6-15及び図6-10に示す。これによると、公共および特環で横ばいになる見込みである。

表 6-15 他会計補助金の今後（R14まで）の推移

(単位:千円)

項目	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R6~R14 合計
公共	162,332	155,279	155,558	156,871	153,692	159,590	151,570	155,318	152,548	1,402,758
特環	78,987	80,294	79,849	76,994	72,772	74,485	72,471	72,849	73,849	682,550
合計	241,319	235,573	235,407	233,865	226,464	234,075	224,041	228,167	226,397	2,085,308

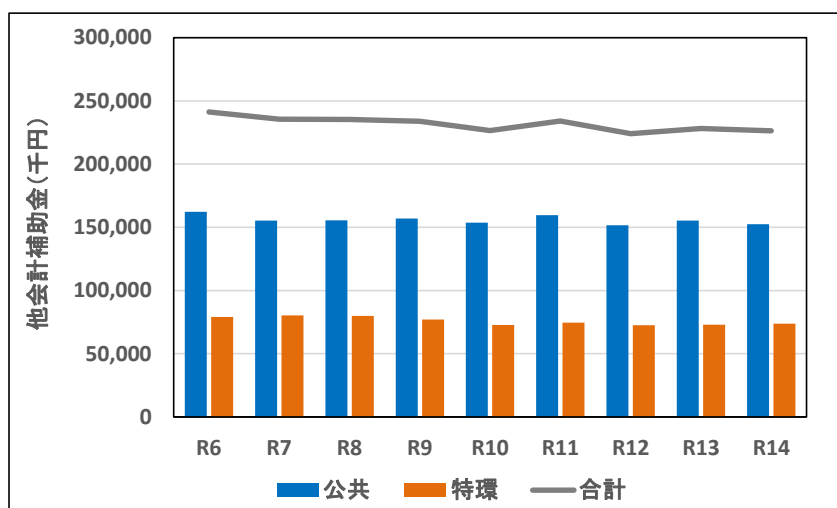


図 6-10 他会計繰入金の今後（R14まで）の推移

b) 経費回収率

総務省事務連絡の「社会資本整備総合交付金の重点配分の対象としない」とされている使用料単価は150円/m³未満であるが、本町の公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業の2事業の使用料単価は、150円/m³を大きく上回っている（令和4年度実績；公共；176.9円/m³、特環；165.9円/m³）。

ただし、推奨シナリオ（case6）にて、収支ギャップ（収支での赤字計上）は生じない一方、継続的に他会計補助金は投入する試算となっている。以上より、当面は現在の使用料体系を維持するものの、将来的には必要に応じて使用料体系の見直しが必要であると考えられる。

c) 水洗化率

本町の水洗化率は、現状（令和4年度実績）、公共が72.8%、特環が46.7%となっており、類似団体（公共；81.4%、特環；75.5%）と比較し、低い水準にある。また、詳細シナリオ2で検討した通り、水洗化率が向上しない（80%未満）場合、20年後には現金預金残高がマイナスになるため、早急な水洗化率の向上が課題となる。

今後、持続可能な経営を行うために、引き続き水洗化率を向上していくことが重要な課題と言える。

6.5 経営基盤の強化に向けた目標設定

6.5.1 定量的な業績指標及び目標年限

経営の現状分析にて、経費回収率、収益的収支比率、水洗化率等の確認を行っている（図6-11）。ここでは、過年度実績値および類似団体の現況値を基に、各項目について目標値の設定を行う。

(3) 経費回収率									
単位: % 見方: ↑	H30	H31/R1	R2	R3	R4	類似団体 平均値	類似団体 ランク	茨城県内 類似団体 ランク	流域関連 団体ランク
公共	56.5	57.1	60.6	63.3	65.3	81.4	134/194	8/10	3/4
特環	30.2	30.9	33.6	35.4	33.5	75.5	475/545	15/16	2/2
指標の説明	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能になります。								
算出式	使用料単価 ÷ 汚水処理原価 × 100								
コメント	近年は汚水処理原価の減少に伴い、公共・特環ともに増加傾向にある。 類似団体: 公共・特環ともに経費回収率は下位である。 茨城県内: 公共・特環ともに経費回収率は下位である。 流域関連: 公共・特環ともに経費回収率は下位である。								
(5) 収益的収支比率									
単位: % 見方: ↑	H30	H31/R1	R2	R3	R4	類似団体 平均値	類似団体 ランク	茨城県内 類似団体 ランク	流域関連 団体ランク
公共	77.4	78.0	78.5	78.0	76.4	94.7	157/194	9/10	4/4
特環	73.8	75.7	73.6	70.7	72.8	97.6	483/545	16/16	2/2
指標の説明	料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標です。								
算出式	総収益 ÷ (総費用 + 地方債償還金) × 100								
コメント	近年は公共・特環ともに横ばい傾向である。 類似団体: 公共・特環ともに収益的収支比率は下位である。 茨城県内: 公共・特環ともに収益的収支比率は下位である。 流域関連: 公共・特環ともに収益的収支比率は下位である。								
(2) 水洗化率									
単位: % 見方: ↑	H30	H31/R1	R2	R3	R4	類似団体 平均値	類似団体 ランク	茨城県内 類似団体 ランク	流域関連 団体ランク
公共	66.9	71.8	75.6	78.0	77.4	81.8	124/194	4/10	2/4
特環	38.6	39.9	41.5	43.0	44.3	83.5	544/545	16/16	2/2
指標の説明	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。								
算出式	水洗化人口 ÷ 処理区域内人口 × 100								
コメント	近年は水洗化人口の増加に伴い、公共・特環ともに増加傾向にある。 類似団体: 公共の水洗化率は平均を下回っており、特環は下位である。 茨城県内: 公共の水洗化率は平均的であり、特環は下位である。 流域関連: 公共の水洗化率は平均的であり、特環は下位である。								

図 6-11 経営の現状 (3.経営の現状分析より、再掲)

a) 経費回収率

本町の経費回収率（令和4年度実績；公共；65.3%、特環；33.5%）は、類似団体平均（公共；81.4%、特環；75.5%）を下回っている。特に特環の経費回収率が大幅（40%程度）に下回っているため、早急な改善が課題といえる。

一方、経費回収率は「使用料単価÷汚水処理原価×100」の式で算出できることから、経費回収率を改善するには、使用料単価を上昇させるか、汚水処理原価（汚水処理費）を減少させる必要がある。使用料単価を上昇させるには、使用料体系の見直しが必要であり、汚水処理原価については、流域下水道に接続しているため、汚水処理原価の減少は困難である。なお、仮に経費回収率80%を達成させる場合の使用料単価は、公共224円/m³、特環387円/m³となる。

以上のことから、本町の公共および特環の目標値は、現況程度の値として設定し、現況値の維持に努めることとする。

表 6-16 経費回収率の現況と今後の目標値

項目	単位:%		
	現況 R4	目標値 R9	目標値 R14
公共	65.3	65.3	65.3
特環	33.5	33.5	33.5

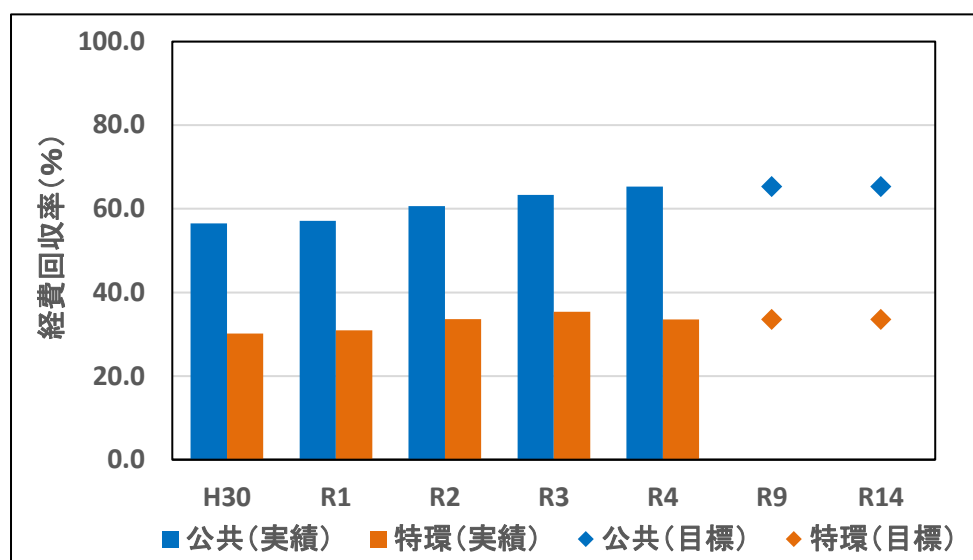


図 6-12 経費回収率の過年度実績と今後の目標値

b) 収益的収支比率

本町の収益的収支比率（令和4年度実績；公共；76.4%、特環；72.8%）は、類似団体平均（公共；94.7%、特環；97.6%）を下回っている。公共・特環共に平均値から20%程度下回っているため、改善が課題といえる。

一方、収益的収支比率は「総収益÷（総費用＋地方債償還金）×100」の式で算出できることから、収益的収支比率を改善するには、総収益を上昇させるか、総費用もしくは地方債償還金を減少させる必要がある。総収益および総費用は、収益的収支の要素の一部もしくはすべてにかかっているものであるため、各要素における調整は困難であり、地方債償還金については、過年度起債分があるため、短期・中期における調整は困難である。

以上のことから、本町の公共および特環の目標値は、現況程度の値として設定し、現況値の維持に努めることとする。

なお、過年度（5か年）実績にて、公共はR2年度、特環はR1年度に最大値であった。公共については、例年より総収益が高かったこと、特環については、例年より総収益が高く、地方債償還金が少なかったことが要因となっている。

表 6-17 収益的収支比率の現況と今後の目標値

項目	単位：%		
	現況 R4	目標値 R9	目標値 R14
公共	76.4	76.4	76.4
特環	72.8	72.8	72.8

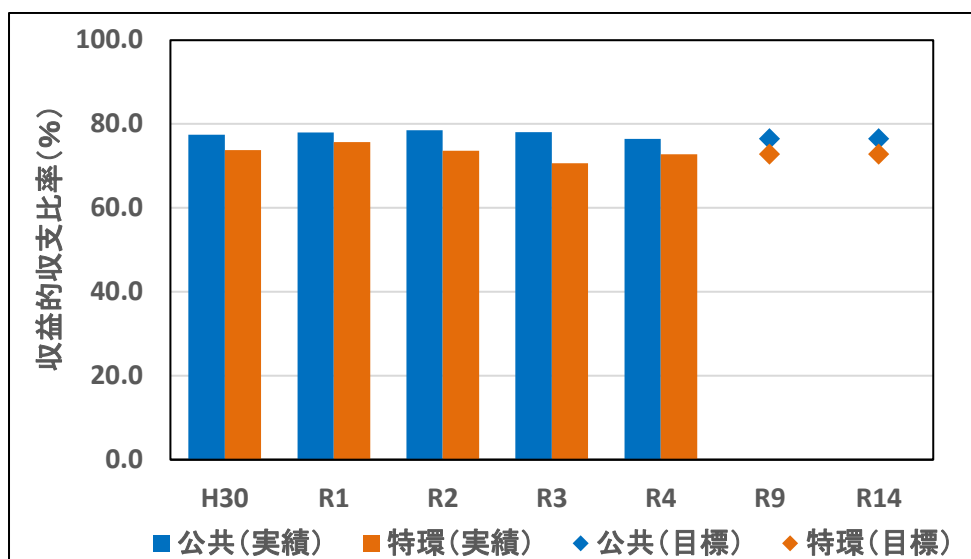


図 6-13 収益的収支比率の過年度実績と今後の目標値

c) 水洗化率

本町の水洗化率（令和4年度実績；公共；77.4%、特環；44.3%）は、類似団体平均（公共；81.8%、特環；83.5%）を下回っている。特に特環の水洗化率が大幅（40%程度）に下回っているため、早急な改善が課題といえる。

過年度実績の増加傾向から、公共はR14までに80.0%、特環は58.3%の達成を目標として設定する。なお、水洗化率は「水洗化人口÷処理区域内人口×100」の式で算出できることから、上記の目標を達成するには、水洗化人口を上昇させる必要がある。ただし、公共および特環については、R14目標値を80.0%および58.3%としているが、R14年度以降も継続して、水洗化率を向上していく必要がある。また、目標達成のため、浄化槽の耐用年数（概ね30年）経過後、下水道接続を推奨するなどの対応を行うことが想定される。

表 6-18 水洗化率の現況と今後の目標値

項目	現況	目標値	
	R4	R9	R14
公共	77.4	78.7	80.0
特環	44.3	51.3	58.3

単位：%

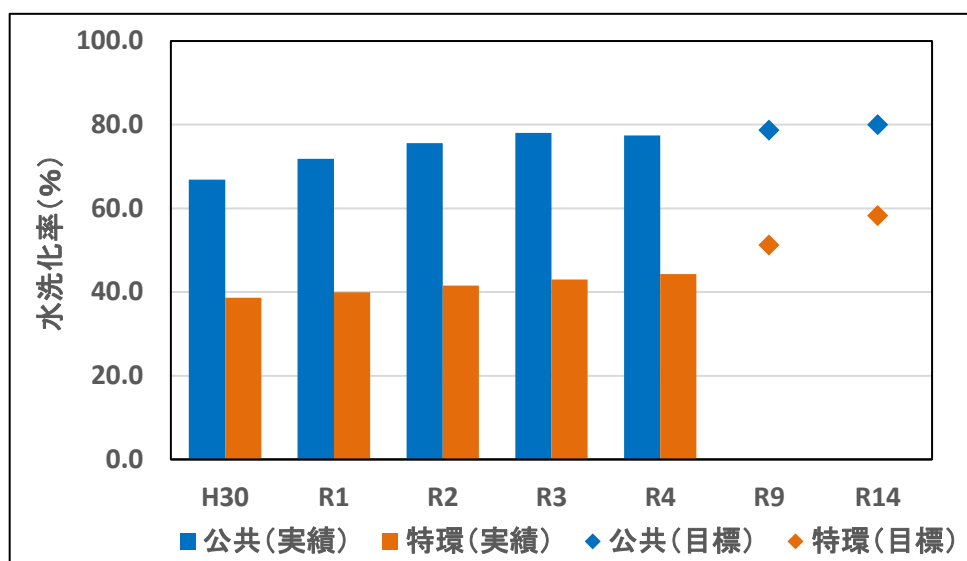


図 6-14 水洗化率の過年度実績と今後の目標値

6.5.2 収入増加のための具体的取組及び実施時期

上記にて示した目標値を達成するため、収入増加の観点から、下記の対応が想定される。

- ・水洗化率を向上させるため、浄化槽の耐用年数（概ね 30 年）経過後、下水道接続を推奨する。また、新設管きよを布設する際、沿線家屋への接続確認を行う。

6.5.3 支出削減のための具体的取組及び実施時期

上記にて示した目標値を達成するため、支出削減の観点から、下記の対応が想定される。

- ・ストックマネジメント計画に伴う改築時、効率的な施設の運用および機器の導入を行うことが想定される。

7. 進捗管理方針

事業の進捗状況を管理するための、管理方針を定め、事業進捗の評価方法や計画見直しの実施時期を定める。

(1) 経営指標の推移

経営の効率化・健全化のための施策・具体的取組に対する進捗状況などを定量的に評価し、そのパフォーマンスを継続的に改善するため、経営指標の推移を毎年度算定・評価することで進捗管理を行う。

(2) 進捗管理実施状況の公表

経営戦略で抽出した施策・具体的取組の評価・進捗管理は、毎年度経営指標に基づく進捗管理・評価と、その結果に基づく継続的な改善を行う。さらに、取組の実施状況とともに、経営指標の推移に基づく評価結果や改善状況等について、経営比較分析表等をホームページで公表し、町民に向けた情報発信・情報共有を行う。

(3) 次期経営戦略の策定

次期経営戦略の策定は、中間年度である令和9年度に実施し、施策・具体的取組の進捗、社会状況・財務状況等を踏まえた次期経営戦略の策定を行う。

8. 参考資料

8.1 経営比較分析表

令和4年度の公共および特環における経営比較分析表を、次頁に示す。

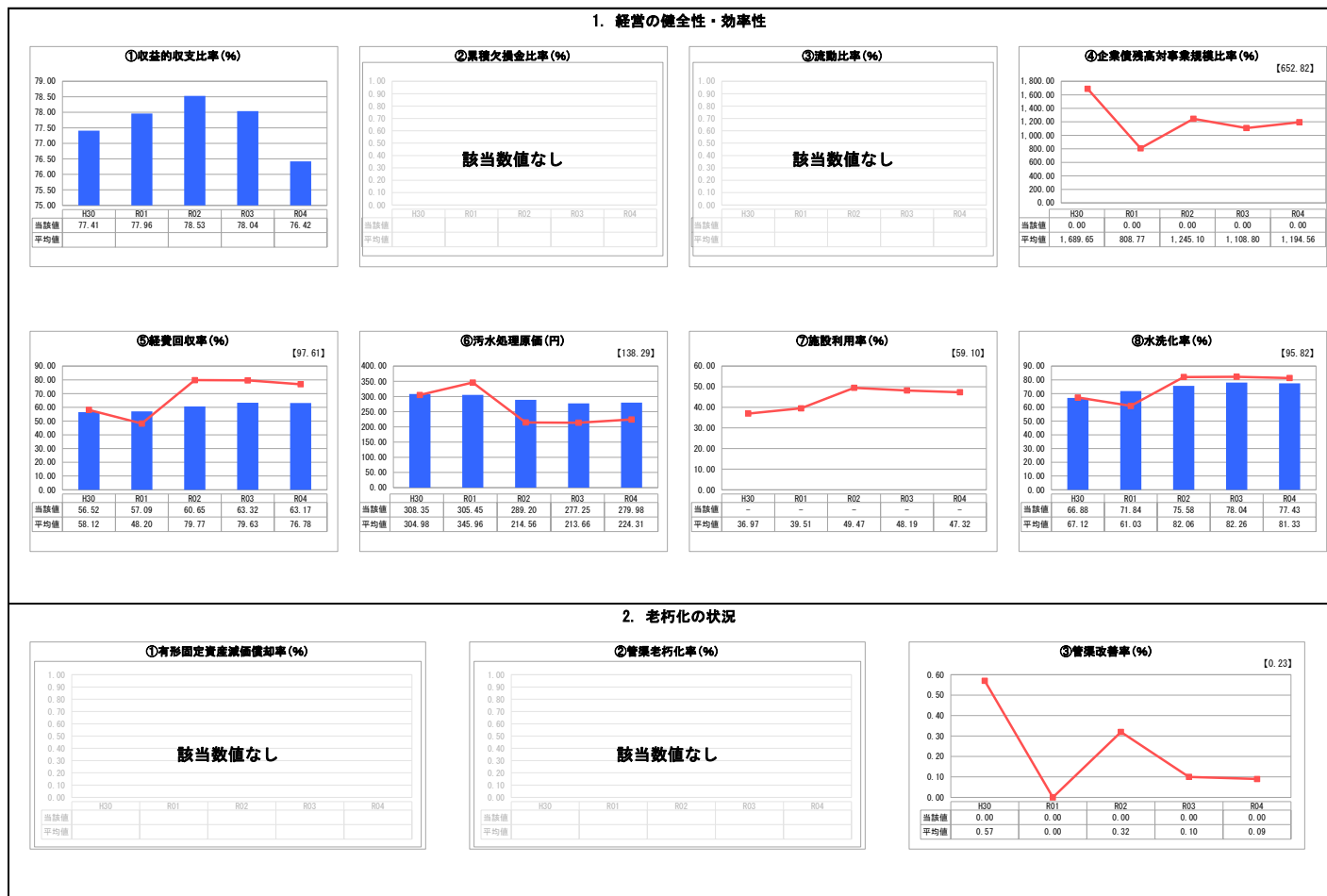
経営比較分析表（令和4年度決算）

表城県 八千代町

業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ [※] 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	10.16	96.79	3,190

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
21,224	58.99	359.79
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
2,149	0.97	2,215.46

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
□ 令和4年度全国平均



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は昨年度と比較して減少しており、また、以前として100%を下回っている。水洗化率は全体的には少しずつ上昇しているが、使用料収入が思うように確保できておらず、汚水処理費や地方債償還金を単年度の使用料収入では賄えていない。今後も引き続き、未接続世帯へのパンフレット送付などを含め、水洗化促進活動を行っていく。

②経費回収率は前年度よりわずかながら減少しており、また100%に遠く及んでおらず、類似団体平均値をも下回っている状態である。①と同様の理由から汚水処理費を使用料収入で賄えていない。今後も引き続き、未接続世帯へのパンフレット送付に加え、戸別訪問などを行っていく。

③水洗化率は昨年度と比較してわずかながら減少しており、類似団体平均値を下回っている。今後は引き続き未接続世帯へのパンフレット送付や戸別訪問などを行っていく。その際、生活雑排水が未処理である汲み取りや単独処理浄化槽使用世帯など、特に下水道への接続が必要と思われる世帯を中心に積極的な促進活動を行う。

2. 老朽化の状況について

流域関連の公共下水道事業のため、管渠の整備のみを行っているが、事業開始が平成7年度、供用開始が平成17年度であり、法定耐用年数を経過した管渠はない。

全体総括

管渠の整備が途上であることを考慮しても、各指標から経営の健全性や効率性は保たれていないと言える。今後は使用料収入が見込まれる区域を優先しながら、より効率的、経済的な整備手法を導入し、管渠整備の早期完成を目指すとともに、水洗化率向上のための促進活動の強化や、使用料水準の適正化の検討が必要である。

○当量は耐用年数を経過する管渠はないが、将来的には老朽化対策（更新・寿命化）の費用も必要となってくることを考慮すると、下水道整備区域の縮小も含めた計画見直しの検討が必要である。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

経営比較分析表（令和4年度決算）

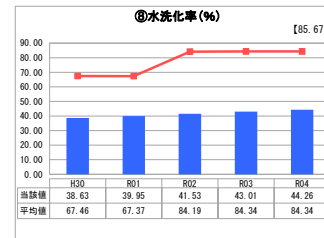
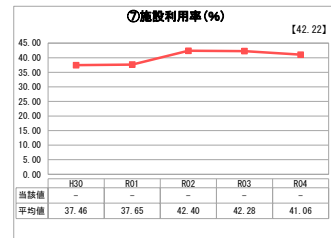
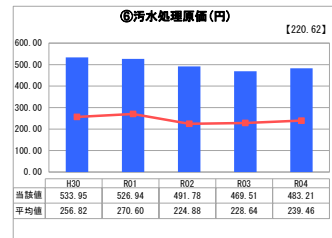
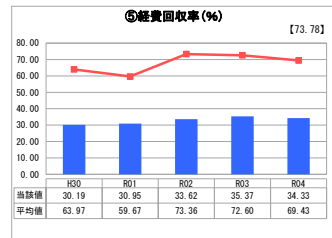
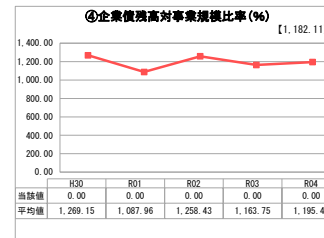
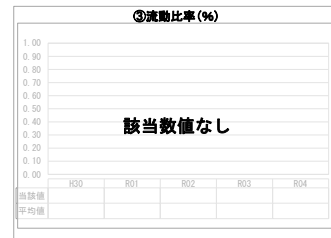
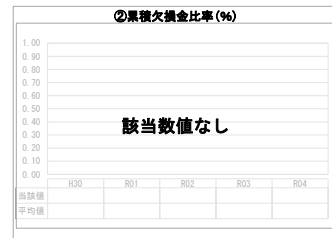
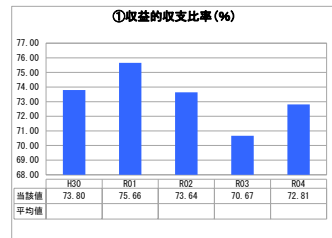
茨城県 八千代町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり産廃料金(円)
-	該当数値なし	8.65	102.38	3,190

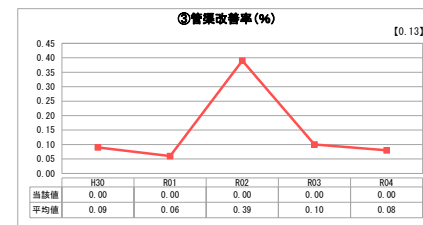
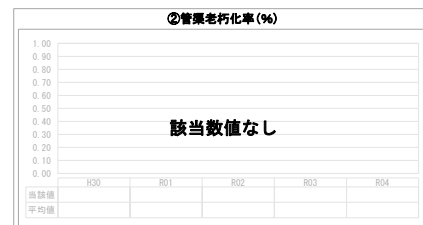
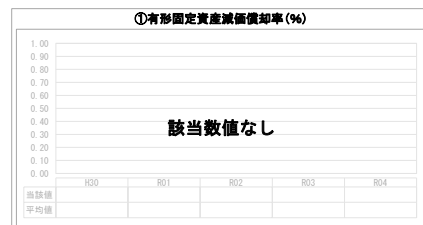
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
21,224	58.99	359.79
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,830	0.88	2,079.55

グラフ凡例
■ 当該団体の値 (当該値)
— 類似団体平均値 (平均値)
□ 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率が昨年度と比較して増加しているが、以前として100%を下回っている。また、水洗化率も伸び悩んでおり、使用料収入が思うように確保できていない。そのため、汚水処理費や地方債償還金は単年度の使用料収入だけでは賅えていない。今後も引き続き、未接続世帯へのパンフレット送付などを含め、水洗化促進活動に力を入れる。

②経費回収率は100%に遠く及んでおらず、類似団体と比較しても大幅に下回っている。また、①と同様の理由から汚水処理費を使用料収入で賅えていない。今後は、使用料収入の増加が見込まれる区域を優先して管渠を整備するとともに、未接続世帯への積極的な戸別訪問を行っていくことや、使用料水準の適正化の検討が必要である。

③汚水処理原価は昨年度と比較して増加しており、類似団体を大幅に上回っている。理由としては、①と②と同様に水洗化率が低いことから有収水量が少ないことが挙げられる。引き続き水洗化率の向上を目指した積極的な促進活動が必要である。

④水洗化率は少しずつ上昇傾向にあるが、依然として低く、50%を下回っている状態である。宅地面積が広く接続工費が高額になる傾向にあること、下水道への理解が十分に得られていないことなどが原因として挙げられる。今後は改めて下水道の担う役割や機能、利便性を伝えるとともに、生活雑排水が未処理である汲み取りや単独処理化槽使用世帯など、特に下水道への接続が必要と思われる世帯を中心に水洗化促進活動を行っていく。

2. 老朽化の状況について

流域関連の公共下水道事業のため、管渠の整備のみを行っているが、事業開始が平成12年度、供用開始が平成17年度であり、法定耐用年数を経過した管渠はない。

全体総括

○管渠の整備が途上であることを考慮しても、各指標から経営の健全性や効率性は保たれていないと言える。今後は使用料収入が見込まれる区域を優先しながら、より効率的、経済的な整備手法を導入し、管渠整備の早期完成を目指すとともに、水洗化率向上のための促進活動の強化や、使用料水準の適正化の検討が必要である。

○当面は耐用年数を経過する管渠はないが、将来的には老朽化対策（更新・長寿命化）の費用も必要となってくることを考慮すると、下水道整備区域の縮小も含めた計画見直しの検討が必要である。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

8.2 過年度採用値

8.2.1 投資・財政計画

前回計画（企業会計以降前）にて採用の投資・財政計画の試算および使用料収入予測について、次頁に示す。

【投資計画】

★ 公共下水道事業における投資計画試算（平成 29 年度～平成 38 年度）

単位：千円（税込）

項目	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	H29～H38 合計	備考	
	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38			
① 事業計画策定費		4,600						4,700			9,300	※1	
② 経営戦略					550						550	※1	
③ 流域下水道建設分担金	16,000	5,000	7,000	7,000	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	97,400		
④ 管渠（新築） 設計費	12,900	12,900	12,900	12,900	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	99,600	工事費の10%	
⑤ 管渠（新設） 工事費	128,400	128,400	128,400	128,400	79,300	79,300	79,300	79,300	79,300	79,300	989,400	APより	
⑥ 職員給与費	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	95,000		
⑦ 事業費計	166,800	160,400	157,800	157,800	107,750	107,200	107,200	111,900	107,200	107,200	1,291,250		
⑧ 維持管理費	37,423	39,136	40,943	42,995	45,054	46,993	48,936	50,889	52,850	54,893	460,112	※2	
⑨ 起債償還費	元金	96,047	100,021	104,135	108,788	113,409	121,962	127,813	129,920	131,118	133,519	1,166,732	
	利子	31,534	30,633	29,590	28,515	27,386	25,903	24,406	22,888	21,420	19,998	262,273	
⑩ 支出合計(⑦+⑧+⑨)	331,804	330,190	332,468	338,098	293,599	302,058	308,355	315,597	312,588	315,610	3,180,367		

※1 計画費は概算とした。

※2 維持管理費は、流域分担金を除く額は、直近5ヶ年の維持管理費単価及び有収率をもとに算出を行った。

★ 特定環境保全公共下水道事業における投資計画試算（平成 29 年度～平成 38 年度）

投資計画（支出）

単位：千円（税込）

項目	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	H29～H38 合計	備考	
	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38			
① 事業計画策定費		4,600						4,700			9,300	※1	
② 経営戦略					550						550	※1	
③ 流域下水道建設分担金											0		
④ 管渠（新築） 設計費					5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	30,600	工事費の10%	
⑤ 管渠（新設） 工事費	1,000	1,000	1,000	1,000	50,100	50,100	50,100	50,100	50,100	50,100	304,600	APより	
⑥ 職員給与費	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	95,000		
⑦ 事業費計	10,500	15,100	10,500	10,500	65,250	64,700	64,700	69,400	64,700	64,700	440,050		
⑧ 維持管理費	33,446	34,997	36,617	38,403	40,189	41,896	43,612	45,342	47,082	48,893	410,477	※2	
⑨ 起債償還費	元金	34,957	37,862	40,790	43,821	46,045	48,074	50,747	53,569	56,442	59,375	471,682	
	利子	15,490	14,906	14,287	13,653	13,003	12,658	12,268	11,853	11,409	10,928	130,455	
⑩ 支出合計(⑦+⑧+⑨)	94,393	102,865	102,194	106,377	164,487	167,328	171,327	180,164	179,633	183,896	1,452,664		

※1 計画費は概算とした。

※2 維持管理費は、流域分担金を除く額は、直近5ヶ年の維持管理費単価及び有収率をもとに算出を行った。

【財政計画】

★ 公共下水道事業における財源計画試算（平成 29 年度～平成 38 年度）

単位：千円（税込）

項目	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	H29～H38 合計	備考		
	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38				
①	国費	52,900	52,900	52,900	52,900	32,700	32,700	32,700	32,700	32,700	32,700	407,800	管渠事業費×0.75×0.5	
②	建設関連事業費	起債（長期）	87,400	80,400	82,200	82,200	53,100	56,100	56,100	56,100	56,100	56,100	665,800	
③		受益者分担金	11,555	8,478	8,478	8,478	8,478	5,238	5,238	5,238	5,238	5,238	5,238	71,657
④	使用料	20,870	22,756	24,696	26,654	28,647	30,048	31,467	32,904	34,377	35,903	288,322	※1	
⑤	資本費平準化債	20,567	17,100	18,300	19,200	20,200	25,500	28,700	30,900	31,300	32,200	243,967		
⑥	一般会計繰入金（収益的繰入金）	108,261	115,240	117,236	120,093	122,752	124,640	125,871	124,150	123,434	123,517	1,205,194		
	一般会計繰入金（資本的繰入金）	30,201	33,266	28,458	28,523	27,672	27,782	28,229	33,405	29,389	29,902	296,827		
⑦	収入合計(①～⑥)	331,754	330,140	332,268	338,048	293,549	302,008	308,305	315,397	312,538	315,560	3,179,567		

※1 使用料は、過年度有収率より将来予測を行った。

★ 特定環境保全公共下水道事業における財源計画試算（平成 29 年度～平成 38 年度）

財政計画（収入）

単位：千円（税込）

項目	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	H29～H38 合計	備考		
	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38				
①	国費					20,700	20,700	20,700	20,700	20,700	20,700	124,200	管渠事業費×0.75×0.5	
②	建設関連事業費	起債（長期）	400	500	800	900	32,700	30,200	30,200	30,200	30,200	30,200	186,300	
③		受益者分担金	511	434	63	40	40	2,619	2,619	2,619	2,619	2,619	14,183	
④	使用料	8,534	9,269	10,015	10,750	11,485	12,125	12,777	13,441	14,116	14,815	117,327	※1	
⑤	資本費平準化債	18,233	18,300	22,200	24,600	26,200	26,400	26,800	26,200	24,200	24,000	237,133		
⑥	一般会計繰入金（収益的繰入金）	45,351	48,524	46,285	46,280	46,244	48,333	50,984	55,217	61,452	65,186	513,856		
	一般会計繰入金（資本的繰入金）	21,324	25,798	22,711	23,767	27,078	26,911	27,207	31,667	26,306	26,336	259,105		
⑦	収入合計(①～⑥)	94,353	102,825	102,074	106,337	164,447	167,288	171,287	180,044	179,593	183,856	1,452,104		

※1 使用料は、過年度有収率より将来予測を行った。

8.3 事業費の算出

8.3.1 実績値における対象地区

直近5年間の実績値は、平成30年（2018年）～令和4年（2022年）としている。固定資産台帳には、対象としている事業区分がある。工事取得原価について、資産の種別ごとに合計した内容を整理すると、表8-1の様になる。

表 8-1 工事取得原価の内訳（単位：円）

取得年		H30 (2018年)	R01 (2019年)	R02 (2020年)	R03 (2021年)	R04 (2022年)
有形 固定資産	公共	131,788,802	177,968,661	156,571,467	131,765,441	129,460,464
	特環	0	278,398	1,186,074	406,479	1,478,090
無形 固定資産	公共	4,285,186	5,484,546	11,881,819	16,373,637	19,320,000
	特環	0	0	0	0	0
合計		136,073,988	183,731,605	169,639,360	148,545,557	150,258,554

表8-1より、管渠の布設等となる有形固定資産は、概ね公共下水道であることが分かる。公共下水道は、八千代第1処理分区であり、特環は、八千代第2処理分区～八千代第6処理分区であるため、直近5ヶ年の実績は、八千代第1処理分区（公共下水道）の実績であると言える。

8.3.2 面積当りの管渠延長

決算統計を基に、単位面積（ha）当りの管渠延長を整理する。表8-2より、公共355m/ha、特環250m/ha、合計302m/haとする。令和4年度に公共の現在処理区面積が大きくなっており、ha当り延長は少ない値となっているが、今後、平均値に近づいてゆくことを想定し、平均値を採用した。

表 8-2 ha 当り管渠延長

項 目		単位	H30	R01	R02	R03	R04	平均
公共	現在処理区域面積	ha	81	83	85	88	97	87
	下水管布設延長	km	29	30	31	32	32	31
特環	現在処理区域面積	ha	88	88	88	88	88	88
	下水管布設延長	km	22	22	22	22	22	22
合計	現在処理区域面積	ha	169	171	173	176	185	175
	下水管布設延長	km	51	52	53	54	54	53
ha 当り延長 公共		m/ha	358	361	365	364	330	355
ha 当り延長 特環		m/ha	250	250	250	250	250	250
ha 当り延長 平均		m/ha	302	304	306	307	292	302

8.3.3 布設単価① 事業計画における値

令和3年度 八千代町流域関連公共・特環下水道事業 変更事業計画申請書に記載された財政計画書に記載された管渠建設費を整理する。

事業計画では、令和2年度までの値を踏まえて、令和3年度～令和8年度までの建設改良費を想定している。また、令和5年度～令和8年度の値は同じ値（650,630千円）としている。

ha当り延長は、表8-2の値とした。結果として、建設費単価は、公共151千円/m、平均177千円/mとなった。

表 8-3 令和5年度～令和8年度までの管渠建設費及び単価

項目	①単年度整備面積 (ha)	②管渠建設費 (千円)	③ha当り延長 (m/ha)	④建設費単価 ②／(①×③) (千円/m)
公共	9.89	529,277	355	151
特環	2.27	121,353	250	214
合計	12.15	650,630	302	177

(参考)

5.3. 様式3 財政計画書

1) 公共+特環（八千代第1処理分区～第6処理分区）

単位：千円

年次	イ 経費の部					維持管理費及び起債償還費				合計
	管渠	ポンプ場	建設改良費 流域下水道 建設分担金	計	うち用地費	起債元利 償還費	維持管理費	流域下水道 管理運営費 負担金	その他	
令和2年度 まで	7,903,544	-	286,252	8,189,796	-	2,942,141	134,329	1,646,307	-	12,912,573
	7,245,598	-	310,189	7,555,787	-	2,795,254	184,496	1,652,429	-	12,187,966
令和3年度	339,200	-	2,763	341,963	-	207,619	11,787	49,194	-	610,563
	374,588	-	6,707	381,295	-	151,884	24,206	50,479	-	607,864
令和4年度	339,200	-	2,763	341,963	-	215,660	12,184	50,919	-	620,726
	660,630	-	6,707	667,337	-	158,219	25,494	53,639	-	904,689
令和5年度	338,555	-	2,763	341,318	-	225,647	12,580	52,642	-	632,187
	650,630	-	6,707	657,337	-	165,140	26,781	56,797	-	906,055
令和6年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	650,630	-	6,707	657,337	-	171,045	28,068	59,955	-	916,405
令和7年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	650,630	-	6,707	657,337	-	176,589	29,356	63,114	-	926,396
令和8年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	650,630	-	6,707	657,337	-	181,553	30,642	66,273	-	935,805
令和3年度～ 令和8年度	1,016,955	-	8,289	1,025,244	-	648,926	36,551	152,755	-	1,863,476
	3,637,738	-	40,242	3,677,980	-	1,004,430	164,547	350,257	-	5,197,214
合計	8,920,499	-	294,541	9,215,040	-	3,591,067	170,880	1,799,062	-	14,776,049
	10,883,336	-	350,431	11,233,767	-	3,799,684	349,043	2,002,686	-	17,385,180

8.3.4 布設単価② 実施設計による値

令和5年度の実実施設計にて作成した設計書を基に、単価を整理した。

対象となる施設は、八千代第1処理分区（菅谷地内）、土被り2.0m～2.5mの面整備管であり、数量は、開削工法φ150mm、L=197.95m、推進工法φ150mm、L=64.00m（鋼製ケーシング工法）。

本工事費は、開削工法22.1百万円、推進工法15.8百万円となった。このため、布設単価は、開削工法112千円/m、推進工法247千円/mとなる。

参考として、平均単価を算定すると、145千円/mとなる。工法別延長比は、開削3.1：推進1.0。

8.3.5 布設単価③ 固定資産台帳を基にした布設単価

固定資産台帳のうち、表8-1にて整理した有形固定資産の費用と布設延長を基に布設延長を整理した内容を表8-4に示す。

有形固定資産には、マンホールポンプ、実施設計費、管渠延長に計上されない取付け管・公共ます等がある場合や、推進工法の延長比率が多い年度は、単価が大きくなる年度がある。

このため、布設単価が低くなっている年度が面整備による布設単価であると考えられる。

表 8-4 固定資産台帳を基にした布設単価

項目	単位	H30	R01	R02	R03	R04
有形固定資産額	円	131,788,802	177,968,661	156,571,467	131,765,441	129,460,464
布設延長	m	854	796.81	971.54	834.28	231.92
布設単価	千円/m	154.4	223.4	161.2	157.9	558.2

布設単価は、概ね160千円/mであると想定される。

なお、開削工法のみ実施した年度はなく、一定数の推進工法による施工履歴がある。

8.3.6 布設単価③ ベストプランおよび流総指針における値

過年度の採用値であるベストプランにおける採用値を整理する。

ベストプラン（汚水処理施設整備構想説明書）に記載された費用関数は、下記となっている。

【面整備管路（家屋接続管）】

- ・茨城県実態調査 7.3 万円/m
- ・本町実績 8.16 万円/m （採用値 82 千円/m）

【マンホールポンプ】

- ・マンホールポンプ 1,000 万円/基（構想マニュアル H26.1）

【区域接続管渠】

- ・区域接続幹線 流総指針「流域別下水道整備総合計画調査指針と解説（H27.10）」
における費用関数

1) 管きょ施設の費用関数

管きょ施設の費用関数を以下に示す。

表 2-1 管きょ施設建設費の費用関数（平成 26 年度単価）

適用工法 (管径の適用範囲)	費用関数
開削工法 ($\phi 150 \leq X \leq \phi 1,200$)	$Y = (1.23 \times 10^{-5} X^2 + 0.56 \times 10^{-3} X + 9.26) \times (109.9 / 102.3)$
小口径管推進工法 ($\phi 250 \leq X \leq \phi 700$)	$Y = (4.16 \times 10^{-5} X^2 - 0.59 \times 10^{-3} X + 25.6) \times (109.9 / 102.3)$
推進工法 ($\phi 800 \leq X \leq \phi 2,000$)	$Y = (2.44 \times 10^{-5} X^2 - 36.9 \times 10^{-3} X + 67.5) \times (109.9 / 102.3)$
シールド工法 ($\phi 1,350 \leq X \leq \phi 5,000$)	$Y = (1.06 \times 10^{-5} X^2 - 16.1 \times 10^{-3} X + 102) \times (109.9 / 102.3)$

X : 管径 (mm)
Y : m 当たり建設費 (万円/m)

(注) 費用関数は、標準モデルを作成し、「下水道用設計積算要領(社)日本下水道協会 1996 版」に基づいて積み上げ計算した結果により作成。

(注) 管きょ施設建設費の費用関数は、平成 9 年度単価で作成されており、建設工事費デフレーター(平成 17 年度基準, 平成 9 年度=102.3, 平成 26 年度=109.9)を用いて平成 26 年度価格に補正。

(参考) 費用関数による管きょ施設建設費

表 8-5 費用関数による管きょ施設建設費

工法	口径	単価 (千円/m)	備考
開削	150	103	
小口径推進	150	284	適用範囲外であるため参考値
	250	301	
	300	313	
	400	344	

8.3.7 布設単価のまとめ

これまでに整理した値は、表 8-6 の通り。

将来布設する管渠は、令和 14 年度までは公共、令和 15 年度以降は、公共及び特環の区域を対象としている。

また、実績（事業計画、固定資産台帳）および実施設計より、面整備管であっても、推進工法が一定数含まれており、概ね 150 千円/m～160 千円/m であることが想定される。

布設単価は、将来の単価変動を想定して高めの値を採用し、160 千円/mとする。

なお、令和 14 年度（令和 10 年度）までは、ベストプランの管きょ概算事業費を採用し、当該の単価は、令和 15 年度以降の布設単価となる。

表 8-6 布設単価のまとめ

種別 (策定年度)	布設単価 (千円/m)	備考
事業計画 (R03)	151	公共下水道
	177	公共・特環平均
実施設計 (R05)	112	φ 150mm、開削工法
	247	φ 150mm、推進工法（鋼製ケーシング工法）
	145	開削：推進＝3.1：1.0 とした場合
固定資産台帳 (H30～R04)	160	開削工法・推進工法含む公共下水道
ベストプラン (R03)	81.6	面整備管
流総指針 (H27)	103	φ 150mm、開削工法
	284	φ 150mm、推進工法

【ベストプランにおける年度別概算工事費】

ベストプランでは、令和 14 年度までの概算工事費を以下のように記載している。

表 7.3 管きよ概算事業費

整備年度	事業費 (千円)	年当たり平均 (千円)
R5～R8	327,012	81,753
R9～R14	163,344	32,669

※県提出資料は、人口、面積、人口、位置図となっている。

(参考) 県提出資料の表紙

<h1>県 提 出 資 料</h1>	
帳票 1	整備人口
帳票 2	整備面積
帳票 3	水洗化人口
様式 1~2	アクションプランおよびベストプラン図表

概算事業費は、表 8-7 の通り。

表 8-7 ベストプランによる概算工事費（見直し後）

管番号	管径 (mm)	延長 (m)	工法	備考	単価 (千円/m)	概算工事費 (千円)	施工年度案
1101	φ150	222	開削		82	18,204	R5
1102	φ150	57	開削		82	4,674	R5
1103	φ150	73	開削		82	5,986	R5
1104	φ150	250	開削		82	20,500	R5
1105	φ150	196	開削		82	16,072	R5
1106	φ150	87	開削		82	7,134	R5
1107	φ150	74	開削		82	6,068	R5
1501	φ150	47	開削		82	3,854	R9
1502	φ150	14	開削		82	1,148	R9
1512	φ150	44	開削		82	3,608	R9
1513	φ150	103	開削		82	8,446	R9
1514	φ150	105	開削		82	8,610	R9
1515	φ150	105	開削	国道占用	82	8,610	R9
1516	φ150	9	開削	国道占用	82	738	R9
1503	φ150	179	開削	国道占用	82	14,678	R7
1504	φ150	178	開削	国道占用	82	14,596	R6
1521	φ150	102	開削	国道占用	82	8,364	R10
177	φ250	246	推進	国道占用	350	86,100	R10
178	φ250	57	推進	国道占用	350	19,950	R8
179	φ250	173	推進	国道占用	350	60,550	R8
179-1	φ250	188	推進	国道占用	350	65,800	R7
201	φ300	182	推進	国道占用	400	72,800	R6
1139	φ150	95	開削		82	7,790	R14
230	φ75	25	圧送	推進→圧送(開削単価)	82	2,050	R14
229	φ150	30	開削		82	2,460	R14
1122	φ150	38	開削	取込有無不明	82	3,116	R14
1127-1	φ150	30	開削	取込有無不明	82	2,460	R14
1148-1	φ150	127	開削	取込有無不明	82	10,414	R14
1511	φ150	68	開削	取込有無不明	82	5,576	R14
R5工事計		959				78,638	変更なし
R6工事計		360				87,396	変更なし
R7工事計		367				80,478	変更なし
R8工事計		230				80,500	変更なし
R9工事計		427				35,014	変更なし
R10工事計		348				94,464	変更なし
R14工事計		345				33,866	-50,078

※開削工事の単価は町提供単価を適用

※φ250推進工事の単価は、町提供φ200推進工事単価300千円/mの50千円加算値と想定

※φ300推進工事の単価は、町提供φ200推進工事単価300千円/mの100千円加算値と想定

R5～R8						327,012	
R9～R14						163,344	

8.3.8 改築事業費

建設改良費は、新規に管渠を整備する費用に加えて、改築に必要な事業費を見込むことが必要となる。令和5年度(2023年)を基準とした場合、平成18年度(2006年)の供用開始以降17年の経過年数となっており、標準耐用年数(ポンプ施設15年、流量計10年)を超過しているため、今後、ストックマネジメント計画を策定し、計画的に改築を行うことが必要となる。

施設ごとに、改築に関する考え方を以下のように整理した。

【管路施設(マンホールポンプ等を除く施設)】L=約54km

- ・管渠は、95%以上(2022年度累計実績96.7%)が塩ビ管であり、腐食による劣化が発生する可能性が低いこと、標準耐用年数が50年であることから、今後30年間程度(標準耐用年数まで)は、改築事業費が発生しないことを想定する。
- ・マンホールポンプの吐出し先口など、腐食のおそれが大きい施設のマンホールは、腐食が発生し、改築が必要になる可能性が想定されるが、“防食施工”を新規に行うこととなるため、新規の布設事業費に含まれると想定する。
- ・上記を踏まえ、管路施設の改築事業費は考慮しない。

【マンホールポンプ】8箇所

- ・マンホールポンプの費用は、口径・能力によって様々であり、本町では、 $0.16\text{m}^3/\text{分}$ ($\phi 65\text{mm}$ 1.5kw)～ $0.72\text{m}^3/\text{分}$ ($\phi 80\text{mm}$ 、3.7kw)の施設を保有している。一方で、どの施設の改築が必要であるかは、ストックマネジメント計画を策定する必要がある。
- ・マンホールポンプの取得価格は、費用関数及び他都市の実績(同種の規模)を踏まえ、10百万円/箇所(ポンプ2台、現場盤等含む)を見込む。
- ・ストックマネジメント計画は、令和8年度に策定し、令和9年度より改築事業費を見込む。
- ・改築費用は、毎年、ポンプ2台のうち1台程度を改築することを想定し、5百万円/年とする。

【流量計】6箇所

- ・流量計の費用は、マンホールポンプと同様、口径によって様々であり、本町では、 $\phi 200\text{mm}$ ～ $\phi 700\text{mm}$ の施設を有している。流量計は、計測設備であることや、他都市の事例を踏まえて時間計画保全の機器であると想定される。
- ・時間計画保全は、目標耐用年数が経過した時点で改築を行う事となる。目標耐用年数は、標準耐用年数×1.5倍～2.0倍程度の範囲で設定されるが、ストックマネジメント計画を策定することが必要となる。
- ・ストックマネジメント計画は、令和8年度に策定し、令和9年度より改築事業費を見込む。
- ・改築費用は、他都市の事例を考慮し、10百万円/箇所とする。改築を行わない年次も想定されるが、10百万円/年を想定する。

8.3.9 その他費用（建設改良費）

前項までに記載した項目のほか、建設改良費として、以下の費用を含む。

【点検・調査】

- ・計画的な点検・調査は、改築に資するものであるため、建設改良費となる。
- ・主な点検・調査費は、1回/5年の腐食のおそれの大きい施設の点検及び異状が確認された場合の調査となる。
- ・マンホールポンプ施設の点検は、ストックマネジメント計画を策定した場合に補助対象になる場合があるものの、現在の委託費の範囲内になることが想定されるため、新たな費用は考慮しない。
- ・流量計の点検についても、マンホールポンプと同様に、新たな費用は考慮しない。

【ストックマネジメント計画】

- ・ストックマネジメント計画は、今後、改築を行うために策定を行うことを想定する。
- ・令和7年度に予算化、令和8年度に策定することを想定する。
- ・策定費用は、令和8年度に4百万円を見込み、以降、5年ごとに同額の見直し費用を想定する。

8.3.10 PPP/PFI 関連の事業費

PPP/PFI は、限られた体制の中、下水道事業を円滑に実施するために導入を検討することが求められている。特に、令和9年度以降に污水管改築の交付金を受けるには、「ウォーターPPP 導入を決定済み」であることが必要とされている。(図 8-1)

「PPP/PFI推進アクションプラン(令和5年改定版)」 民間資金等活用事業推進会議(PFI推進会議)決定(R5.6.2)

○ 污水管の改築に係る国費支援に関して、緊急輸送道路等の下に埋設されている污水管の耐震化を除き、ウォーターPPP導入を決定済みであることを令和9年度以降に要件化
※ 国による支援に際し、管路を含めることを前提としつつ、民間企業の参画意向等を踏まえ、対象施設を決定する

概要とポイント・留意点

○ 令和9年度以降に污水管改築の交付金を受けるには、「ウォーターPPP 導入を決定済み」(=交付金要件化の要件充足)が必要
※ 例えば、令和9年度当初予算の交付金を受けるには、令和8年度までに要件充足が必要
 ※ 例えば、令和10年度当初予算から交付金を受けるには、令和9年度までに要件充足が必要
 ※ 例えば、令和11年度当初予算から交付金を受けるには、令和10年度までに要件充足が必要

○ 「污水管」は、「下水道施設の改築について」(令和4.4.1国水下水道第67号下水道事業課長通知)の別表で大分類が「管路施設」の範囲

○ 緊急輸送道路と重要物流道路の下に埋設されている污水管の耐震化は、交付金要件化の対象外(=交付金要件化の要件充足なくとも令和9年度以降の污水管改築の交付金を受けられる)

○ 「ウォーターPPP導入を決定済み」とは、レベル3.5の場合、入札・公募の開始(募集要項等の公表)時点
※ なお、コンセッション方式の場合、実施方針の公表時点

大分類	中分類	交付金要件化対象
管路施設	管きよ (マンホール間)	○
	柵	○
	取付管	○
	マンホール	○
	共通 (内部防食)	○
処理場・ポンプ場 改築		× (対象外)
污水管 新設 (未普及)		× (対象外)
合流管 改築		○ (対象)
送泥管 改築		× (対象外)

図 8-1 ウォーターPPPの要件化対象施設

出典：下水道分野におけるウォーターPPP 管理・更新一体型マネジメント方式（レベル3.5）の考え方

第2版 第1回ウォーターPPP 分科会資料（R5.10.5）

本町では、管渠、マンホール、取付け管、公共ますの改築は当面行わないことを想定しているが、内部防食を補助対象で行うことが出来ない事が想定される。

また、新規の管渠を布設する際、DB（デザインビルド）として、設計・施工を一体的に発注することで、設計・施工期間の短縮やコスト削減を行うことが可能になることが想定される。

ただし、本町の場合は、規模が小さいことや、改築を当面行わないため、DB およびウォーターPPP 導入は難しいと言える。

8.4 R4 ベストプラン計画値を基にした採用値の算出

今回計画にて採用した計画である、整備面積、概算事業費、人口値を下記に示す。なお、本計画値は、R4 ベストプランの計画値を基に算出している。

表 8-8 整備面積の計画値

年度	整備面積 (ha)	拡張面積 (ha)	累計 (ha)	備考
R3	213.49	-	-	
R4	219.88	6.39	6.39	
R5	230.21	10.33	16.72	
R6	230.94	0.73	17.45	
R7	231.94	1.00	18.45	
R8	232.71	0.77	19.22	短期計画
R9	234.00	1.29	20.51	
R10	235.46	1.46	21.97	
R11	236.55	1.09	23.06	
R12	237.08	0.53	23.59	
R13	237.20	0.12	23.71	
R14	239.29	2.09	25.80	中期計画
R15	241.51	2.22	28.02	
R16	243.73	2.22	30.24	
R17	245.95	2.22	32.46	
R18	248.17	2.22	34.68	
R19	250.39	2.22	36.90	
R20	252.61	2.22	39.12	
R21	254.83	2.22	41.34	
R22	257.05	2.22	43.56	
R23	259.27	2.22	45.78	
R24	261.49	2.22	48.00	
R25	263.71	2.22	50.22	
R26	265.93	2.22	52.44	
R27	268.15	2.22	54.66	
R28	270.37	2.22	56.88	
R29	272.59	2.22	59.10	
R30	274.81	2.22	61.32	
R31	277.03	2.22	63.54	
R32	279.25	2.22	65.76	
R33	281.47	2.22	67.98	
R34	283.69	2.22	70.20	長期計画
R35	283.69	0.00	70.20	
R36	283.69	0.00	70.20	
R37	283.69	0.00	70.20	
R38	283.69	0.00	70.20	
R39	283.69	0.00	70.20	
R40	283.69	0.00	70.20	
R41	283.69	0.00	70.20	
R42	283.69	0.00	70.20	
R43	283.69	0.00	70.20	
R44	283.69	0.00	70.20	
R45	283.69	0.00	70.20	
R46	283.69	0.00	70.20	
R47	283.69	0.00	70.20	
R48	283.69	0.00	70.20	
R49	283.69	0.00	70.20	
R50	283.69	0.00	70.20	
R51	283.69	0.00	70.20	
R52	283.69	0.00	70.20	
R53	283.69	0.00	70.20	
R54	283.69	0.00	70.20	長期予測

表 8-9 概算事業費の計画値

年度	整備面積 (ha)	概算事業費(千円)			改築分事業費(千円)			備考
		新規整備	改築	合計	(MP)	(流量計)	(改築合計)	
R5	230.21	78,638	0	78,638	0	0	78,638	
R6	230.94	87,396	0	87,396	0	0	87,396	
R7	231.94	80,478	0	80,478	0	0	80,478	
R8	232.71	80,500	0	80,500	0	0	80,500	短期計画
R9	234.00	35,014	15,000	50,014	5,000	10,000	50,014	
R10	235.46	94,464	15,000	109,464	5,000	10,000	109,464	
R11	236.55	0	15,000	15,000	5,000	10,000	15,000	
R12	237.08	0	15,000	15,000	5,000	10,000	15,000	
R13	237.20	0	15,000	15,000	5,000	10,000	15,000	
R14	239.29	33,866	15,000	48,866	5,000	10,000	48,866	中期計画
R15	241.51	56,803	15,000	71,803	5,000	10,000	71,803	
R16	243.73	56,803	15,000	71,803	5,000	10,000	71,803	
R17	245.95	56,803	15,000	71,803	5,000	10,000	71,803	
R18	248.17	56,803	15,000	71,803	5,000	10,000	71,803	
R19	250.39	56,803	15,000	71,803	5,000	10,000	71,803	
R20	252.61	56,803	15,000	71,803	5,000	10,000	71,803	
R21	254.83	56,803	15,000	71,803	5,000	10,000	71,803	
R22	257.05	56,803	15,000	71,803	5,000	10,000	71,803	
R23	259.27	56,803	15,000	71,803	5,000	10,000	71,803	
R24	261.49	56,803	15,000	71,803	5,000	10,000	71,803	
R25	263.71	56,803	15,000	71,803	5,000	10,000	71,803	
R26	265.93	56,803	15,000	71,803	5,000	10,000	71,803	
R27	268.15	56,803	15,000	71,803	5,000	10,000	71,803	
R28	270.37	56,803	15,000	71,803	5,000	10,000	71,803	
R29	272.59	56,803	15,000	71,803	5,000	10,000	71,803	
R30	274.81	56,803	15,000	71,803	5,000	10,000	71,803	
R31	277.03	56,803	15,000	71,803	5,000	10,000	71,803	
R32	279.25	56,803	15,000	71,803	5,000	10,000	71,803	
R33	281.47	56,803	15,000	71,803	5,000	10,000	71,803	
R34	283.69	56,803	15,000	71,803	5,000	10,000	71,803	長期計画
R35	283.69	0	15,000	15,000	5,000	10,000	15,000	
R36	283.69	0	15,000	15,000	5,000	10,000	15,000	
R37	283.69	0	15,000	15,000	5,000	10,000	15,000	
R38	283.69	0	15,000	15,000	5,000	10,000	15,000	
R39	283.69	0	15,000	15,000	5,000	10,000	15,000	
R40	283.69	0	15,000	15,000	5,000	10,000	15,000	
R41	283.69	0	15,000	15,000	5,000	10,000	15,000	
R42	283.69	0	15,000	15,000	5,000	10,000	15,000	
R43	283.69	0	15,000	15,000	5,000	10,000	15,000	
R44	283.69	0	15,000	15,000	5,000	10,000	15,000	
R45	283.69	0	15,000	15,000	5,000	10,000	15,000	
R46	283.69	0	15,000	15,000	5,000	10,000	15,000	
R47	283.69	0	15,000	15,000	5,000	10,000	15,000	
R48	283.69	0	15,000	15,000	5,000	10,000	15,000	
R49	283.69	0	15,000	15,000	5,000	10,000	15,000	
R50	283.69	0	15,000	15,000	5,000	10,000	15,000	
R51	283.69	0	15,000	15,000	5,000	10,000	15,000	
R52	283.69	0	15,000	15,000	5,000	10,000	15,000	
R53	283.69	0	15,000	15,000	5,000	10,000	15,000	
R54	283.69	0	15,000	15,000	5,000	10,000	15,000	長期予測

表 8-10 人口の計画値

年度	整備面積 (ha)	行政人口 (人)	整備人口 (人)	水洗化人口 (人)	備考
R5	230.21	20,802	4,036	2,618	
R6	230.94	20,519	4,001	2,661	
R7	231.94	20,237	3,964	2,700	
R8	232.71	20,105	3,924	2,737	短期計画
R9	234.00	19,972	3,922	2,779	
R10	235.46	19,839	3,898	2,805	
R11	236.55	19,706	3,854	2,815	
R12	237.08	19,575	3,819	2,831	
R13	237.20	19,453	3,776	2,841	
R14	239.29	19,330	3,742	2,855	中期計画
R15	241.51	19,211	3,551	2,805	
R16	243.73	19,091	3,414	2,778	
R17	245.95	18,972	3,297	2,752	
R18	248.17	18,852	3,205	2,734	
R19	250.39	18,733	3,139	2,729	
R20	252.61	18,614	3,078	2,723	
R21	254.83	18,494	3,035	2,725	
R22	257.05	18,375	2,994	2,725	
R23	259.27	18,255	2,966	2,732	
R24	261.49	18,136	2,938	2,737	
R25	263.71	18,017	2,920	2,747	
R26	265.93	17,897	2,902	2,755	
R27	268.15	17,778	2,887	2,763	
R28	270.37	17,658	2,879	2,777	
R29	272.59	17,539	2,869	2,788	
R30	274.81	17,420	2,866	2,803	
R31	277.03	17,300	2,861	2,815	
R32	279.25	17,181	2,861	2,832	
R33	281.47	17,061	2,859	2,845	
R34	283.69	16,942	2,860	2,860	長期計画
R35	283.69	16,882	2,856	2,856	
R36	283.69	16,823	2,852	2,852	
R37	283.69	16,763	2,849	2,849	
R38	283.69	16,703	2,845	2,845	
R39	283.69	16,644	2,841	2,841	
R40	283.69	16,584	2,837	2,837	
R41	283.69	16,524	2,833	2,833	
R42	283.69	16,464	2,829	2,829	
R43	283.69	16,405	2,825	2,825	
R44	283.69	16,345	2,821	2,821	
R45	283.69	16,285	2,817	2,817	
R46	283.69	16,226	2,813	2,813	
R47	283.69	16,166	2,810	2,810	
R48	283.69	16,106	2,806	2,806	
R49	283.69	16,047	2,802	2,802	
R50	283.69	15,987	2,798	2,798	
R51	283.69	15,927	2,794	2,794	
R52	283.69	15,867	2,790	2,790	
R53	283.69	15,808	2,786	2,786	
R54	283.69	15,748	2,782	2,782	長期予測